

10 港湾運送事業関係料金

港湾荷役（一貫・船内・沿岸・小型船）・はしけ運送・いかだ運送・輸出貨物船積の各料金については平成 12 年 11 月 1 日から、検数・検量・鑑定の各料金については平成 18 年 5 月 15 日から届出制となっています。各港湾運送事業者において本料金表と異なる料金表の届出がなされている場合は、その料金表によるため、現行の実施料金については、該当港運事業者にお問い合わせください。

(1) 港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金)

(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金を除く。)

1) 適用範囲

この港湾荷役料金は、当該貨物について、接岸本船の船内荷役と沿岸荷役を同一委託者から引受けた場合又は異なる委託者からであっても当該貨物に係る接岸本船の船内荷役と沿岸荷役が同量となる引受の場合等船内荷役と沿岸荷役の荷役手配が一貫して行える場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

品目			金額（1 トンにつき）	
			接岸本船⇄ 上屋・野積場内	接岸本船⇄ 上屋・野積場前
ユニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ	実入	1,193 円	1,066 円
		空	1,014 円	905 円
	パレタイズ貨物・バンパック・バッグコンテナ プレスリング		2,305 円	2,112 円
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)		1,803 円	1,653 円
	完成車(重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)		2,524 円	2,298 円
包 装 品	袋物		3,156 円	2,883 円
	バール物		3,071 円	2,802 円
	カートン ケース クレート	雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満 のもの)	3,460 円	3,183 円
		機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)	2,524 円	2,298 円
		青果類	2,594 円	2,355 円
		冷凍品・冷蔵品		5,006 円

有 姿 貨 物	タイヤ			2, 378 円	2, 199 円	
	巻取紙(内地産)			1, 908 円	1, 706 円	
	木材	岸 壁 揚 の もの	原木	米 国 材 ・ 南 洋 材	1, 739 円	1, 563 円
				北洋材	2, 361 円	2, 188 円
			製材		1, 870 円	1, 689 円
	非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			2, 803 円	2, 520 円	
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管 含む)		2, 700 円	2, 467 円	
		鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コ イル		2, 297 円	2, 100 円	
石材			2, 751 円	2, 556 円		
撒 貨 物	小麦・肥料原料・鉍礦石(粉)			1, 861 円	1, 667 円	
	鉍礦石(塊)・特殊鉍礦石			2, 578 円	2, 347 円	
	砂糖			2, 493 円	2, 312 円	

(イ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

ただし、関連事業に係る行為は除きます。

A 「接岸本船内⇄上屋・野積場内」の場合

(揚荷) 接岸本船の本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場内へ移送、併付するまでの作業。

(積荷) 上屋・野積場内の貨物を岸壁上に移送し、接岸本船内に積込むまでの作業。

B 「接岸本船内⇄上屋・野積場前」の場合

(揚荷) 接岸本船の本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側へ移送する作業。

(積荷) 上屋・野積場前又は、貨車・トラック等の車側にある貨物を岸壁上に移送し、接岸本船内に積込むまでの作業。

(ロ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
土曜日荷役	土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日<振替休日を含む。>がある場合における土曜日を除く。)における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。ただし、割引料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割引率を乗じて各割引料金を算出し、これらの金額を差し引きします。

(イ) 大口数量割引

委託者からの 1 荷役の引受において、同一貨物の量が

A 1,000 トン以上 3,000 トン未満の場合、当該貨物の全量について基本料金の 5 パーセント

B 3,000 トン以上の場合、当該貨物の全量について基本料金の 7 パーセント

に相当する金額を、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額からそれぞれ割り引きます。

(ロ) 長期大量割引

同一委託者からの引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該取扱貨物量にそれぞれの基本料金を乗じて得た合計額の 5 パーセントに相当する額を、当該引受に係る請求額から割り引きます。

A 3 ヶ月以上の長期契約があること。

B 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。

C 1 回当りの荷役量が 3,000 トンを超えること。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

昼夜区分	1 口の作業構成員数による区分 (1 口 1 時間につき)				
	15 人以下 (12 人)	16 人～22 人 (19 人)	23 人～29 人 (26 人)	30 人～36 人 (33 人)	37 人以上 (40 人)
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	54,530 円	84,930 円	115,350 円	145,780 円	171,680 円
半夜 (16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	84,830 円	132,110 円	179,440 円	226,770 円	267,060 円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては 8 時 30 分、半夜荷役にあつては 16 時 30 分)以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては、8 時 30

分から 16 時 30 分までの間、半夜荷役にあっては、16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。(1 口につき 単位：円)

昼夜区分	1 口の作業構成員数による区分 (1 口 1 時間につき)				
	15 人以下 (12 人)	16 人～22 人 (19 人)	23 人～29 人 (26 人)	30 人～36 人 (33 人)	37 人以上 (40 人)
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	432,600 円	673,780 円	915,110 円	1,156,520 円	1,362,000 円
半夜 (16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	432,600 円	673,780 円	915,110 円	1,156,520 円	1,362,000 円

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。ただし、これらの場合が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

(イ) 荷役手配の取消しの場合

A 昼間荷役の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降 2 時間を経過してからの取消しについては、昼間荷役の最低料金を適用します。

B 半夜荷役の手配申し受け最終時刻(当日の 15 時)以降の取消しについては、半夜荷役の最低料金を適用します。

(ロ) 半端荷役等の場合

荷役開始後における作業中止又は少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間荷役及び半夜荷役の区分毎に当該作業に係る請求金額がそれぞれの最低料金に満たない場合は、該当の最低料金を適用します。

⑥ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 8 円
港湾労働法関係付加金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 7 円

3) 消費税及び地方消費税の加算

① 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。

ただし、免税となる取引には適用しません。

② 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは、1 円単位に四捨五入します。

4) 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積

は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

5) その他

- ① 本料金を適用する荷役において、「上屋出しコンテナ詰又はコンテナ出し上屋入れ作業」、「看貫作業」、「仕訳作業」、「はい替作業」及び「上屋保管」が伴う場合のこれらの諸作業に係る料金は、当港において適用される港湾荷役料金(沿岸荷役料金)のそれぞれの料金を準用します。
- ② 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役(海難船・特殊船の荷役、荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役、見本採取等を伴う荷役、沿岸荷役における長距離移送等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- ③ 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合及びフォアマンを増員した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- ④ 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(2) 港湾荷役料金表

(船内荷役料金:総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金を除く。)

1) 適用範囲

この港湾荷役料金(船内荷役料金)は、船内荷役のみを行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

品目				金額 (1 トンにつき)	
ユニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ		実入	586 円	
			空	498 円	
	パレタイズ貨物・バンパック・バッグコンテナ・プレスリング			1,412 円	
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)			1,110 円	
	完成車(重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)			1,465 円	
包 装 品	袋物			1,885 円	
	ボール物			1,813 円	
	カートン ケース クレート	雑貨類・機械類(1 個当たり 5 トン未満のもの)		2,185 円	
		機械類(1 個当たり 5 トン以上のもの)		1,465 円	
		青果類		1,469 円	
冷凍品・冷蔵品		3,713 円			
有 姿 貨 物	タイヤ			1,561 円	
	巻取紙(内地産)			949 円	
	木材	水落しのもの	原木		639 円
		岸壁揚のもの	原木	米国材・南洋材	902 円
				北洋材	1,574 円
					製材
	非鉄金属類(半製品、銑鉄、地金)			1,466 円	
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管含む)		1,619 円	
		鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コイル		1,378 円	
	石材			1,868 円	
撒 貨 物	小麦・肥料原料・鉍礦石(粉)			938 円	
	鉍礦石(塊)・特殊鉍礦石			1,496 円	
	砂糖			1,674 円	

(イ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。ただし、関連事業に係る行為は除きます。

- A 揚荷の場合は、本船内の貨物をはしけ内又は岸壁上に取卸し、フックをはずすまでの作業
- B 積荷の場合は、はしけ内又は岸壁上の貨物にフックをかけ、本船に積み込むまでの作業
- (ロ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。

ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
土曜日荷役	土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日<振替休日を含む。>がある場合における土曜日を除く。)における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

ただし、割引料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割引率を乗じて各割引料金を算出し、これらの金額を差し引きます。

(イ) 大口数量割引

委託者からの 1 荷役の引受において、同一貨物の量が

- A 1,000 トン以上 3,000 トン未満の場合、当該貨物の全量について基本料金の 5 パーセント
- B 3,000 トン以上の場合、当該貨物の全量について基本料金の 7 パーセントに相当する金額を、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額からそれぞれ割引きます。

(ロ) 長期大量割引

同一委託者からの引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該取扱貨物量にそれぞれの基本料金を乗じて得た合計額の 5 パーセントに相当する額を、当該引受に係る請求額から割引きます。

- A 3 ヶ月以上の長期契約があること
- B 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること
- C 1 回当たりの荷役量が 3,000 トンを超えること

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

昼夜区分	1口の作業構成員数による区分 (1口1時間につき)				
	9人以下 (7.5人)	10人～13人 (11.5人)	14人～17人 (15.5人)	18人～21人 (19.5人)	22人以上 (22.5人)
昼間 (8時30分から16時 30分まで)	34,030円	52,170円	70,300円	88,440円	102,060円
半夜 (16時30分から21時 30分まで)	52,940円	81,150円	109,360円	137,570円	158,760円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては8時30分、半夜荷役にあつては16時30分)以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては8時30分から16時30分までの間、半夜荷役にあつては16時30分から21時30分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。

昼夜区分	1口の作業構成員数による区分 (1口1時間につき)				
	9人以下 (7.5人)	10人～13人 (11.5人)	14人～17人 (15.5人)	18人～21人 (19.5人)	22人以上 (22.5人)
昼間 (8時30分から16時 30分まで)	269,970円	413,880円	557,710円	701,620円	809,680円
半夜 (16時30分から21時 30分まで)	269,970円	413,880円	557,710円	701,620円	809,680円

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。

ただし、これらの場合が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

(イ) 荷役手配の取消しの場合

A 昼間荷役の手配申し受け最終時刻(前日の15時)以降2時間を経過してからの取消しについては、昼間荷役の最低料金を適用します。

B 半夜荷役の手配申し受け最終時刻(当日の15時)以降の取消しについては、半夜荷役の最低料金を適用します。

(ロ) 半端荷役等の場合

荷役開始後における作業中止又は少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間荷役及び半夜荷役の区分毎に当該作業に係る請求金額がそれぞれの最低料金に満たない場合は、該当の最低料金を適用します。

⑥ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 4 円
港湾労働法関係付加金	各貨物(一律)1 トンにつき 1 円 50 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円 50 銭

⑦ 消費税及び地方消費税の加算

(イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

(ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑧ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

⑨ その他

(イ) 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役(海難船・特殊船の荷役、沈木作業、防波堤外荷役、荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

(ロ) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合及びフォアマンを増員した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。

(ハ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(3) 港湾荷役料金表

(沿岸荷役料金：総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金を除く。)

1) 適用範囲

この港湾荷役料金(沿岸荷役料金)は、沿岸荷役のみ行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

接岸本船船側・はしけ内⇄上屋・野積場内または、上屋・野積場前

品目				金額（１トンにつき）		
				接岸本船⇄ 上屋・野積場内	接岸本船⇄ 上屋・野積場前	
ユニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ	実入		670 円	536 円	
		空		569 円	455 円	
	パレタイズ貨物・バンパック・バッグコンテナ プレスリング			1,014 円	811 円	
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)			788 円	630 円	
	完成車(重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)			1,192 円	954 円	
包 装 品	袋物			1,437 円	1,150 円	
	ベール物			1,420 円	1,136 円	
	カー トン ケー ス クレート	雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満 のもの)		1,457 円	1,166 円	
		機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)		1,192 円	954 円	
		青果類		1,262 円	1,010 円	
		冷凍品・冷蔵品			1,556 円	
有 姿 貨 物	タイヤ			942 円	754 円	
	巻取紙(内地産)			1,059 円	847 円	
	木材	岸 壁 揚 の もの	原木	米国材・南洋材	929 円	743 円
				北洋材	911 円	729 円
			製材		949 円	759 円
	非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			1,484 円	1,187 円	
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管 含む)		1,223 円	978 円	
		鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コ イル		1,040 円	832 円	
	石材			1,028 円	822 円	
撒 貨 物	小麦・肥料原料・鉍礦石(粉)			1,021 円	817 円	
	鉍礦石(塊)・特殊鉍礦石			1,218 円	974 円	
	砂糖			950 円	760 円	

(イ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。ただし、関連事業に係る行為は除きます。

A 「接岸本船船側・はしけ内⇄上屋・野積場内」の場合

a 接岸本船船側⇄上屋・野積場内の場合

(揚荷) 本船船側にある貨物を、上屋・野積場内へ移送、併付けるまでの作業

(積荷) 上屋・野積場内の貨物を搬出し、本船船側へ移送する作業

b はしけ内⇄上屋・野積場内の場合

(揚荷) はしけ内の貨物を陸揚し、上屋野積場内へ移送、併付けるまでの作業

(積荷) 上屋・野積場内の貨物を搬出し、はしけ内へ移送し積付るまでの作業

B 「接岸本船船側・はしけ内⇄上屋・野積場前」の場合

a 接岸本船船側⇄上屋・野積場前の場合

(揚荷) 本船船側にある貨物を、上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側へ移送するまでの作業

(積荷) 上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側にある貨物を、本船船側へ移送する作業

b はしけ内⇄上屋・野積場前の場合

(揚荷) はしけ内の貨物を陸揚し、上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側へ移送する作業

(積荷) 上屋・野積場前又は、貨車・トラック等の車側にある貨物を、はしけ内へ移送し積付けるまでの作業

(ロ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
土曜日荷役	土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日<振替休日を含む。>がある場合における土曜日を除く。)における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。ただし、割引料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割引率を乗じて各割引料金を算出し、これらの金額を差し引きします。

(イ) 大口数量割引

委託者からの 1 荷役の引受において、同一貨物の量が

- A 1,000 トン以上 3,000 トン未満の場合、当該貨物の全量について基本料金の 5 パーセント
- B 3,000 トン以上の場合、当該貨物の全量について基本料金の 7 パーセントに相当する金額を、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額からそれぞれ割引きます。

(ロ) 長期大量割引

同一委託者からの引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該取扱貨物量にそれぞれの基本料金を乗じて得た合計額の 5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割引きます。

- A 3 ヶ月以上の長期契約があること。
- B 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。
- C 1 回当りの荷役量が 3,000 トンを超えること。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

昼夜区分	1 口の作業構成員数による区分 (1 口 1 時間につき)					
	4 人～6 人 (5 人)	7 人～9 人 (8 人)	10 人～12 人 (11 人)	13 人～15 人 (14 人)	16 人～18 人 (17 人)	19 人～21 人 (20 人)
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	20,550 円	32,760 円	45,050 円	57,340 円	69,620 円	81,920 円
半夜 (16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	31,890 円	50,960 円	70,080 円	89,200 円	108,300 円	127,430 円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては 8 時 30 分、半夜荷役にあつては 16 時 30 分)以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては 8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜荷役にあつては 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。

昼夜区分	1 口の作業構成員数による区分 (1 口 1 時間につき)					
	4 人～6 人 (5 人)	7 人～9 人 (8 人)	10 人～12 人 (11 人)	13 人～15 人 (14 人)	16 人～18 人 (17 人)	19 人～21 人 (20 人)
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	162,630 円	259,900 円	357,400 円	454,900 円	552,320 円	649,900 円
半夜 (16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	162,630 円	259,900 円	357,400 円	454,900 円	552,320 円	649,900 円

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。ただし、これらの場合が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

(イ) 荷役手配の取消しの場合

A 昼間荷役の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降 2 時間を経過してからの取消しについては、昼間荷役の最低料金を適用します。

B 半夜荷役の手配申し受け最終時刻(当日の 15 時)以降の取消しについては、半夜荷役の最低料金を適用します。

(ロ) 半端荷役等の場合

荷役開始後における作業中止又は少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間荷役及び半夜荷役の区分毎に当該作業に係る請求金額がそれぞれの最低料金に満たない場合は、該当の最低料金を適用します。

⑥ 上屋出しコンテナ詰又はコンテナ出し上屋入れ作業料金

本料金は、次の作業を行った場合に適用します。

(イ) 上屋内(コンテナフレートステーションを含む。)の貨物をその上屋内又は戸前でコンテナに詰めるまでの作業

(ロ) コンテナ内の貨物を取り出し、上屋内(コンテナフレートステーションを含む)にはい付するまでの作業

内容	金額 (1 トンにつき)
袋物・ベール物及びこれらに類似した作業能率のもの	2,473 円
雑貨類・機械類(1 個当たり 5 トン未満のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	2,217 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車及び完成車、機械類(1 個当たり 5 トン以上のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	1,986 円

⑦ 看貫作業料金

本料金は、貨物の看貫作業を行った場合に適用し、当該貨物の上屋内基本料金の 3 割とします。ただし、計量器使用及び検量立会人の費用については、本料金とは別に実費を申し受けます。

⑧ 仕訳作業料金

本料金は、貨物の仕訳作業を行った場合に適用し、当該貨物の上屋内基本料金の

3割とします。

⑨ はい替作業料金

本料金は、貨物のはい替作業を行った場合に適用し、当該貨物の上屋内基本料金の8割とします。

⑩ 上屋保管料金

(イ) 本料金は、船舶又は、はしけ積卸貨物を上屋その他の荷捌場において、一時保管する場合に適用します。

(ロ) 本料金表に記載のない貨物については、類似した保管内容(坪当りの収容トン数)の料金を適用します。

(ハ) 本料金の計算は、貨物搬入の日から貨物搬出の日までとします。

貨物分類	区分	
	私設上屋の場合 (1日1トンにつき)	公共上屋の場合 (1日1トンにつき)
コンテナ(野積場)	13 円	9 円
繊維原料類	57 円	43 円
青果	57 円	43 円
窯製品	68 円	57 円
その他の貨物	100 円	81 円

(注)1. 公共上屋の場合の上屋使用料は、条例に基づく金額を別途申し受けます。

2. コンテナについては、野積場置き料金の料金をとします。

3. 定温保管を要する貨物については、本料金の8割増、また、くん蒸を要する貨物については、本料金の2割増とします。

⑪ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1トンにつき 4 円
港湾労働法関係付加金	各貨物(一律)1トンにつき 1 円 50 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1トンにつき 3 円 50 銭

⑫ 消費税及び地方消費税の加算

(イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

(ロ) 上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは、1円単位に四捨五入します。

⑬ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は1,000キログラム、容積は1.133立方メートルをもって1トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数として

いる場合には、その例によります。ただし、コンテナは、実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

⑭ その他

- (イ) 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役(長距離移送、荒天時荷役、見本採取等を伴う荷役等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ロ) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (ハ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(4) 港湾荷役料金表(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金)

1) 適用範囲

この港湾荷役料金(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金)は、

① 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船の本船内⇄上屋・野積場内又は戸前までの荷役

② 総トン数 500 トン未満の小型船の本船内⇄上屋・野積場内又は戸前までの荷役に適用します。ただし、①及び②に該当する小型船荷役で船内荷役のみ又は沿岸荷役のみの場合は、当港において適用される港湾荷役料金(船内荷役料金)又は港湾荷役料金(沿岸荷役料金)を適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

(イ) 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船内⇄上屋・野積場内又は上屋・野積場前

品目			金額(1 トンにつき)	
			本船内⇄ 上屋・野積場内	本船内⇄ 上屋・野積場前
ユニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ	実入	785 円	728 円
		空	666 円	618 円
	パレタイズ貨物・バンパック・バッグコンテナ プレスリング		1,891 円	1,754 円
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)		1,481 円	1,374 円
	完成車(重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)		2,058 円	1,895 円
包 装 品	袋物		2,582 円	2,386 円
	バール物		2,510 円	2,316 円
	カートン ケース クレート	雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満 のもの)	2,851 円	2,652 円
		機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)	2,058 円	1,895 円
		青果類	2,109 円	1,937 円
		冷凍品・冷蔵品		4,218 円

有 姿 貨 物	タイヤ			1,968 円	1,840 円	
	巻取紙(内地産)			1,259 円	1,169 円	
	木材	岸 壁 揚 の もの	原木	米国材・南洋材	1,400 円	1,274 円
				北洋材	1,959 円	1,834 円
			製材		1,513 円	1,384 円
	非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			2,258 円	2,056 円	
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管 含む)		1,898 円	1,795 円	
		鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コ イル		1,614 円	1,526 円	
石材			2,290 円	2,150 円		
撒 貨 物	小麦・肥料原料・鉍礦石(粉)			1,494 円	1,356 円	
	鉍礦石(塊)・特殊鉍礦石			2,103 円	1,937 円	
	砂糖			2,070 円	1,941 円	

(ロ) 総トン数 500 トン未満の小型船内⇄上屋・野積場内又は、上屋・野積場前

品 目			金 額 (1 トンにつき)	
			本船内⇄ 上屋・野積場内	本船内⇄ 上屋・野積場前
ユ ニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ	実入	781 円	625 円
		空	663 円	530 円
	パレタイズ貨物・バンパック・バッグコンテナ プレスリング		1,182 円	945 円
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)		918 円	735 円
	完成車(重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)		1,388 円	1,110 円
包 装 品	袋物		1,674 円	1,339 円
	ベール物		1,655 円	1,323 円
	カー トン ケ ー ス ク レ ー ト	雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満 のもの)	1,698 円	1,359 円
		機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)	1,388 円	1,110 円
		青果類	1,470 円	1,177 円
		冷凍品・冷蔵品		1,812 円

有 姿 貨 物	タイヤ			1, 097 円	878 円	
	巻取紙(内地産)			1, 234 円	987 円	
	木材	岸 壁 揚 の もの	原木	米国材・南洋材	1, 082 円	866 円
				北洋材	1, 061 円	849 円
			製材		1, 105 円	884 円
	非鉄金属類(半製品・銑鉄・地金)			1, 729 円	1, 383 円	
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管 含む)			1, 425 円	1, 140 円
		鋼管(口径 12 インチ以上のもの)・コ イル			1, 212 円	970 円
石材			1, 197 円	958 円		
撒 貨 物	小麦・肥料原料・鉍礦石(粉)			1, 190 円	952 円	
	鉍礦石(塊)・特殊鉍礦石			1, 420 円	1, 136 円	
	砂糖			1, 106 円	885 円	

(ハ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。ただし、関連事業に係る行為は除きます。

A 「本船内⇄上屋・野積場内」の場合

(揚荷) 本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場内へ移送・はい付するまでの作業

(積荷) 上屋・野積場内の貨物を岸壁上に移送し、本船内に積み込むまでの作業

B 「本船内⇄上屋・野積場前」の場合

(揚荷) 本船内の貨物を岸壁上に取卸し、上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側へ移送する作業

(積荷) 上屋・野積場前又は貨車・トラック等の車側にある貨物を岸壁上に移送し、本船内に積み込むまでの作業

(ニ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合はその料金を適用し、類似した貨物がない場合は委託者と協議の上決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
土曜日荷役	土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日<振替休日を含む。>がある場合における土曜日を除く。)における荷役	基本料金の 6 割増

日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増
-----------	---------------	-------------

③ 割引料金

大口数量割引料金は、次のとおりとします。

委託者からの 1 荷役の引受において、同一貨物の量が 1,000 トン以上の場合は、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額から 5 パーセントを割り引きます。

④ 分担金等

(イ) 総トン数 1,000 トン未満 500 トン以上の小型船内⇄上屋・野積場内又は上屋・野積場前

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 8 円
港湾労働法関係付加金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 7 円

(ロ) 総トン数 500 トン未満の小型船内⇄上屋・野積場内又は上屋・野積場前

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 4 円
港湾労働法関係付加金	各貨物(一律)1 トンにつき 1 円 50 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円 50 銭

⑤ 消費税及び地方消費税の加算

(イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

(ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑥ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

⑦ その他

(イ) 本料金を適用する荷役において、「上屋出しコンテナ詰又は、コンテナ出し上屋

入れ作業」、「看貫作業」、「仕訳作業」、「はい替作業」及び「上屋保管」が伴う場合のこれら諸作業に係る料金は、当港において適用される港湾荷役料金(沿岸荷役料金)のそれぞれの料金を準用します。

- (ロ) 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役(海難船・特殊船の荷役、荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役、見本採取等を伴う荷役、沿岸荷役における長距離移送等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ハ) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (ニ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(5) はしけ運送料金表

1) 適用範囲

このはしけ運送料金は、港湾内又は指定区間において、はしけにより、本船船側⇄沿岸間又は、沿岸⇄沿岸間の貨物の運送を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

品目	金額（1トンにつき）		
	港湾内運送		指定区間運送
	通常の港湾内	特定地区との間	
ユニタイズ貨物 一般包装品 有姿貨物	1,258 円	1,591 円	(イ) 1,924 円 (ロ) 2,258 円
撒貨物	1,135 円	1,469 円	(イ) 1,802 円 (ロ) 2,135 円

i 特定地区は、東京港地区の場合、隅田川勝どき橋上流、荒川葛西橋上流、豊洲運河の各地区。横浜港地区は、川崎港、根岸湾地区とします。

ii 指定区間は、(イ)東京港と横浜港、川崎港及び千葉港との間、(ロ)横浜港と千葉港との間とします。

(イ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

A 本船船側⇄沿岸間における運送の場合

本船船側に繋留されたはしけ内においてフックをはずされた貨物を運送可能な状態に積み付けし、これを運送し、貨物揚河岸に繋留するまで、又は貨物積み河岸に繋留されたはしけに運送可能な状態に積み付けられた貨物を運送し、本船船側においてフックをかけられる状態にするまでの作業とします。

B 沿岸⇄沿岸間における運送の場合

貨物積み河岸に繋留されたはしけに運送可能な状態に積み付けられた貨物を運送し、貨物揚河岸に繋留するまでの作業とします。

なお、荷操作業に際し、はしけを使用する場合の作業を含みます。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出しこれらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜運送	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 4 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 3 割増

③ はしけ内荷捌料金

本料金は、本船船側におけるはしけ内荷捌作業に適用します。

品目	金額（1 トンにつき）
一般包装品	133 円
ユニタイズ貨物・有姿貨物・撒貨物	66 円

（注） 本料金は、1 はしけ内のはしけ内荷捌要員が、一般包装品にあつては 2 名、その他の貨物にあつては 1 名の場合に適用し、それぞれの人員が 1 名増すごとに 1 名につき 66 円増しとします。なお、本料金には、港湾荷役料金（船内荷役料金）に係る所定の割増料金を準用します。

④ 滞船料金

積載貨物トン数 1 トン 1 日につき 145 円とします。

ただし、本料金は貨物の積荷役日を含め 4 日間以内にはしけ運送が完了（はしけ繫留場所に揚荷役を完了して帰着するまで）しない場合に積荷役日から起算して 5 日目以降当該はしけ運送が完了するまでの間に適用します。

⑤ 最低料金

本料金は、1 運送の引受量が 100 トンに満たない場合に適用し、当該引受量が 100 トンに満たない場合は、100 トン分とします。

⑥ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物（一律）1 トンにつき 4 円
労働安定基金	各貨物（一律）1 トンにつき 3 円 50 銭

⑦ 消費税及び地方消費税の加算

（イ） 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

（ロ） 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑧ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

⑨ その他

（イ） 特殊貨物（海難貨物、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物等）、及び

特殊運送(荒・雨・雪天時運送、防波堤外運送)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

- (ロ) 委託者の要求により、はしけ封印を行った場合及びはしけ敷物等の特別の資材を使用した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (ハ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(6) いかだ運送料金表

1) 適用範囲

このいかだ運送料金は、いかだ運送を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金 本船沖取－仕訳筏組

品目		金額 (1 立方メートルにつき)
原木	米国材	1,083 円
	南洋材	880 円
	北洋材	1,336 円

(注) 筏に組んだ木材を、水面貯木場より掘出し、指定河岸へ曳航する作業に係る料金は、別に申し受けます。

(イ) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、本船船側の水面に取り卸された木材を筏組し曳航のうえ、水面貯木場に搬入し、筏を崩し、仕訳の上、筏組するまでの作業並びに当該筏組木材を水面貯木場より、指定河岸へ曳航するまでの作業とします。

(ロ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜運送	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

区分	金額 (1 口 1 時間につき)
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	30,470 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	47,400 円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては 8 時 30 分、半夜荷役にあつては 16 時 30 分)以降における本船入港待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては 8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜荷役にあつては 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。

ただし、待機事由が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

④ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円 53 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 3 円 9 銭

⑤ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。
- (ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑥ その他

- (イ) 特殊貨物(海難船に係る作業、防波堤外における作業、荒天時における作業、小径木、沈木台取、台はずし等作業困難を伴う作業、棧積・棧崩しを伴う作業等)及び雨天・雪天時における作業の場合は、基本料金のほかに委託者と協議の上、決定した金額を申し受けます。
- (ロ) 水面保管 10 種類以上の仕訳作業、潜水掃海作業、消毒皮剥作業、水切作業、堀・整理作業及び筏網補強作業等を行った場合は、実費を申し受けます。
- (ハ) 沈木引揚用機械、浮起重機、沈木吊木台等、特別の機械又は資材を使用した場合の費用については、実費を申し受けます。
- (ニ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は、慣習によります。

(7) 輸出貨物船積料金表

1) 適用範囲

この輸出貨物船積料金は、輸出貨物(個別運送貨物に限る。)の上屋入れより本船船側までの港湾運送を一貫して行う場合に適用します。

なお、本料金には、船積みに係る事務処理業務を含みます。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

(イ) 上屋入れよりはしけ取り・本船積の場合及び直背後上屋入れより接岸本船積の場合

品目			金額(1トンにつき)	
			上屋入れより はしけ取り・ 本船積の場合	直背後上屋入 れより接岸本 船積の場合
ユニタイ ズ貨物	パレタイズ貨物		4,701 円	3,443 円
	ノックダウン自動車 完成車(重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満の もの)		4,306 円	3,048 円
包装品	袋物(紙・ビニール入りのもの)		6,023 円	4,765 円
	バール物		5,735 円	4,477 円
	カートン ケース クレート	雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未 満のもの)	6,060 円	4,802 円
		機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)	5,596 円	4,338 円
有姿 貨物	タイヤ		4,971 円	3,713 円
	鋼材	一般鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管含む)	5,462 円	4,204 円

(注)(1) 本基本料金については、委託者と協議の上、上記金額の上下 5 パーセント以内の金額を基本料金とすることができるものとします。

(2) 上屋入れよりはしけ取り・本船積の場合については、本料金のほかに、はしけ運送料金中のはしけ内荷捌料金を申し受けます。

(ロ) 営業倉庫河岸はしけ受けより、本船積の場合

品目	金額(1トンにつき)
繊維製品	3,161 円
化学合成繊維(原料)	2,987 円
缶詰	3,161 円

(注)(1) 本基本料金については、委託者と協議の上、上記金額の上下 5 パーセント以内の金額を基本料金とすることができるものとします。

(2) 本料金が適用される場合については、本料金のほかに、はしけ運送料金中のはしけ内荷捌料金を申し受けます。

(ハ) 上屋入れよりバンニングの上、CY渡しの場合

品目	金額(1 トンにつき)
袋物・ベール物及びこれらに類似した作業能率のもの	5,520 円
雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	5,480 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車及び完成車、機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	4,632 円

(注) (1) 本基本料金については、委託者と協議の上、上記金額の上下 5 パーセント以内の金額を基本料金とすることができるものとします。

(2) 本料金は貨物の上屋入れからバンニングまでの料金であり、CY までのドレイエージ作業の費用及びバンニング時のラッシング作業の費用については、本料金のほかに実費を申し受けます。

(二) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

A 上屋入れよりはしけ取り・本船積の場合

輸出貨物を上屋戸前で受け・はしけ積みし、本船船側へ運送するまでの作業

B 直背後上屋入れより接岸本船積の場合

輸出貨物を本船直背後上屋戸前で受け・接岸本船船側へ移送するまでの作業

C 営業倉庫河岸はしけ受けより本船積の場合

輸出貨物を営業倉庫河岸ではしけ受けし、本船船側へ運送するまでの作業

D 上屋入れよりバンニングの上 CY 渡しの場合

輸出貨物を上屋(コンテナフレートステーションを含む)戸前で受け、バンニングの上 CY へ移送するまでの作業

(ホ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その貨物の料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 最低料金

本料金は、1 件の請求金額が当該貨物に係る基本料金の 1 トン分に満たない場合に適用し、1 件の請求額が 1 トン分に満たない場合は 1 トン分とします。

③ 分担金等

区分	金額			
	上屋入れよりはしけ取り・本船積の場合	直背後上屋入れより接岸本船積の場合	営業倉庫河岸はしけ受けより本船積の場合	上屋入れよりバンニングの上 CY 渡しの場合
港湾福利分担金	9 円 20 銭	5 円 20 銭	4 円 80 銭	4 円 80 銭
港湾労働法関係付加金	1 円 50 銭	1 円 50 銭		1 円 50 銭
労働安定基金	8 円 05 銭	4 円 55 銭	4 円 20 銭	4 円 20 銭

④ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。
- (ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑤ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

⑥ その他

- (イ) 本料金を適用する作業において、半夜、土曜日及び日曜日・祝祭日に作業を行った場合は、当港で適用される港湾荷役料金(沿岸荷役料金)、はしけ運送料金及び検数料金におけるそれぞれの割増率を乗じて得た金額を別途加算し、申し受けます。
- (ロ) 特殊貨物(特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ハ) 次の費用については実費を申し受けます。
 - A 航路別(方面別)優先使用方式による公共埠頭の公共上屋に搬入された貨物を、当該埠頭内において、搬入上屋直前バース以外のバースに接岸した本船まで横持ちする場合の横持ち費用
 - B 上屋入れよりバンニングの上 C Y 渡しの場合の C Y までのドレージの費用及びバンニング時のラッシングの費用
 - C 委託者の要求により小量貨物につき特にはしけを使用した場合の費用
 - D 委託者の要求により、貨物の荷造、改装、補修及び荷印の刷り込み等を行った費用
- (ニ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(8) -1 検数料金表

一般社団法人日本貨物検数協会 TEL 03-5755-1571

1) 適用範囲

この料金は、検数作業を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

品目			金額(一類港) (1 トンにつき)
コンテナ	実入		95.80 円
	空		91.30 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車			135.70 円
袋物・ベール物			180.70 円
冷凍品・冷蔵品			375.60 円
木材	水落としもの	南洋材	100.60 円
		その他材	164.70 円
	岸壁揚のもの		
鋼管(口径 12 インチ以上)、鉄鋼・コイル			135.70 円
一般鋼材(工場専用岸壁扱いのもの)			228.10 円
専用船揚積貨物	コンテナ	実入	62.70 円
		空	59.80 円
	ノックダウン自動車		95.50 円
	パルプ		124.00 円
一般雑貨			267.50 円

(注) (1) 一類港、別紙のとおりです。

(2) 木材(原木のプレスリング状態のものに限る)については、委託者と協議の上、決定した料金を基本料とします。

(3) コンテナ詰又はコンテナ出しされる貨物に係る基本料金は、次のとおりとします。

品目	金額(1 トンにつき)
袋物・ベール物及びこれらに類似した作業能率のもの	349.70 円
雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	329.00 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車及び完成車、機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	309.50 円

(イ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿・取扱数量等が類似している場合はその貨物の料金を適用し、類似した貨物がない場合は委託者と協議の上決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

長期大量割引

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の 5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割り引きます。

- (1) 3 ヶ月以上の長期契約があること。
- (2) 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。
- (3) 1 回当りの取扱量が 3,000 トンを超えること。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。(1 口 1 時間につき 単位：円)

昼夜区分	金額(一類港) (1 口 1 時間につき)
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	4,557 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	7,089 円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては 8 時 30 分、半夜にあつては 16 時 30 分)以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては、8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜荷役にあつては、16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が検数事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。(1 口につき 単位：円)

昼夜区分	金額(一類港) (1 口 1 時間につき)
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	36,150 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	36,150 円

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。ただし、これらの場合が検数事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

(イ) 作業手配の取消しの場合

- A 昼間作業の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降 2 時間を経過してからの取消しについては、昼間作業の最低料金を適用します。
- B 半夜作業の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降の取消しについては、半夜作業の最低料金を適用します。
- (ロ) 半端作業等の場合

作業開始後における中止又は少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間作業及び半夜作業の区分毎に当該作業に係る請求金額が、それぞれの最低料金額に満たない場合は、当該の最低料金を適用します。

- ⑥ 撒穀飼類の受渡しに係る書類作成料は、次のとおりとします。

(メイズ・マイロ・大豆・大麦)

	金額(1 トンにつき)
書類作成料	42.50 円

- ⑦ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 40 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 35 銭

- ⑧ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しない。
- (ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

- ⑨ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは、実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

- ⑩ その他

- (イ) 特殊貨物(塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時作業及び特殊作業(海難船作業、防波堤外作業、荒天時作業、特殊船作業、荷印・仕訳を伴う作業等)の場合は、料金のほかに委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

- (ロ) 工場専用岸壁における検数付帯作業については、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ハ) 出張検数を行う場合の出張費用は、実費を申し受けます。
- (ニ) 委託者の要求により、ブロックストウェージ作業、パレタイズ立会作業、輸出免状整理作業を行った場合及び特別な書類(ファイナルストウェージプラン、コンテナロードプラン、コンテナ詰証明書、輸入ボートノート等)を作成した場合は、実費を申し受けます。
- (ホ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

類似品目表

品目		類似品目
一般雑貨	雑貨類	雑貨・パルプ及び紙類・繊維製品・缶詰・煙草・薬品類・染料及び塗料類・ゴム及びゴム製品・合成ゴム・石綿・乾燥獣皮・合板・合成樹脂(含原料)・ピッチ・化学品・竹材・食料品(含嗜好品)・アニマルボーン・コーヒー／ココアビーン・油糧種実
	機械器具類	機械(1 個当り 5 トン未満のもの)・器具・部品・金物製品・単車・自転車・C.K.D(1 港 1 船積 1,000 トン未満)
	窯製品類	陶磁器・タイル・ガラス・耐火レンズ・ガラス製品・板ガラス
	油類	鉱・魚・動・植物油・油脂
	鉱石類	鉱石(袋物)・石材
	ソーダー類	石灰・ソーダー・アルミナ
	繊維原料類	生糸・繭・合成繊維原料
	屑鉄類	屑鉄(撒を除く)
	青果類	野菜・果物(冷凍品・冷蔵品を除く。)
	一般鋼材	一般港揚・積の鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管を含む。)
	車両・舟艇	車輛・舟艇(単体 20 トン未満のもの)
	製材	製材(撒)(はしけ・岸壁取り)
袋物・ベール物	肥料・セメント・砂糖(麻袋)・塩(すべての包装品)・飼料用ペレット・大麦・ふすま・米・雑豆・メイズ・マイロ・大豆・綿花・羊毛・麻	
ユニタイズ貨物(コンテナを除く)	パレタイズ・プレスリング貨物(1 ユニット内の個数無関係のもの)、車輛・舟艇(単体 20 トン以上のもの)、機械(1 個当り 5 トン以上のもの)	
鋼管(12 インチ以上)	鋼管(口径 12 インチ以上のもの)	
鉄鋼コイル	鉄鋼コイル	
ノックダウン自動車	ノックダウン自動車(1 港 1 船積 1,000 トン以上)	
コンテナ	20 フィート型・40 フォート型コンテナ(実入・空)(在来船扱いのもの)	
木材	水落しもの	南洋材
		米材・その他
	岸壁揚のもの	南用材・米材・北洋材・その他木材(製材の撒を除く。)
冷凍品及び冷蔵品	冷凍魚・冷凍肉・その他冷凍食品(温度に関係なく適用します。)	
一般鋼材	工場専用岸壁扱いのもの	
専用船揚積貨物	コンテナ	20 フィート型・40 フィート型コンテナ(実入・空)(コンテナ専用船扱いのもの)
	パルプ専用船扱いのもの	
	ノックダウン自動車専用船扱いのもの	
コンテナ詰又はコンテナ出し貨物	(A) 袋物ベール物	多種類貨物・荷姿及びサイズの異なる貨物又は破損・汚損・危険貨物等で特に手数を要するもの コーヒー／ココアビーン・魚粉・骨粉・陶磁器・ガラス類・タイヤ・その他
	(B) 雑貨類	(A)(C) 以外の標準的作業能率のもの 一般雑貨・電気製品類・繊維製品・パイプ(口径 4～8 インチのもの)・青果類・オートパーツ・缶詰・機械類(1 個当り 5 トン未満のもの)・その他
	(C) ユニタイズ貨物類	単一貨物等定型化されている貨物で作業能率の良いもの ユニタイズ貨物・ノックダウン自動車・完成車・製材・石材・アルミインゴット・牧草・葉タバコ・機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)・その他

係数適用表

(A) ALFALFA HAY CUBE	アルファルファ ヘイ キューブ	2.0
ALFALFA MEAL (P' BAG)	アルファルファ ミール(紙袋)	1.9
ALMOND SHELL MEAL	アーモンド 殻粕	1.6
ALMOND	アーモンド	1.5
ANIMAL HOOF & HORN	獣蹄、角	1.3
(B) BAMBOO BEAN	バンブービーン	1.2
BARLEY	大麦	1.2
BEET PULP PELLET (IRAN)	ビートパルプペレット(イラン産)	1.8
BEET PULP PELLET (USA)	ビートパルプペレット(米国産)	1.3
BEET PULP (JUTE BAG)	ビートパルプ(麻袋)	3.0
BEET PULP (BALE)	ビートパルプ(ペール)	2.5
BLACK MATPE	ブラックマツペ	1.2
BLOOD MEAL	血粉	1.5
BLUE PEA	エンドウ豆	1.2
BONE MEAL	骨粉	1.5
BONE MEAL PELLET	粒状骨粉	1.1
BRAN	ふすま	1.8
BUCKWHEAT	そば	1.5
BUTTER BEAN	バタービーン	1.4
(C) CANARY SEED	カナリーシード	1.3
CASEIN	カゼイン	1.5
CASTOR SEED MEAL	ひま粕	1.4
CASTOR SEED	ひま種子	1.4
CASSAVA MEAL	カサバ粕	1.8
CASSAVA ROOT CHIP	カサバ根くず	2.6
CATTLE HOOF	牛のひずめ	2.8
CHARCOAL	木炭・炭	2.0
CHEST NUT	栗	1.7
CHINESE CASSAVA STARCH	中国産カサバ澱粉	1.5
COCOA BEAN	ココア豆	1.6
COFFEE BEAN	コーヒー豆	1.6
COCOON	かいこ(まゆ)	2.3
COPRA	コプラ(椰子)	2.0
COPRA MEAL	コプラ粕	1.5
CRUSHED BONE	砕骨	1.4

COTTON SEED MEAL	綿実の粕	1.3
COTTON SEED MEAL PELLET	綿実の粕(粒状)	1.2
COTTON SEED	綿実	2.0
(D) DRUM(STEEL)	ドラム(鉄製)	11.0
DRUM(FIBER)	ドラム(ファイバー)	7.7
(F) FEATHER MEAL	フェザーミール	1.5
FEED PELLET	飼料(粒状)	1.8
FEED SCREENING	飼料粕	1.2
FEED OATS	カス麦	1.8
FISH MEAL(HOME MADE)	魚粉(国産)	1.4
FISH MEAL(IMPORT)	魚粉(輸入)	1.8
FLAX SEED	亜麻種子	1.3
FLOWER SEED	花種子	1.5
(G) GREEN PEAS	グリーンピース	1.2
GROUNDNUT MEAL	落花生粕	1.5
GROUNDNUT	落花生	1.6
(H) HEMP SEED	大麻種子	1.7
HOOF HORN MEAL	獣蹄角等のくず	1.4
HOP	ホップ(球果状)	2.8
(I) INDIAN KAPOK SEED MEAL	インド産カポックシード粕	1.6
(J) JUTE YARN	黄麻セリ	3.0
(k) KAPOK SEED	カポックの種子	2.0
KAPOK SEED MEAL	カポックの種実粕	1.2
(L) LACTOSE	ラクトーゼ(乳糖)	1.5
(M) MALT	麦芽(ビール麦)	1.7
MASTARD SEED	からし種子	1.3
MAIZE	とうもろこし	1.2
MAIZE COB MEAL(CHINA)	とうもろこし固形状粕(中国産)	3.3
MAIZE MEAL	とうもろこし粕	1.3
MEAT MEAL	肉粕	1.4
MEAT BONE MEAL	肉粉粕	1.2
MILK (P' BAG)	ミルク(紙袋)	1.5～1.9
MILK POWDER	粉ミルク	1.5
MILLET	もろこし類	1.2
MILLET SEED	きび種	1.3
MILO	マロ(もろこしの一種)	1.2

MIXED ANIMAL HOOF	獣類のひづめ	2.8
(N) NIGER SEED	植物の種子	1.5
(O) OATS	えん麦	1.8
OATS HUSK	えん麦の皮	3.0
(P) PALMKERNEL MEAL	油やしの粕	1.6
PELLET	油やしの粒	1.3
POLLARD	ポラード	1.8
(R) RAPE SEED	なたね種子	1.3
RAPE SEED MEAL	なたね種子粕	1.7
RED BEAN	小豆	1.2
RICE BRAN	米ぬか	1.8
RICE	米	1.3
RICE BRAN MEAL	米ぬか粕	1.5
RYE	ライ麦	1.2
(S) SAFFLOWER SEED MEAL	紅花種子粕	1.8
SAFFLOWER MEAL	紅花粕	1.8
SAFFLOWER SEED	紅花種子	1.5
SESAME SEED	ゴマ	1.5
SEAWEED	海草	1.5
SHELLED ACORN	殻付どんぐり	1.3
SILK WORM	まゆ	1.4
SOY BEAN	大豆	1.2
SOY BEAN MEAL	大豆粕	1.5
SUNFLOWER SEED	ひまわり種子	2.0
(T) TAPIOKA (THAILAND)	タピオカ(タイ国産)	2.2
TAPIOKA FLOUR	タピオカ粉	1.3
TAPIOKA	タピオカ	1.3
TEA	茶	4.0
(W) WHEY POWDER	凝乳粉	1.8

検数に係る付帯作業等の料金について

1 (8) 検数料金表 2) -⑩-(ニ)に係る作業および書類作成の料金

(1) 委託者の要求による特別作業

- 1) パレタイズ立会料金…………… 1 トンにつき 428 円
- 2) ブロックストウェーじ作業…………… エキストラ料金

(2) 委託者の要求による特別な書類作成等の実費

- 1) 輸出免状整理料金 免状 1 件につき…………… 390 円
- 2) 輸入ポートノート作成料金 1 通につき…………… 740 円
- 3) CLP 作成料金 1 件につき…………… 2,600 円
- 4) CERTIFICATE(証明書)作成料金 1 件につき(2 通正・副)…………… 2,600 円
1 通増すごとに…………… 650 円
- 5) ファイナルストウェーじプラン及びブロックストウェーじプラン作成に際して、増員を必要とする場合は、エキストラ料金を適用します。
- 6) 撒貨物(穀飼類を除く)等の本船書類整理料金…………… 1 トンにつき 90 円

2 料金表に記載のない貨物のうち、汚損・危険品の基本料金

貨物区分	金額(1 トンにつき)
汚損品乙類 危険品丙類	325.80 円
汚損品甲類 危険品乙類	375.60 円
危険品甲類 非鉄金属	498.80 円

(注) 汚損品および危険品の甲・乙・丙の分類は下表によります。

汚損品	汚損品甲類	カーボンブラック・黒鉛・生塩漬獣皮
	汚損品乙類	ソーダ灰・マグネシア・木炭・血粉・骨粉・魚粉・その他類似品
危険品	危険品甲類	火薬・爆薬・火工品・金属ナトリウム・金属カリウム・マグネシウム粉末
	危険品乙類	過氧化物・過塩素酸塩類・二硫化炭素・硝酸アンモニア・ベンジン・エーテル・揮発油・酒精・石油・液化アンモニア・セルロイト及び同製品・生石灰・油布紙・その他可燃性または引火性物(引火点摂氏 27 度以下のもの)・硫酸・硝酸・塩酸・圧縮瓦斯・その他類似品
	危険品丙類	樟脳及び同製品・ニトロ染料類・晒粉・燐火カルシウム硝石・カーバイドその他類似品ならびに甲類・乙類に属さない危険性貨物
非鉄金属	非鉄インゴットおよび電気銅	亜鉛・鉛・銅・錫・アルミ

3 割増料金

- (1) 日曜日・祝祭日の作業は基本料金、諸料金(待機料金・最低料金・エキストラ料金 1)に対して、それぞれの料金の 10 割増しとします。
- (2) 深夜作業(21 時 30 分から翌日 5 時まで)は、基本料金の 13 割増とします。
翌日 5 時以降継続して作業を行った場合も、基本料金の 13 割増とします。
- (3) 深夜待機料金

区分	金額（1口1時間につき）
深夜(21時30分から翌日05時まで)	10,481円

(4) 深夜最低料金

区分	金額（1口1時間につき）
深夜(21時30分から翌日05時まで)	77,200円

上記1-(1)、1-(2)-6)及び2の料金に対しては、認可料金に定められた割増料金・分担金等の規定を準用します。

料金表記載の長期大量割引について

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれにも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の5パーセントに相当する額を当該引受に係る請求額から割引きます。

- (1) 3か月以上の長期契約があること。
- (2) 「1か月間に2回以上の反復継続の引受があること」とは、同一港での作業引受を基準とします。
- (3) 「1回当りの取扱量が、3,000トンを超えるもの」とは、1港1船の1作業(場所)を単位とします。
- (4) 「同一貨物」とは、(8)検数料金表の「類似品目表区分」(P.75)とします。
- (5) 料金表による協議料金及び諸料金については、割引対象外とします。

エキストラ料金

特殊な業務に従事し、トン数によって料金計算ができない場合には、下記の料金とします。

1 1人1シフト当り

昼間(8時30分から16時30分)…………… 44,400円

半夜(16時30分～21時30分)…………… 37,400円

深夜(21時30分～5時00分)…………… 95,300円

(注)上記の料金に対しては、認可料金に定められた割増料金の規定を準用します。

2 1人1か月当たり

時間外を含まない場合…………… 809,000円

時間外1時間につき…………… 3,990円

時間外25時間以内を含む場合…………… 891,000円

※ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。
- (ロ) 上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは、1円単位に四捨五入します。ただし、免税となる取引には適用しません。

(8) -2 検数料金表

一般社団法人全日検 TEL 03-3454-4411

1) 適用範囲

この料金は、検数作業を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

品目			金額(一類港) (1 トンにつき)
コンテナ	実入		95.80 円
	空		91.30 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車			135.70 円
袋物・ベール物			180.70 円
冷凍品・冷蔵品			375.60 円
木材	水落としもの	南洋材	100.60 円
		その他材	164.70 円
	岸壁揚のもの		
鋼管(口径 12 インチ以上)、鉄鋼・コイル			135.70 円
一般鋼材(工場専用岸壁扱いのもの)			228.10 円
専用船揚積貨物	コンテナ	実入	62.70 円
		空	59.80 円
	ノックダウン自動車		95.50 円
	パルプ		124.00 円
一般雑貨			267.50 円

(注) (1) 一類港、別紙のとおりです。

(2) 木材(原木のプレスリング状態のものに限る)については、委託者と協議の上、決定した料金を基本料とします。

(3) コンテナ詰又はコンテナ出しされる貨物に係る基本料金は、次のとおりとします。

品目	金額(1 トンにつき)
袋物・ベール物及びこれらに類似した作業能率のもの	349.70 円
雑貨類・機械類(1 個当り 5 トン未満のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	329.00 円
ユニタイズ貨物、ノックダウン自動車及び完成車、機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)及びこれらに類似した作業能率のもの	309.50 円

(イ) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿・取扱数量等が類似している場合はその貨物の料金を適用し、類似した貨物がない場合は委託者と協議の上決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種別	内容	割増率
半夜荷役	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における荷役	基本料金の 6 割増
土曜日作業	土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日(振替休日を含む)がある場合における土曜日を除く)における作業	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

長期大量割引

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の 5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割り引きます。

- (1) 3 ヶ月以上の長期契約があること。
- (2) 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。
- (3) 1 回当りの取扱量が 3,000 トンを超えること。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。(1 口 1 時間につき 単位：円)

昼夜区分	金額(一類港) (1 口 1 時間につき)
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	4,557 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	7,089 円

本料金は、荷役開始時刻(昼間荷役にあつては 8 時 30 分、半夜にあつては 16 時 30 分)以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は天候或いは揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては、8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜荷役にあつては、16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が検数事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。(1 口につき 単位：円)

昼夜区分	金額(一類港) (1 口 1 時間につき)
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	36,150 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	36,150 円

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。ただし、これらの場合が検数事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

(イ) 作業手配の取消しの場合

- A 昼間作業の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降 2 時間を経過してからの取消しについては、昼間作業の最低料金を適用します。
- B 半夜作業の手配申し受け最終時刻(前日の 15 時)以降の取消しについては、半夜作業の最低料金を適用します。

(ロ) 半端作業等の場合

作業開始後における中止又は少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間作業及び半夜作業の区分毎に当該作業に係る請求金額が、それぞれの最低料金額に満たない場合は、当該の最低料金を適用します。

⑥ 撒穀飼類の受渡しに係る書類作成料は、次のとおりとします。

(メイズ・マイロ・大豆・大麦)

	金額(1 トンにつき)
書類作成料	42.50 円

⑦ 分担金等

区分	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき 40 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき 35 銭

⑧ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しない。
- (ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑨ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。ただし、コンテナは、実入・空とも 20 フィート型は 1 個当たり 32 トン、40 フィート型は 1 個当たり 48 トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20 フィート型未満のコンテナは、20 フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35 フィート型及び 45 フィート型等は 40 フィート型と同じとします。

⑩ その他

- (イ) 特殊貨物(塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等)、雨天・雪天時作業

- 及び特殊作業(海難船作業、防波堤外作業、荒天時作業、特殊船作業、荷印・仕訳を伴う作業等)の場合は、料金のほかに委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ロ) 工場専用岸壁における検数付帯作業については、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (ハ) 出張検数を行う場合の出張費用は、実費を申し受けます。
- (ニ) 委託者の要求により、ブロックストウェージ作業、パレタイズ立会作業、輸出免状整理作業を行った場合及び特別な書類(ファイナルストウェージプラン、コンテナロードプラン、コンテナ詰証明書、輸入ボートノート等)を作成した場合は、実費を申し受けます。
- (ホ) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

類似品目表

品目		類似品目
一般雑貨	雑貨類	雑貨・パルプ及び紙類・繊維製品・缶詰・煙草・薬品類・染料及び塗料類・ゴム及びゴム製品・合成ゴム・石綿・乾燥獣皮・合板・合成樹脂(含原料)・ピッチ・化学品・竹材・食料品(含嗜好品)・アニマルボーン・コーヒー／ココアビーン・油糧種実
	機械器具類	機械(1 個当り 5 トン未満のもの)・器具・部品・金物製品・單車・自転車・C.K.D(1 港 1 船積 1,000 トン未満)
	窯製品類	陶磁器・タイル・ガラス・耐火レンズ・ガラス製品・板ガラス
	油類	鉱・魚・動・植物油・油脂
	鉱石類	鉱石(袋物)・石材
	ソーダー類	石灰・ソーダー・アルミナ
	繊維原料類	生糸・繭・合成繊維原料
	屑鉄類	屑鉄(撒を除く)
	青果類	野菜・果物(冷凍品・冷蔵品を除く。)
	一般鋼材	一般港揚・積の鋼材(口径 12 インチ未満の鋼管を含む。)
	車両・舟艇	車輛・舟艇(単体 20 トン未満のもの)
	製材	製材(撒)(はしけ・岸壁取り)
袋物・ベール物	肥料・セメント・砂糖(麻袋)・塩(すべての包装品)・飼料用ペレット・大麦・ふすま・米・雑豆・メイズ・マイロ・大豆・綿花・羊毛・麻	
ユニタイズ貨物(コンテナを除く)	パレタイズ・プレスリング貨物(1 ユニット内の個数無関係のもの)、車輛・舟艇(単体 20 トン以上のもの)、機械(1 個当り 5 トン以上のもの)	
鋼管(12 インチ以上)	鋼管(口径 12 インチ以上のもの)	
鉄鋼コイル	鉄鋼コイル	
ノックダウン自動車	ノックダウン自動車(1 港 1 船積 1,000 トン以上)	
コンテナ	20 フィート型・40 フォート型コンテナ(実入・空)(在来船扱いのもの)	
木材	水落しもの	南洋材
		米材・その他
	岸壁揚のもの	南用材・米材・北洋材・その他木材(製材の撒を除く。)
冷凍品及び冷蔵品	冷凍魚・冷凍肉・その他冷凍食品(温度に関係なく適用します。)	
一般鋼材	工場専用岸壁扱いのもの	
専用船揚積貨物	コンテナ	20 フィート型・40 フィート型コンテナ(実入・空)(コンテナ専用船扱いのもの)
	パルプ専用船扱いのもの	
	ノックダウン自動車専用船扱いのもの	
コンテナ詰又はコンテナ出し貨物	(A) 袋物・ベール物	多種類貨物・荷姿及びサイズの異なる貨物又は破損・汚損・危険貨物等で特に手数を要するもの コーヒー／ココアビーン・魚粉・骨粉・陶磁器・ガラス類・タイヤ・その他
	(B) 雑貨類	(A)(C) 以外の標準的作業能率のもの 一般雑貨・電気製品類・繊維製品・パイプ(口径 4～8 インチのもの)・青果類・オートパーツ・缶詰・機械類(1 個当り 5 トン未満のもの)・その他
	(C) ユニタイズ貨物類	単一貨物等定型化されている貨物で作業能率の良いもの ユニタイズ貨物・ノックダウン自動車・完成車・製材・石材・アルミインゴット・牧草・葉タバコ・機械類(1 個当り 5 トン以上のもの)・その他

係数適用表

(A) ALFALFA HAY CUBE	アルファルファ ヘイ キューブ	2.0
ALFALFA MEAL (P' BAG)	アルファルファ ミール(紙袋)	1.9
ALMOND SHELL MEAL	アーモンド 殻粕	1.6
ALMOND	アーモンド	1.5
ANIMAL HOOF & HORN	獣蹄、角	1.3
(B) BAMBOO BEAN	バンブービーン	1.2
BARLEY	大麦	1.2
BEET PULP PELLET (IRAN)	ビートパルプペレット(イラン産)	1.8
BEET PULP PELLET (USA)	ビートパルプペレット(米国産)	1.3
BEET PULP (JUTE BAG)	ビートパルプ(麻袋)	3.0
BEET PULP (BALE)	ビートパルプ(ペール)	2.5
BLACK MATPE	ブラックマツペ	1.2
BLOOD MEAL	血粉	1.5
BLUE PEA	エンドウ豆	1.2
BONE MEAL	骨粉	1.5
BONE MEAL PELLET	粒状骨粉	1.1
BRAN	ふすま	1.8
BUCKWHEAT	そば	1.5
BUTTER BEAN	バタービーン	1.4
(C) CANARY SEED	カナリーシード	1.3
CASEIN	カゼイン	1.5
CASTOR SEED MEAL	ひま粕	1.4
CASTOR SEED	ひま種子	1.4
CASSAVA MEAL	カサバ粕	1.8
CASSAVA ROOT CHIP	カサバ根くず	2.6
CATTLE HOOF	牛のひずめ	2.8
CHARCOAL	木炭・炭	2.0
CHEST NUT	栗	1.7
CHINESE CASSAVA STARCH	中国産カサバ澱粉	1.5
COCOA BEAN	ココア豆	1.6
COFFEE BEAN	コーヒー豆	1.6
COCOON	かいこ(まゆ)	2.3
COPRA	コプラ(椰子)	2.0
COPRA MEAL	コプラ粕	1.5
CRUSHED BONE	砕骨	1.4

COTTON SEED MEAL	綿実の粕	1.3
COTTON SEED MEAL PELLET	綿実の粕(粒状)	1.2
COTTON SEED	綿実	2.0
(D) DRUM(STEEL)	ドラム(鉄製)	11.0
DRUM(FIBER)	ドラム(ファイバー)	7.7
(F) FEATHER MEAL	フェザーミール	1.5
FEED PELLET	飼料(粒状)	1.8
FEED SCREENING	飼料粕	1.2
FEED OATS	カス麦	1.8
FISH MEAL(HOME MADE)	魚粉(国産)	1.4
FISH MEAL(IMPORT)	魚粉(輸入)	1.8
FLAX SEED	亜麻種子	1.3
FLOWER SEED	花種子	1.5
(G) GREEN PEAS	グリーンピース	1.2
GROUNDNUT MEAL	落花生粕	1.5
GROUNDNUT	落花生	1.6
(H) HEMP SEED	大麻種子	1.7
HOOF HORN MEAL	獣蹄角等のくず	1.4
HOP	ホップ(球果状)	2.8
(I) INDIAN KAPOK SEED MEAL	インド産カポックシード粕	1.6
(J) JUTE YARN	黄麻セリ	3.0
(k) KAPOK SEED	カポックの種子	2.0
KAPOK SEED MEAL	カポックの種実粕	1.2
(L) LACTOSE	ラクトーゼ(乳糖)	1.5
(M) MALT	麦芽(ビール麦)	1.7
MASTARD SEED	からし種子	1.3
MAIZE	とうもろこし	1.2
MAIZE COB MEAL(CHINA)	とうもろこし固形状粕(中国産)	3.3
MAIZE MEAL	とうもろこし粕	1.3
MEAT MEAL	肉粕	1.4
MEAT BONE MEAL	肉粉粕	1.2
MILK (P' BAG)	ミルク(紙袋)	1.5～1.9
MILK POWDER	粉ミルク	1.5
MILLET	もろこし類	1.2
MILLET SEED	きび種	1.3
MILO	マロ(もろこしの一種)	1.2

MIXED ANIMAL HOOF	獣類のひづめ	2.8
(N) NIGER SEED	植物の種子	1.5
(O) OATS	えん麦	1.8
OATS HUSK	えん麦の皮	3.0
(P) PALMKERNEL MEAL	油やしの粕	1.6
PELLET	油やしの粒	1.3
POLLARD	ポラード	1.8
(R) RAPE SEED	なたね種子	1.3
RAPE SEED MEAL	なたね種子粕	1.7
RED BEAN	小豆	1.2
RICE BRAN	米ぬか	1.8
RICE	米	1.3
RICE BRAN MEAL	米ぬか粕	1.5
RYE	ライ麦	1.2
(S) SAFFLOWER SEED MEAL	紅花種子粕	1.8
SAFFLOWER MEAL	紅花粕	1.8
SAFFLOWER SEED	紅花種子	1.5
SESAME SEED	ゴマ	1.5
SEAWEED	海草	1.5
SHELLED ACORN	殻付どんぐり	1.3
SILK WORM	まゆ	1.4
SOY BEAN	大豆	1.2
SOY BEAN MEAL	大豆粕	1.5
SUNFLOWER SEED	ひまわり種子	2.0
(T) TAPIOKA (THAILAND)	タピオカ(タイ国産)	2.2
TAPIOKA FLOUR	タピオカ粉	1.3
TAPIOKA	タピオカ	1.3
TEA	茶	4.0
(W) WHEY POWDER	凝乳粉	1.8

検数に係る付帯作業等の料金について

1 (8) 検数料金表 2) -⑩-(ニ)に係る作業および書類作成の料金

(1) 委託者の要求による特別作業

- 1) パレタイズ立会料金…………… 1 トンにつき 428 円
- 2) ブロックストウェーじ作業…………… エキストラ料金

(2) 委託者の要求による特別な書類作成等の実費

- 1) 輸出免状整理料金 免状 1 件につき…………… 390 円
- 2) 輸入ポートノート作成料金 1 通につき…………… 740 円
- 3) CLP 作成料金 1 件につき…………… 2,600 円
- 4) CERTIFICATE(証明書)作成料金 1 件につき(2 通正・副)…………… 2,600 円
1 通増すごとに…………… 650 円
- 5) ファイナルストウェーじプラン及びブロックストウェーじプラン作成に際して、増員を必要とする場合は、エキストラ料金を適用します。
- 6) 撒貨物(穀飼類を除く)等の本船書類整理料金…………… 1 トンにつき 90 円

2 料金表に記載のない貨物のうち、汚損・危険品の基本料金

貨物区分	金額(1 トンにつき)
汚損品乙類 危険品丙類	325.80 円
汚損品甲類 危険品乙類	375.60 円
危険品甲類 非鉄金属	498.80 円

(注) 汚損品および危険品の甲・乙・丙の分類は下表によります。

汚損品	汚損品甲類	カーボンブラック・黒鉛・生塩漬獣皮
	汚損品乙類	ソーダ灰・マグネシア・木炭・血粉・骨粉・魚粉・その他類似品
危険品	危険品甲類	火薬・爆薬・火工品・金属ナトリウム・金属カリウム・マグネシウム粉末
	危険品乙類	過氧化物・過塩素酸塩類・二硫化炭素・硝酸アンモニア・ベンゼン・エーテル・揮発油・酒精・石油・液化アンモニア・セルロイド及び同製品・生石灰・油布紙・その他可燃性または引火性物(引火点摂氏 27 度以下のもの)・硫酸・硝酸・塩酸・圧縮瓦斯・その他類似品
	危険品丙類	樟脳及び同製品・ニトロ染料類・晒粉・燐火カルシウム硝石・カーバイドその他類似品ならびに甲類・乙類に属さない危険性貨物
非鉄金属	非鉄インゴットおよび電気銅	亜鉛・鉛・銅・錫・アルミ

3 割増料金

- (1) 土曜日(当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日(振替休日を含む)がある場合における土曜日を除く)の作業は基本料金、諸料金(待機料金、最低料金・エキストラ料金-1)に対して、それぞれの料金の 6 割増とします。
- (2) 日曜日・祝祭日の作業は基本料金、諸料金(待機料金・最低料金・エキストラ料金 1)に対して、それぞれの料金の 10 割増しとします。

(3) 深夜作業(21 時 30 分から翌日 5 時まで)は、基本料金の 13 割増とします。

翌日 5 時以降継続して作業を行った場合も、基本料金の 13 割増とします。

(4) 深夜待機料金

区分	金額 (1 口 1 時間につき)
深夜(21 時 30 分から翌日 05 時まで)	10,481 円

(5) 深夜最低料金

区分	金額 (1 口 1 時間につき)
深夜(21 時 30 分から翌日 05 時まで)	77,200 円

上記 1-(1)、1-(2)-6)及び 2 の料金に対しては、認可料金に定められた割増料金・分担金等の規定を準用します。

料金表記載の長期大量割引について

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれにも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の 5 パーセントに相当する額を当該引受に係る請求額から割引きます。

(1) 3 か月以上の長期契約があること。

(2) 「1 か月間に 2 回以上の反復継続の引受があること」とは、同一港での作業引受を基準とします。

(3) 「1 回当りの取扱量が、3,000 トンを超えるもの」とは、1 港 1 船の 1 作業(場所)を単位とします。

(4) 「同一貨物」とは、(8)検数料金表の「類似品目表区分」(P.75)とします。

(5) 料金表による協議料金及び諸料金については、割引対象外とします。

エキストラ料金

特殊な業務に従事し、トン数によって料金計算ができない場合には、下記の料金とします。

1 1 人 1 シフト当り

昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分)…………… 46,400 円

半夜(16 時 30 分～21 時 30 分)…………… 39,000 円

深夜(21 時 30 分～5 時 00 分)…………… 98,500 円

(注)上記の料金に対しては、認可料金に定められた割増料金の規定を準用します。

2 1 人 1 か月当たり

時間外を含まない場合…………… 809,000 円

時間外 1 時間につき…………… 3,990 円

時間外 25 時間以内を含む場合…………… 891,000 円

※ 消費税及び地方消費税の加算

- (イ) 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。
ただし、免税となる取引には適用しません。
- (ロ) 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは、1 円単位に四捨五入します。

(9)-1 検量料金表

一般社団法人日本海事検定協会 TEL 03-3552-1241

1) 適用範囲

この料金は、検量作業を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

イ 船積貨物

品 目	金 額
一般貨物	1 トンにつき 238.20 円

(注) 一般貨物には、パレタイズ、ノックダウン自動車、袋入セメント、袋入肥料、冷凍品、冷蔵品を含みます。一般鋼材及び建設機械等（マーフィートレーラー等への積載貨物を含む）については、委嘱者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

ロ 陸揚貨物

品 目			金 額		
一 般 貨 物			1 トンにつき	196.50 円	
特定貨物	元 地 袋入	穀類	1 トンにつき	226.90 円	
		ふすま・魚粉等	1 トンにつき	340.90 円	
	撒揚袋詰め穀飼類		1 トンにつき	173.60 円	
	棉 花 類	アメリカ産、アフリカ産及びこれらに準ずるもの	1 トンにつき	538.90 円	
		インド産、パキスタン産及びこれらに準ずるもの	1 トンにつき	302.90 円	
	冷凍品・冷蔵品		1 トンにつき	379.10 円	
	銑鉄		1 トンにつき	123.80 円	
	鉄屑・非鉄金属鉱石		1 トンにつき	147.10 円	
	木材	水面貨物	南洋材	1 トンにつき	172.00 円
			米材・ニュージーランド材・チー材	1 トンにつき	220.10 円
			北洋材	1 トンにつき	294.00 円
		陸上貨物	南洋材	1 トンにつき	273.60 円
			米材・ニュージーランド材・チー材	1 トンにつき	292.60 円
			北洋材	1 トンにつき	340.60 円
	撒貨物	砂糖・肥料原料	トラックスケールによる場合	1 トンにつき	150.10 円
			ホッパースケールによる場合	1 トンにつき	67.00 円
穀飼類		トラックスケールによる場合	1 トンにつき	150.10 円	
		ホッパースケールによる場合	1 トンにつき	47.00 円	

ハ 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、取扱数量等が類似した貨物がある場合には、当該貨物に適用される料金を、類似した貨物がない場合には委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料

金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種 別	内 容	割増率
半夜作業	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日作業	日曜日・祝祭日における作業	基本料金の 10 割増
冬期作業	北海道地区において 12 月 1 日より翌年 3 月 31 日までの間に行う作業	基本料金の 3 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の 5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割り引きます。

イ 3 ヶ月以上の長期契約があること。

ロ 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。

ハ 1 回当りの取扱量が 3,000 トンを超えること。

ただし、穀飼類（撒）のうち年間取扱量 10 万トン以上の委託者については、上記の他、作業場所毎の効率性を加味し協議の上、決定した料金を基本料金とします。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

イ 船積貨物

昼夜区分	金額
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 2,823 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 4,391 円

ロ 陸揚貨物

昼夜区分	金額
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 3,035 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 4,721 円

本料金は、昼間作業にあつては 8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜作業にあつては 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が検量事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

本料金は、船積貨物検量における 1 件の請求額が、当該貨物に係る基本料金の 4 トン分に満たない場合に適用し、1 件の請求額が 4 トンに満たない場合は、4 トン分とします。

⑥ 検量証明書発行手数料

本料金は検量証明書を発行する場合に適用します。

イ 船積貨物検量証明書については、3 通まで 1,105 円、4 通目から 1 枚につき 312 円を申し受けます。

ロ 陸揚貨物検量証明書については、4 通目から 1 枚につき 312 円を申し受けます。

⑦ 検量明細書発行手数料

本料金は検量明細書を発行する場合に適用します。

検量明細書については、1 枚につき 312 円を申し受けます

⑧ 分担金等

区分	内容	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき	40 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき	35 銭

⑨ 消費税及び地方消費税の加算

イ 消費税及び地方消費税の加算は、料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じた額とします。ただし、免税となる取引には適用しません。

ロ 上記により加算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑩ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

⑪ その他

イ 特殊貨物(塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物並びに火災、海難貨物等)及び特殊作業(品目、荷印の区分を伴う作業等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

ロ 通常の検量方式によらない検量作業を行う場合は、委託者と協議の上、決定した金額を申し受けます。

ハ 出張検量を行う場合の出張費用は、実費を申し受けます。

ニ 委託者の要求により、木材の樹種識別・等級格付及びプレート打等の作業を行った場合は、実費を申し受けます。

ホ 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(9)-2 検量料金表

株式会社 シンケン TEL 03-3790-0943

1) 適用範囲

この料金は、検量作業を行う場合に適用します。

2) 料金の種類及び適用方

① 基本料金

イ 船積貨物

品 目		金 額
一般貨物		1 トンにつき 274.10 円
特 定 貨 物	パレタイズ貨物・ノックダウン自動車	1 トンにつき 229.50 円
	袋入セメント・袋入肥料	1 トンにつき 96.20 円
	一般鋼材	1 トンにつき 148.90 円
	冷凍品・冷蔵品	1 トンにつき 287.90 円

(注) FCL 貨物については、一般貨物は 262.30 円、パレタイズ貨物及びノックダウン自動車は 219.60 円を基本料金とします。

ロ 陸揚貨物

品 目			金 額		
一 般 貨 物			1 トンにつき	196.50 円	
特 定 貨 物	元 地 袋入	穀類	1 トンにつき	226.90 円	
		ふすま・魚粉等	1 トンにつき	340.90 円	
	撒揚袋詰穀飼類		1 トンにつき	173.60 円	
	棉 花 類	アメリカ産、アフリカ産及びこれらに準ずるもの	1 トンにつき	538.90 円	
		インド産、パキスタン産及びこれらに準ずるもの	1 トンにつき	302.90 円	
	冷凍品・冷蔵品		1 トンにつき	379.10 円	
	銑鉄		1 トンにつき	123.80 円	
	鉄屑・非鉄金属鉱石		1 トンにつき	147.10 円	
	木材	水面貨物	南洋材	1 トンにつき	172.00 円
			米材・ニューゼーランド材・チー材	1 トンにつき	220.10 円
			北洋材	1 トンにつき	294.00 円
		陸上貨物	南洋材	1 トンにつき	273.60 円
			米材・ニューゼーランド材・チー材	1 トンにつき	292.60 円
			北洋材	1 トンにつき	340.60 円
	撒貨物	穀飼類・ 砂糖・肥 料原料	トラックスケールによる場合	1 トンにつき	150.10 円
			ホッパースケールによる場合	1 トンにつき	67.00 円

(注) 穀飼類（撒）で時間当たり、公称作業能力が 400 トン以上の吸揚機による吸揚作業に係るものについては、1 トンにつき 59.80 円を基本料金とします。

ハ 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、取扱数量等が類似した貨物がある場合には、当該貨物に適用される料金を、類似した貨

物がない場合には委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

② 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種 別	内 容	割増率
半夜作業	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	基本料金の 6 割増
日曜日・祝祭日作業	日曜日・祝祭日における作業	基本料金の 10 割増

③ 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

同一委託者からの同一貨物の引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該貨物の全量について基本料金の 5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割り引きます。

イ 3 ヶ月以上の長期契約があること。

ロ 1 ヶ月間に 2 回以上の反復継続の引受があること。

ハ 1 回当りの取扱量が 3,000 トンを超えること。

ただし、陸揚検量における撒貨物については、本割引制度の適用から除きます。

④ 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

イ 船積貨物

昼夜区分	金額
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 2,823 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 4,391 円

ロ 陸揚貨物

昼夜区分	金額
昼間(8 時 30 分から 16 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 3,035 円
半夜(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)	1 口 1 時間につき 4,721 円

本料金は、昼間作業にあつては 8 時 30 分から 16 時 30 分までの間、半夜作業にあつては 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が検量事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

⑤ 最低料金

本料金は、船積貨物検量における 1 件の請求額が、当該貨物に係る基本料金の 4 トン分に満たない場合に適用し、1 件の請求額が 4 トンに満たない場合は、4 トン分とします。

⑥ 検量証明書発行手数料

本料金は検量証明書を発行する場合に適用します。

イ 船積貨物検量証明書については、3 通まで 1,105 円、4 通目から 1 枚につき 312

円を申し受けます。

ロ 陸揚貨物検量証明書については、4 通目から 1 枚につき 312 円を申し受けます。

⑦ 検量明細書発行手数料

本料金は検量明細書を発行する場合に適用します。

検量明細書については、1 枚につき 312 円を申し受けます

⑧ 分担金等

区分	内容	金額
港湾福利分担金	各貨物(一律)1 トンにつき	40 銭
労働安定基金	各貨物(一律)1 トンにつき	35 銭

⑨ 消費税及び地方消費税の加算

イ 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

ロ 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

⑩ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は 1,000 キログラム、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。

⑪ その他

イ 特殊貨物(塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物並びに火災、海難貨物等)及び特殊作業(品目、荷印の区分を伴う作業等)の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

ロ 通常の検量方式によらない検量作業を行う場合は、委託者と協議の上、決定した金額を申し受けます。

ハ 出張検量を行う場合の出張費用は、実費を申し受けます。

ニ 委託者の要求により、木材の樹種識別・等級格付及びプレート打等の作業を行った場合は、実費を申し受けます。

ホ 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取決め又は慣習によります。

(10) コンテナ詰検定料金

株式会社 シンケン TEL 03-3790-0943

1) 基本料金

- 貨物 1 トンにつき 384 円
ただし、最低料金 1 件につき 25,000 円

2) 適用条項

- ① 本料金はドライコンテナ及びドライカーゴに適用します。
- ② 重量は 1,000 キログラムをもって 1 トンとし、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。
- ③ 料金請求のトン数は、容積又は重量のいずれか大なる方によります。
- ④ 検定に要する付帯料金は別途申し受けます。

3) 割増料金

- ① 時間外割増料金(1 口 1 場所につき)
16 時 30 分から 21 時 30 分まで 毎 1 時間につき 2,390 円
- ② 休日割増料金(1 口 1 場所につき)
日曜日及び祝祭日に申込者から施検の要請があった場合は、つぎの割増料金を申し受けます。
8 時 30 分から 21 時 30 分まで 毎 4 時間以内につき 9,570 円
- ③ 貨物自体について特に現状を詳細に記録する必要がある場合、或いは貨物の容積、重量を併せ、証明する場合は、それぞれ別途料金を加算します。
- ④ 多種類の貨物の詰合せ、複雑な荷姿の貨物の詰込又は高価品、毀損しやすい貨物の積付等、特に手数を要し、能率不良の場合には実費を申し受けます。

4) 出張料金

- ① 都、市内(港頭地区以外)1 場所 1 回につき 1,560 円
- ② 宿泊を要する地方出張の場合(1 口につき)
出発及び帰着の日は、それぞれ 9,800 円
ただし、往路及び帰路に要する日数のうち上記以外の日に対しては毎 1 日につき
..... 19,500 円
- ③ 隣接地及び日帰地方出張の場合(1 口につき)毎 1 日につき .. 9,800 円

5) 旅費

- ① 宿泊料(日当を含む)1 日につき 17,000 円
- ② 交通費(鉄道乗車賃、乗船賃、航空賃) 実費

6) 検定報告書料金

1 枚につき 726 円

7) 消費税及び地方消費税の加算

- ① 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しない。
- ② 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

(備考) ※ コンテナ出し検定についても本料金を適用します。

※ 本表 3) 割増料金の④にいう実費とは、1 日(実働 7 時間)1 口 50,000 円以上とします。

※ 本表に記載のない事項が発生した場合は、その都度委託者と協議の上、料金を決定し申し受けます。

(11)-1 鑑定料金表

一般社団法人日本海事検定協会 TEL 03-3552-1241

1) 料金の種類及び額

① 基本料金

種 目		基 準	金 額
1. 倉口検査		3 倉まで 4 倉目から 1 倉につき	21,330 円 5,980 円
2 積 付 検 査	(1) 普通貨物	積込トン数 1,000 トンまで 1,000 トンを超える場合は、超えるトン数について 100 トンまでを増すごとに	22,660 円 1,580 円
	(2) 特殊貨物	積込トン数 200 トンまで 200 トンを超える場合は、超えるトン数について 10 トンまでを増すごとに	22,660 円 364 円
	(3) 危険物	積込トン数 200 トンまで 200 トンを超える場合は、超えるトン数について 10 トンまでを増すごとに	34,010 円 545 円
3. 喫水検査		ア 基本料金 検査貨物トン数 10,000 トンまで 1 トンにつき 10,000 トンを超え 20,000 トンまで 1 トンにつき 20,000 トンを超え 30,000 トンまで 1 トンにつき 30,000 トンを超え 40,000 トンまで 1 トンにつき 40,000 トンを超え 50,000 トンまで 1 トンにつき 50,000 トンを超え 100,000 トンまで 1 トンにつき 100,000 トンを超えるもの 1 トンにつき ただし、(1) 上記料金は積算方式により算定する。 (2) 中間検査を行った場合は、1 回につき	10.89 円 9.15 円 6.12 円 3.41 円 1.74 円 0.19 円 0.00 円 24,000 円
		イ 割引料金 同一委嘱者からの引き受けにおいて、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該鑑定基本料金請求額の 30 パーセントに相当する額を、当該引き受けに係る請求額から割り引きます。 a. 3 ヶ月以上の長期契約があること。 b. 1 か月以内に 2 回以上の委嘱があること。	
4. はしけ、機帆船等(テットウィイトスケルを有しないものに限る。)の積荷重量検定		1 隻につき検定トン数 100 トンまで 100 トンを超える場合は、超えるトン数 10 トンまでを増すごとに	16,540 円 725 円
5 本 船 ・ 油 槽 は し け の 液 量 検 定 及 び 検 査	(1) 液量検定	イ 本船油槽 鉱油(1 槽 1 測度につき) 動・植物油・化学成品及び液化ガス(1 槽 1 測度につき) 危険物(1 槽 1 測度につき) ただし、同時に 3 槽以上検定した場合は、3 槽目から 鉱油(1 槽 1 測度につき) 動・植物油・化学成品及び液化ガス(1 槽 1 測度につき) 危険物(1 槽 1 測度につき) ロ 油槽はしけ 動・鉱油(検定量 1 キロリットルにつき) 植物油・化学成品(検定量 1 トンにつき) 危険物(検定量 1 キロリットル又は 1 トンにつき)	6,710 円 12,050 円 33,340 円 4,670 円 8,430 円 23,360 円 46.70 円 100.30 円 246 円
	(2) 清掃検査	イ 本船油槽 鉱油・化学成品(1 槽につき) 動・植物油(1 槽につき) ただし、同時に 2 槽以上検査した場合は、2 槽目から	17,430 円 24,250 円

	鉱油・化学成品(1 槽につき)	12,050 円
	動・植物油(1 槽につき)	17,050 円
	ロ 油槽はしけ	
	鉱油・化学成品(1 槽につき)	8,340 円
	動・植物油(1 槽につき)	14,370 円
6. 貨物の損害及び原因鑑定	検査貨物の正品価額の 0.7%以内とする	

(注) 1 倉口検査において特に連続在船を依頼された場合は、7 割増した金額を基本料金とします。

2 積付検査において貨物移動防止の検査をあわせて行った場合は、5 割増した金額を基本料金とします。

3 積付検査において普通貨物で特に連続在船を依頼された場合は、7 割増した金額を基本料金とします。

② 割増料金

種 目	内 容	割増率又は金額
作業割増	(1) 半夜作業 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,433 円
	(2) 深夜作業 21 時 30 分から 5 時までの間における作業	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,919 円
	(3) 早朝作業 5 時から 8 時 30 分までの間における作業 ただし、深夜から引き続きの場合は(2)によります。	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,433 円
	(4) 日曜日・祝祭日作業 日曜日・祝祭日における作業 イ 8 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	イ 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 9,726 円
	ロ 21 時 30 分から 8 時 30 分までの間における作業	ロ 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 11,677 円
	(5) 荒天等作業 荒・雨・雪天時における作業及び強行作業	基本料金の 1 割増
	(6) 防波堤外作業 防波堤外における作業又は著しく交通に不便な場所における場合	基本料金の 5 割増以内

③ 最低料金

イ 喫水検査に係る最低料金は、1 件につき 60,000 円

ロ 液量検定に係る最低料金は、1 件につき

本船油槽 24,970 円

油槽はしけ 20,960 円

ただし、危険物の場合は 49,900 円

ハ 清掃検査に係る最低料金は、1 隻につき 24,020 円

ニ 貨物の損害及び原因鑑定に係る最低料金は、1 件につき

..... 65,000 円

とします。

④ 諸料金

イ 待機料金

検査のため待機した場合は、次の料金を申し受けます。

毎 4 時間以内につき 13,978 円

ロ 検査報告書発行手数料

A 3通までは、無料とし、4通目から写1枚につき…………… 426 円

B 再発行の場合は、1枚につき…………… 856 円

C サインドコピーはA及びBの5割増とします。

ハ 下記の鑑定料金種目につき、検査作業日数が2日以上にわたった場合は、2日目から基本料金のほかに1日につき21,807円を申し受けます。

種目 1. 倉口検査

5.(2) 清掃検査

⑤ 消費税及び地方消費税の加算

イ 消費税及び地方消費税の加算は、料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じた額とします。ただし、免税となる取引には適用しません。

ロ 上記により加算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

2) 料金の適用方

① 適用範囲

この鑑定料金は鑑定検査を行う場合に適用します。

② 特殊貨物とは、重量品(1個5トン以上のもの)、かさ高品(1個5トン以上のもの又は12メートル以上の長尺物)、甲板積貨物(舟の暴露甲板へ積まれるもの)、その他特別の積付、運送又は保管を要するものをいいます。

③ 危険物は次のとおりとします。

火薬類、高圧ガス、腐しよく性物質、毒物類、放射性物質等、引火性液体類、可燃性物質類、酸化性物質類、有害性物質。

④ 清掃検査において

イ 総トン数1,000トン未満の沿海・平水区域を航行区域とする船舶については、左右両舷をもって1槽とみなします。

ロ 同一港域内で油槽はしけの代用として使用される船舶ならびに平水区域を航行区域とする船舶は、油槽はしけとみなします。

⑤ 料金表に記載のない種目

基本料金表に記載のない種目については、基本料金表記載の種目と類似している場合はその料金を適用し、類似種目がない場合は委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

⑥ 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

イ 計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は1,000キログラム、容積は1.133立方メートルをもって1トンとみなします。

ロ 割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金

を算出し、これらの金額を合算します。

ハ 消費税及び地方消費税の加算については

A 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

B 上記により加算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

⑦ 実費

イ 委託者の要求により、出張検査を行った場合は、実費を申し受けます。

ロ 貨物の損害並びに原因鑑定に際し、分析を行った場合は、実費を申し受けます。

ハ 委託者から通常の検査、検定又は鑑定以外の特別な検査、検定又は鑑定を要求された場合の費用については、実費を申し受けます。

⑧ その他

イ 荒天作業、防波堤外作業、深夜作業、早朝作業の場合は、基本料金のほかに委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

ロ 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は慣習によります。

(11)-2 鑑定料金表

一般財団法人新日本検定協会 TEL 03-3449-2611

1) 料金の種類及び額

① 基本料金

種 目		基 準	金 額
1. 倉口検査		3 倉まで 4 倉目から 1 倉につき	21,330 円 5,980 円
2 積 付 検 査	(1) 普通貨物	積込トン数 1,000 トンまで 1,000 トンを超える場合は、超えるトン数について 100 トンまでを増すごとに	22,660 円 1,580 円
	(2) 特殊貨物	積込トン数 200 トンまで 200 トンを超える場合は、超えるトン数について 10 トンまでを増すごとに	22,660 円 364 円
	(3) 危険物	積込トン数 200 トンまで 200 トンを超える場合は、超えるトン数について 10 トンまでを増すごとに	34,010 円 545 円
3. 喫水検査		検査貨物トン数 10,000 トンまで 1 トンにつき 10,000 トンを超え 20,000 トンまで 1 トンにつき 20,000 トンを超え 30,000 トンまで 1 トンにつき 30,000 トンを超え 40,000 トンまで 1 トンにつき 40,000 トンを超え 50,000 トンまで 1 トンにつき 50,000 トンを超え 100,000 トンまで 1 トンにつき 100,000 トンを超えるもの 1 トンにつき ただし、(1) 上記料金は積算方式により算定する。 (2) 中間検査を行った場合は、1 回につき	10.89 円 9.15 円 6.12 円 3.41 円 1.74 円 0.19 円 0.00 円 35,000 円
4. はしけ、機帆船等(デッドウェイトスケールを有しないものに限る。)の積荷重量検定		1 隻につき検定トン数 100 トンまで 100 トンを超える場合は、超えるトン数 10 トンまでを増すごとに	16,540 円 725 円
5 本 船 油 槽 ・ 油 槽 は し け の 液 量 検 定 及 び 清 掃 検 査	(1) 液量検定	イ 本船油槽 鉱油(1 槽 1 測度につき) 動・植物油・化学成品及び液化ガス(1 槽 1 測度につき) 危険物(1 槽 1 測度につき) ただし、同時に 3 槽以上検定した場合は、3 槽目から 鉱油(1 槽 1 測度につき) 動・植物油・化学成品及び液化ガス(1 槽 1 測度につき) 危険物(1 槽 1 測度につき)	6,710 円 12,050 円 33,340 円
		ロ 油槽はしけ 鉱油(検定量 1 キロリットルにつき) 動・植物油・化学成品(検定量 1 トンにつき) 危険物(検定量 1 キロリットル又は 1 トンにつき)	4,670 円 8,430 円 23,360 円
			46.70 円 100.30 円 246 円
	(2) 清掃検査	イ 本船油槽 鉱油・化学成品(1 槽につき) 動・植物油(1 槽につき) ただし、同時に 2 槽以上検査した場合は、2 槽目から 鉱油・化学成品(1 槽につき) 動・植物油(1 槽につき)	17,430 円 24,250 円 12,050 円 17,050 円
		ロ 油槽はしけ 鉱油・化学成品(1 槽につき) 動・植物油(1 槽につき)	8,340 円 14,370 円
	6. 貨物の損害及び原因鑑定	検査貨物の正品価額の 0.7%以内とする	

(注) 1 倉口検査において特に連続在船を依頼された場合は、7 割増した金額を基本料金

とします。

- 2 積付検査において貨物移動防止の検査をあわせて行った場合は、5 割増した金額を基本料金とします。
- 3 積付検査において普通貨物で特に連続在船を依頼された場合は、7 割増した金額を基本料金とします。

② 割増料金

種 別	内 容	割増率又は金額
作 業 割 増	(1) 半夜作業	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業 毎 1 時間につき 4,000 円
	(2) 深夜作業	21 時 30 分から 5 時までの間における作業 毎 1 時間につき 6,000 円
	(3) 早朝作業	5 時から 8 時 30 分までの間における作業 ただし、深夜から引続きの場合は(2)によりま す。 毎 1 時間につき 4,000 円
	(4) 土曜日作業 ※1)	12 時 30 分から 16 時 30 分までの間における作業 毎 1 時間につき 4,000 円
	(5) 日曜日及び国 民の祝日・休日 作業 ※2)	イ 8 時 30 分から 21 時 30 分までの間における 作業 毎 4 時間以内につき 16,000 円 ロ 21 時 30 分から 8 時 30 分までの間における 作業 毎 4 時間以内につき 24,000 円
	(6) 雨天・雪天作 業 ※3)	雨天・雪天時における作業 基本料金の 1 割増
	(7) 冬期作業	北海道地区において 12 月 1 日から翌年 3 月 31 日 までの間における作業 基本料金の 3 割増

※1) 土曜日でも半夜作業割増、深夜作業割増又は早朝作業割増を適用します。

※2) 日曜日等には半夜作業割増、深夜作業割増及び早朝作業割増は適用しません。

※3) 清掃検査には雨天・雪天作業割増は適用しません。

③ 最低料金

- イ 喫水検査に係る最低料金は、1 件につき 70,000 円
- ロ 液量検定に係る最低料金は、1 件につき
- 本船油槽 24,970 円
- 油槽はしけ 20,960 円
- ただし、危険物の場合は 49,900 円
- ハ 清掃検査に係る最低料金は、1 隻につき 24,020 円
- ニ 貨物の損害及び原因鑑定に係る最低料金は、1 件につき
- 65,000 円

とします。

④ 割引料金

- イ 喫水検査における割引
- 1 回の検査貨物トン数が 2 万トン以上の場合は、基本料金の 30%割引とします。
- ロ 清掃検査における割引
- 次に該当する場合は、所定の割引（最低料金にも適用）を行ないます。割引率は積算方式により算定します。

- A 料金月末一括請求の場合は、基本料金の 7%割引とします。
 - B 過去 1 年間（暦年ベース）に検査した隻数が 180 隻以上の場合は、基本料金の 5%割引とします。
 - C 報告書の原紙発送が不要の場合は、基本料金の 4%割引とします。
- ⑤ 諸料金
- イ 待機料金
検査のため待機した場合は、次の料金を申し受けます。
毎 4 時間以内につき…………… 13,978 円
 - ロ 検査報告書発行手数料
 - A 3 通まで無料とし、4 通目から写 1 枚につき…………… 426 円
 - B 再発行の場合は、1 枚につき…………… 856 円
 - C サインドコピーは A 及び B の 5 割増とします。
 - ハ 下記の鑑定料金種目につき、検査作業日数が 2 日以上にわたった場合は、2 日目から基本料金のほかに 1 日につき 21,807 円を申し受けます。
種目 1. 倉口検査
5.(2) 清掃検査
- ⑥ 消費税及び地方消費税の加算
- イ 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しない。
 - ロ 上記により計算された金額に 1 円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

2) 料金の適用方

(適用範囲)

- ① この鑑定料金は鑑定検査を行う場合に適用します。
(用語の定義)
- ② 特殊貨物とは、重量品(1 個 5 トン以上のもの)、かさ高品(1 個 5 トン以上のもの又は 12 メートル以上の長尺物)、甲板積貨物(船舶の暴露甲板へ積まれる物)、その他特別の積付、運送又は保管を要するものをいいます。
- ③ 危険物は次のとおりとします。
火薬類、高圧ガス、引火性液体類、可燃性物質類、酸化性物質類、毒物類、放射性物質類、腐しよく性物質、有害性物質。
(みなし適用)
- ④ 清掃検査において
イ 総トン数 1,000 トン未満の沿海・平水区域を航行区域とする船舶については、左右両舷をもって 1 槽とみなします。

ロ 同一港域内で油槽はしけの代用として使用される船舶ならびに平水区域を航行区域とする船舶は、油槽はしけとみなします。

(料金表に記載のない種目)

- ⑤ 基本料金表に記載のない種目については、基本料金表記載の種目と類似している場合はその料金を適用し、類似種目がない場合は委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

(割増料金)

- ⑥ 割増料金の適用方は、次のとおりとします。

イ 半夜作業割増

16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業について、所定の半夜作業割増を適用します。

ロ 深夜作業割増

21 時 30 分から 05 時 00 分までの間における作業について、所定の深夜作業割増を適用します。

ハ 早朝作業割増

5 時 00 分から 8 時 30 分までの間における作業について、所定の早朝作業割増を適用します。

ニ 土曜日作業割増

土曜日の 12 時 30 分から 16 時 30 分までの間における作業について、所定の土曜日作業割増を適用します。また、土曜日にも半夜作業割増、深夜作業割増又は早朝作業割増を適用します。

ホ 日曜日及び国民の祝日・休日作業割増

日曜日及び国民の祝日・休日における作業について、所定の作業割増を適用します。なお、日曜日等には半夜作業割増、深夜作業割増及び早朝作業割増は適用しません。

ヘ 雨天・雪天作業割増

雨天・雪天時における作業を行った場合は、所定の雨天・雪天作業割増を適用します。なお、清掃検査には雨天・雪天作業割増は適用しません。

ト 冬期作業割増

北海道地区において 12 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に作業を行った場合は、所定の冬期作業割増を適用します。

(諸料金)

- ⑦ 諸料金の適用方は、次のとおりとします。

イ 待機料金

本料金は、検査のため待機した場合に適用します。ただし、待機事由が、鑑定事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

ロ 検査報告書発行手数料

本料金は、特別な証明書並びに通常以上の証明書枚数を発行した場合に適用します。

ハ 「1) 料金の種類及び額」「⑤諸料金」のハ項の料金は、倉口検査、清掃検査の種目において、検査作業日数が2日以上にわたった場合に適用します。

(消費税及び地方消費税)

⑧ 免税となる取引には消費税及び地方消費税は加算しません。

(料金の計算方)

⑨ 料金の計算方は、次のとおりとします。

イ 計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は1,000キログラム、容積は1.133立方メートルをもって1トンとみなします。

ロ 割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

ハ 消費税及び地方消費税の加算については

A 料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。

B 上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは、1円単位に四捨五入します。

⑩ 実費

イ 委託者の要求により、出張検査を行った場合は、実費を申し受けます。

ロ 貨物の損害並びに原因鑑定に際し、分析を行った場合は、実費を申し受けます。

ハ 委託者から通常の検査、検定又は鑑定以外の特別な検査、検定又は鑑定を要求された場合の費用については、実費を申し受けます。

⑪ その他

イ 荒天作業、防波堤外作業の場合は、基本料金のほかに委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

ロ 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取決め又は慣習によります。

(12)-1 検査料金

一般社団法人日本海事検定協会 TEL 03-3552-1241

1) 料金の種類及び額

① 基本料金

種 目	基 準	金額(円)
1. 船体又は属具現状検査	船体及び属具それぞれにつき 総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンを超えるトン数に対して 1,000 トン以下を増すごとに ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円 4,400 円
2. 船体又は機関の損傷原因又は状態検査	船体及び機関それぞれにつき 総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンを超える船舶については、1,000 トン以下増すごとに ただし、 イ 損傷原因及び状態検査それぞれにつき申し受けます。 ロ 損傷程度が大きいとき又は特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。 ハ 修繕費の算定をあわせ申し込みを受けたときは、次の料金を加算します。 修繕費算定額 600 万円まで 600 万円を超え 1,000 万円まで 1,000 万円を超え 2,000 万円まで 2,000 万円を超え 3,000 万円まで 3,000 万円を超えるものについては、	68,000 円 4,400 円 79,000 円 105,000 円 143,000 円 182,000 円 220,000 円
3. はしけの損害検査及び遭難原因鑑定	1 隻につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円
4. 荷役用具類の損傷原因及び損害の調査鑑定	1 件につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円
5. 船内燃料及び清水の数値検定	イ 油量検定(1 槽につき) ロ 清水数量検定(1 槽につき) ただし、最低料金(1 隻につき)	9,300 円 6,300 円 47,000 円

6. 回 航 検 査	(1) えい航検査	被えい船 1 隻につき 全長 (1) 50 メートル未満 (2) 50 メートル以上 85 メートル未満 (3) 85 メートル以上 100 メートル未満 (4) 100 メートル以上 50 メートル未満の浚渫船、起重機船等は(2)の料金を申し受けます。 えい航距離 150 海里以上 500 海里未満 500 海里以上 1,500 海里未満 1,500 海里以上 2,500 海里未満 2,500 海里以上 5,000 海里未満 5,000 海里以上 ただし、 イ 特に手数を要したときは、その程度により上記合計金額の 8 割以内を割増します。 ロ 発電バージ、オイルリグ、フローティング・ドック等の特殊物件は上記料金にかかわらず別途協議します。	97,000 円 139,000 円 185,000 円 230,000 円 5 割増 10 割増 15 割増 20 割増 30 割増
	(2) 自力回航検査	別途委託者と協議します。	
7. 船舶受渡時の検査		総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンをこえ 5,000 トンまでの船舶 5,000 トンをこえ 7,500 トンまでの船舶 7,500 トンをこえ 10,000 トンまでの船舶 10,000 トンをこえ 12,500 トンまでの船舶 12,500 トンをこえ 15,000 トンまでの船舶 15,000 トンをこえ 17,500 トンまでの船舶 17,500 トンをこえ 20,000 トンまでの船舶 20,000 トンをこえ 25,000 トンまでの船舶 25,000 トンをこえ 30,000 トンまでの船舶 30,000 トンをこえ 35,000 トンまでの船舶 35,000 トンをこえ 40,000 トンまでの船舶 40,000 トンをこえ 45,000 トンまでの船舶 45,000 トンをこえ 50,000 トンまでの船舶 50,000 トンをこえる船舶については、10,000 トン以下を増すごとに ただし、本検査のため イ 残油水量の検査を同時に行った場合、5 槽までは上記料金に含まれるものとし、6 槽目からは 1 槽につき右料金を加算します。 ロ 修繕費の算定をあわせて申し込みを受けたときは、検査料金種目 2. ハの料金を加算します。	110,000 円 141,000 円 165,000 円 184,000 円 204,000 円 225,000 円 243,000 円 263,000 円 271,000 円 293,000 円 316,000 円 339,000 円 359,000 円 383,000 円 24,000 円 3,500 円
8 船 倉 内 の 容 積 検 査	(1) 倉内積荷占有容積	1 倉につき 検定量 100 トン以下 100 トンを超えるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに ただし イ 仕向港別検定の場合は 5 割増とします。 ロ 最低料金 1 隻につき	10,600 円 160 円 65,000 円
	(2) 倉内空積	4 区画以下 5 区画目から 1 区画につき	65,000 円 5,000 円

9. 船倉の清掃検査		2 倉以下 3 倉目から 1 倉につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	65,000 円 13,500 円
10. 船価鑑定		イ はしけ(1 隻につき) ただし、特殊はしけは、ニの料金を適用します。 ロ 機帆船、汽艇、油槽はしけ(1 隻につき) ハ 汽船(1 隻につき) 総トン数 100 トン以下 100 トンをこえ 3,000 トンまで 3,000 トンをこえ 5,000 トンまで 5,000 トンをこえ 10,000 トンまで 10,000 トンをこえ 50,000 トンまで 50,000 トンをこえるもの ニ 作業船等(1 隻につき) ホ 漁船(1 隻につき) 総トン数 100 トン以下 100 トンをこえ 1,000 トンまで 1,000 トンをこえるもの ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	65,000 円 83,000 円 108,000 円 132,000 円 201,000 円 303,000 円 350,000 円 415,000 円 185,000 円 127,000 円 162,000 円 198,000 円
11. はしけ、機帆船等の 載貨重量測度又は測度標 示		載貨重量トン数 100 トン以下 はしけ 機帆船等 100 トンをこえるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに はしけ 機帆船等 ただし、測度と測度標示を同時に行った場合は、3 割増とします。	32,000 円 40,000 円 2,900 円 3,900 円
12 タ ン ク 計 測	(1) 通常計測	イ 陸上油槽 油槽容量(浮屋根がない場合) 500 キロリットル以下 500 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 1,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで 10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまで 20,000 キロリットルをこえ 30,000 キロリットルまで 30,000 キロリットルをこえ 40,000 キロリットルまで 40,000 キロリットルをこえ 50,000 キロリットルまで 50,000 キロリットルをこえ 75,000 キロリットルまで 75,000 キロリットルをこえ 100,000 キロリットルまで 100,000 キロリットルをこえ 150,000 キロリットルまで 150,000 キロリットルを超えるもの	220,000 円 240,000 円 370,000 円 490,000 円 570,000 円 610,000 円 650,000 円 690,000 円 720,000 円 750,000 円 770,000 円 790,000 円

		②油槽容量（浮屋根がある場合） 500 キロリットル以下 240,000 円 500 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 260,000 円 1,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 400,000 円 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで 540,000 円 10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまで 620,000 円 20,000 キロリットルをこえ 30,000 キロリットルまで 670,000 円 30,000 キロリットルをこえ 40,000 キロリットルまで 710,000 円 40,000 キロリットルをこえ 50,000 キロリットルまで 750,000 円 50,000 キロリットルをこえ 75,000 キロリットルまで 780,000 円 75,000 キロリットルをこえ 100,000 キロリットルまで 820,000 円 100,000 キロリットルをこえ 150,000 キロリットルまで 840,000 円 150,000 キロリットルを超えるもの 860,000 円 ロ 特殊型油槽 球型タンク、枕型タンク、地下タンク及び液化ガスタンク（冷凍型）等の場合は、イの 5 割増とします。 ハ 油槽船（油槽はしけを含む。） 1 槽又は 1 区画の容量 100 キロリットル以下 110,000 円 100 キロリットルをこえ 200 キロリットルまで 150,000 円	
		200 キロリットルをこえ 300 キロリットルまで 180,000 円 300 キロリットルをこえ 400 キロリットルまで 200,000 円 400 キロリットルをこえ 500 キロリットルまで 220,000 円 500 キロリットルをこえ 750 キロリットルまで 240,000 円 750 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 260,000 円 1,000 キロリットルをこえ 1,500 キロリットルまで 270,000 円 1,500 キロリットルをこえ 2,000 キロリットルまで 280,000 円 2,000 キロリットルをこえ 3,000 キロリットルまで 300,000 円 3,000 キロリットルをこえ 4,000 キロリットルまで 310,000 円 4,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 320,000 円 5,000 キロリットルをこえ 7,500 キロリットルまで 330,000 円 7,500 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで 350,000 円 10,000 キロリットルをこえ 15,000 キロリットルまで 370,000 円 15,000 キロリットルをこえるもの 390,000 円 ただし、計測に特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	
	(2) 特殊計測	特殊な器具を使用して計測する場合は、上記イ、ロについてはイの料金の 10 割増以上、ハについてはハの料金の 10 割増以上とします。	
13 陸 上 油 槽 の 液 量 検 定	(1) 液量検定	イ 1 槽の検定量につき 原油及び重油（1 キロリットルあたり） 6.50 円 鉱油（上記以外）（1 キロリットルあたり） 11.30 円 動・植物油、化学成品類及び液化ガス（1 トンあたり） 26.30 円 ただし、 ① 鉱油（原油及び重油を含む。）化学成品類及び液化ガスについては 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまでについては、5,000 キロリットルをこえるキロリットル数に対し	上記料金の 2 割引

並びに 検査		10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまでについては、10,000 キロリットルをこえるキロリットル数に対し 20,000 キロリットルをこえるキロリットル数については ② 化学成品類及び液化ガスについては、上記キロリットルをトンに読み替えます。 ③ 最低料金 ロ 危険物(身体に障害を与えるおそれがあるもの。)はイの20割以内を割増します。	上記料金の4割引 上記料金の6割引 46,000 円
	(2) 清掃検査	1 槽につき 容量 1,000 キロリットル以下) 鉱油 動・植物油及び化学成品類等 容量 1,000 キロリットルをこえるキロリットル数に対しては、1,000 キロリットル以下を増すごとに上記料金の3割を加算します。 ただし イ 特に手数を要したときは、その程度により8割以内を割増します。 ロ 前荷が危険物であったときは20割以内を割増します。	30,000 円 37,000 円

14 貨物 の 現 状 検 査	(1)外装又は内装	検査個数 20 個以下(外装、内装それぞれにつき) 20 個を超える個数に対しては、10 個以下を増すごとに ただし、最低料金	10,200 円 1,340 円 61,000 円
	(2)内容品	検査貨物の価額の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	61,000 円
	(3)裸かさ高品、重量品、車輛(輸出自動車を除く。)等	検査個数 1 個につき ただし、最低料金	7,900 円 61,000 円
	(4)輸出貨物	イ 自動車 施検台数 100 台まで (1 台につき) 101 台から 300 台まで (1 台につき) 301 台から 500 台まで (1 台につき) 500 台を超えるもの (1 台につき) ただし、最低料金 ロ 鋼材類 1 トンにつき ただし、最低料金	 1,000 円 600 円 290 円 130 円 61,000 円 58 円 61,000 円
	(5)個数によりがたい貨物	100 トン以下 100 トンを超えるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに ただし、最低料金	16,600 円 350 円 61,000 円
	上記、(1)～(5)において特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。		
15. 製品検査		検査貨物の価額の 0.7%以内とします。 ただし、 イ 最低料金 ロ 分析をした場合は、分析料金及びその他の付帯費用を別途 申し受けます。	76,000 円
16 原 材 料 検 査	(1)銑鉄、鉄鋼屑の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	78 円 76,000 円
	(2)非鉄金属屑の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	297 円 76,000 円
	(3)木材の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	326 円 76,000 円
	(4)その他の原材料の品質又は規格検査	検査貨物の価額の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	76,000 円
	ただし、分析をした場合は、分析料金及びその他の付帯費用は別途申し受けます。		
17 見 本 (試 料) 採 取	(1)鉄鉱石及び石炭類	1 トンにつき ただし、最低料金	49 円以内 76,000 円
	(2)非鉄鉱物	1 トンにつき ただし、最低料金	112 円以内 76,000 円
	(3)非金属鉱物	1 トンにつき ただし、最低料金	143 円以内 76,000 円
	(4)各種金属類	1 トンにつき ただし、最低料金	274 円以内 76,000 円
	(5)食品類等	1 トンにつき ただし、最低料金	141 円以内 76,000 円
	(6)肥料類	1 トンにつき ただし、最低料金 (一般財団法人新日本検定協会も同額)	112 円以内 76,000 円

	(7) 液体貨物 (L.P.G. 液化ガス含む。)	イ 船舶油槽 (1 槽につき) ただし、 (1) 同時に 3 槽以上にわたり採取した場合は 3 槽目から 1 槽につき (2) 最低料金 ロ 油槽はしけ (1 槽につき) ただし、 (1) 同時に 3 槽以上にわたり採取した場合は 3 槽目から 1 槽につき (2) 最低料金 ハ 陸上油槽 (1 槽につき) ただし、同時に 2 槽以上にわたり採取した場合は 2 槽目から 1 槽につき ニ 容器入 (1 個につき) ただし、最低料金	11,100 円 7,600 円 32,000 円 6,100 円 4,500 円 26,000 円 32,000 円 17,600 円 400 円 34,000 円
	(8) その他の貨物	検査貨物の価額の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	76,000 円
	ただし イ 特に手数を要したときは上記(1)～(8)の料金の 5 割増とします。 ロ 危険物(身体に障害を与えるおそれがあるもの。)は 20 割以内を割増します。 ハ 分析をした場合は分析料金及び付帯費用のほかに手数料を申し受けます。		8,000 円以内
18 封印 及び 解封 検査	(1) 封印検査	イ 本船 封印 1 個につき ただし、最低料金 ロ はしけ、機帆船 1 隻につき ただし (1) 同時に 3 隻以上を検査した場合は、3 隻目から 1 隻につき (2) 最低料金 ハ 上記イ及びロ以外 封印 1 個につき ただし、最低料金	860 円 40,000 円 14,000 円 8,800 円 40,000 円 860 円 40,000 円
	(2) 解封検査	封印検査料金の 3 割減とします。 ただし、最低料金	35,000 円

② 割増料金

種 目		内 容	割増率又は金額
作 業 割 増	(1) 半夜作業	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,433 円
	(2) 深夜作業	21 時 30 分から 5 時までの間における作業	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,919 円
	(3) 早朝作業	5 時から 8 時 30 分までの間における作業 ただし、深夜から引き続きの場合は(2)によります。	毎 1 時間につき 1 人あたり 2,433 円
	(4) 日曜日・祝祭日作業	日曜日・祝祭日における作業 イ 8 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業	イ 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 9,726 円
		ロ 21 時 30 分から 8 時 30 分までの間における作業	ロ 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 11,677 円
	(5) 荒天等作業	荒・雨・雪天時における作業及び強行作業	基本料金の 1 割増
	(6) 防波堤外作業	防波堤外における作業又は著しく交通に不便な場所における場合	基本料金の 5 割増以内

③ 諸料金

イ 待機料金

検査のため待機した場合は、次の料金を申し受けます。

毎 4 時間以内につき…………… 13,978 円

ロ 検査報告書発行手数料

A 3 通までは無料とし、4 通目から写 1 枚につき…………… 426 円

B 再発行の場合は、1 枚につき…………… 856 円

C サインドコピーは A 及び B の 5 割増とします。

ハ 下記の種目につき、検査作業日数が 2 日以上にわたった場合は、

2 日目から基本料金のほか 1 日につき…………… 21,807 円

を申し受けます。

種目 1. 船体又は属具現状検査

2. 船体・機関の損傷原因又は状態検査

3. はしけの損害検査及び遭難原因鑑定

4. 荷役用具類の損傷原因及び損害の調査鑑定

6. シフティングボードの施設検査

7. 船体堪航性検査

11. 船倉の清掃検査

15. (2) 清掃検査

ニ 個別に協議して定める料金

A 基本料金表又は基本料金表の類似種目によって処理できないものについては、委託者と協議の上、料金を決定し申し受けます。

B 天災により作業員の確保が著しく困難なときは、一定の期間を限り委託者と

協議の上、特別料金を申し受けることがあります。

C 本料金表に記載のない事項が発生した場合は、その都度委託者と協議の上、料金を決定し、申し受けます。

④ 消費税及び地方消費税の加算

イ 消費税及び地方消費税の加算は、料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じた額とします。ただし、免税となる取引には適用しません。

ロ 上記により加算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

(12)-2 検査料金表

一般財団法人新日本検定協会 TEL 03-3449-2611

1) 料金の種類及び額

① 基本料金

種 目	基 準	金額(円)
1. 船体又は属具現状検査	船体及び属具それぞれにつき 総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンを超える船舶については、1,000 トン以下を増すごとに ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円 4,400 円
2. 船体・機関の損傷原因又は状態検査	船体及び機関それぞれにつき 総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンを超える船舶については、1,000 トン以下増すごとに ただし、 イ 損傷原因及び状態検査それぞれにつき申し受けます。 ロ 損傷程度が大きいとき又は特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。 ハ 修繕費の算定をあわせ申し込みを受けたときは、次の料金を加算します。 修繕費算定額 600 万円まで 600 万円を超え 1,000 万円まで 1,000 万円を超え 2,000 万円まで 2,000 万円を超え 3,000 万円まで 3,000 万円を超えるものについては、	68,000 円 4,400 円 79,000 円 105,000 円 143,000 円 182,000 円 220,000 円
3. はしけの損害検査及び遭難原因鑑定	1 隻につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円
4. 荷役用具類の損傷原因及び損害の調査鑑定	1 件につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	68,000 円
5. 船内燃料及び清水数量検定	イ 油量検定(1 槽につき) ロ 清水数量検定(1 槽につき) ただし、最低料金(1 隻につき)	9,300 円 6,300 円 47,000 円
6. シフティングボードの施設検査	2 倉以下 3 倉目から 1 倉につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	34,500 円 9,600 円
7. 船体耐航性検査	総トン数 1,000 トン以下の船舶 1,000 トンを超える船舶については、1,000 トン以下を増すごとに ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	76,000 円 9,000 円

8. 回 航 検 査	(1) えい航検査	被えい船 1 隻につき 全長 (1) 50 メートル未満 (2) 50 メートル以上 85 メートル未満 (3) 85 メートル以上 100 メートル未満 (4) 100 メートル以上 50 メートル未満の浚渫船、起重機船等は(2)の料金を申し受けます。 えい航距離 150 海里以上 500 海里未満 500 海里以上 1,500 海里未満 1,500 海里以上 2,500 海里未満 2,500 海里以上 5,000 海里未満 5,000 海里以上 ただし、 イ 特に手数を要したときは、その程度により上記合計金額の 8 割以内を割増します。 ロ 発電バージ、オイルリグ、フローティング・ドック等の特殊物件は上記料金にかかわらず別途協議します。	97,000 円 139,000 円 185,000 円 230,000 円 5 割増 10 割増 15 割増 20 割増 30 割増
	(2) 自力回航検査	別途委託者と協議します。	
9. 船舶受渡時の検査		総トン数 3,000 トン以下の船舶 3,000 トンをこえ 5,000 トンまでの船舶 5,000 トンをこえ 7,500 トンまでの船舶 7,500 トンをこえ 10,000 トンまでの船舶 10,000 トンをこえ 12,500 トンまでの船舶 12,500 トンをこえ 15,000 トンまでの船舶 15,000 トンをこえ 17,500 トンまでの船舶 17,500 トンをこえ 20,000 トンまでの船舶 20,000 トンをこえ 25,000 トンまでの船舶 25,000 トンをこえ 30,000 トンまでの船舶 30,000 トンをこえ 35,000 トンまでの船舶 35,000 トンをこえ 40,000 トンまでの船舶 40,000 トンをこえ 45,000 トンまでの船舶 45,000 トンをこえ 50,000 トンまでの船舶 50,000 トンをこえる船舶については、10,000 トン以下を増すごとに ただし、 イ 本検査のため残油水量の検査を同時に行った場合、5 槽までは上記料金に含まれるものとし、6 槽目からは 1 槽につき右料金を加算します。 ロ 修繕費の算定をあわせて申し込みを受けたときは、検査料金種目 2. ハの料金を加算します。	110,000 円 141,000 円 165,000 円 184,000 円 204,000 円 225,000 円 243,000 円 263,000 円 271,000 円 293,000 円 316,000 円 339,000 円 359,000 円 383,000 円 24,000 円 3,500 円
10 船 倉 内 の 容 積 検 査	(1) 船倉内積荷占有容積	1 倉につき 検定量 100 トン以下 100 トンを超えるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに ただし イ 仕向港別検定の場合は 5 割増とします。 ロ 最低料金 1 隻につき	10,600 円 160 円 65,000 円
	(2) 倉内空積	4 区画以下 5 区画目から 1 区画につき	65,000 円 5,000 円

11. 船倉の清掃検査		2 倉以下 3 倉目から 1 倉につき ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	65,000 円 13,500 円
12. 船価鑑定		イ はしけ(1 隻につき) ただし、特殊はしけは、ニの料金を適用します。 ロ 機帆船、汽艇、油槽はしけ(1 隻につき) ハ 汽船(1 隻につき) 総トン数 100 トン以下 100 トンをこえ 3,000 トンまで 3,000 トンをこえ 5,000 トンまで 5,000 トンをこえ 10,000 トンまで 10,000 トンをこえ 50,000 トンまで 50,000 トンをこえるもの ニ 作業船等(1 隻につき) ホ 漁船(1 隻につき) 総トン数 100 トン以下 100 トンをこえ 1,000 トンまで 1,000 トンをこえるもの ただし、特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。	65,000 円 83,000 円 108,000 円 132,000 円 201,000 円 303,000 円 350,000 円 415,000 円 185,000 円 127,000 円 162,000 円 198,000 円
13. はしけ、機帆船等の 載貨重量測度又は測度表示		載貨重量トン数 100 トン以下 はしけ 機帆船等 100 トンをこえるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに はしけ 機帆船等 ただし、測度と測度表示を同時に行った場合は、3 割増とします。	32,000 円 40,000 円 2,900 円 3,900 円
14 タ ン ク 測 度	(1) 通常計測	イ 陸上油槽 ①油槽容量（コーン型屋根及びドーム型屋根） 500 キロリットル以下 500 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 1,000 キロリットルをこえ 3,000 キロリットルまで 3,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで 10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまで 20,000 キロリットルをこえ 30,000 キロリットルまで 30,000 キロリットルをこえ 50,000 キロリットルまで 50,000 キロリットルをこえ 80,000 キロリットルまで 80,000 キロリットルをこえ 100,000 キロリットルまで 100,000 キロリットルをこえ 150,000 キロリットルまで 150,000 キロリットルを超えるもの ②油槽容量（浮屋根型：内部浮屋根式を含む） 500 キロリットル以下 500 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 1,000 キロリットルをこえ 3,000 キロリットルまで 3,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで	220,000 円 240,000 円 300,000 円 370,000 円 490,000 円 570,000 円 610,000 円 690,000 円 730,000 円 750,000 円 770,000 円 790,000 円 240,000 円 260,000 円 330,000 円 400,000 円 540,000 円

		10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまで 620,000 円 20,000 キロリットルをこえ 30,000 キロリットルまで 670,000 円 30,000 キロリットルをこえ 50,000 キロリットルまで 750,000 円 50,000 キロリットルをこえ 80,000 キロリットルまで 790,000 円 80,000 キロリットルをこえ 100,000 キロリットルまで 820,000 円 100,000 キロリットルをこえ 150,000 キロリットルまで 840,000 円 150,000 キロリットルを超えるもの 860,000 円 ロ 特殊型油槽 球型タンク、枕型タンク、地下タンク及び液化ガスタンク (低温型)等の場合は、イの 5 割増とします。 ハ 油槽船(油槽はしけを含む。) 1 槽又は 1 区画の容量 100 キロリットル以下 110,000 円 100 キロリットルをこえ 200 キロリットルまで 150,000 円 200 キロリットルをこえ 300 キロリットルまで 180,000 円 300 キロリットルをこえ 400 キロリットルまで 200,000 円 400 キロリットルをこえ 500 キロリットルまで 220,000 円 500 キロリットルをこえ 750 キロリットルまで 240,000 円 750 キロリットルをこえ 1,000 キロリットルまで 260,000 円 1,000 キロリットルをこえ 1,500 キロリットルまで 270,000 円 1,500 キロリットルをこえ 2,000 キロリットルまで 280,000 円 2,000 キロリットルをこえ 3,000 キロリットルまで 300,000 円 3,000 キロリットルをこえ 4,000 キロリットルまで 310,000 円 4,000 キロリットルをこえ 5,000 キロリットルまで 320,000 円 5,000 キロリットルをこえ 7,500 キロリットルまで 330,000 円 7,500 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまで 350,000 円 10,000 キロリットルをこえ 15,000 キロリットルまで 370,000 円 15,000 キロリットルをこえるもの 390,000 円 ただし、計測に特に手数を要したときは、その程度により 8 割 以内を割増します。	
	(2) 特殊計測	特殊な器具を使用して計測する場合は、上記イ、ロについては イの料金の 10 割増以上、ハについてはハの料金の 10 割増以上 とします。	
15 陸 上 油 槽 の 液 量 検 定 並 び に 検 査	(1) 液量検定	イ 1 槽の検定量につき 原油及び重油(1 キロリットルあたり) 6.50 円 鉱油(上記以外)(1 キロリットルあたり) 11.30 円 動・植物油、化学成品類及び液化ガス(1 トンあたり) 26.30 円 ただし、 ① 鉱油(原油及び重油を含む。)化学成品類及び液化ガスに つき 5,000 キロリットルをこえ 10,000 キロリットルまでにつ いては、5,000 キロリットルをこえるキロリットル数に 対し 上記料金の 2 割引 10,000 キロリットルをこえ 20,000 キロリットルまでにつ いては、10,000 キロリットルをこえるキロリットル数 に対し 上記料金の 4 割引 20,000 キロリットルをこえるキロリットル数については 上記料金の 6 割引 ② 化学成品類及び液化ガスについては、上記キロリットル をトンに読み替えます。 ③ 最低料金 46,000 円 ロ 危険物(身体に障害を与えるおそれがあるもの。)はイの 20 割以内を割増します。	

	(2) 清掃検査	1 槽につき 容量 1,000 キロリットル以下 鉍油 動・植物油及び化学成品類等 容量 1,000 キロリットルをこえるキロリットル数に対しては、1,000 キロリットル以下を増すごとに上記料金の 3 割を加算します。 ただし イ 特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。 ロ 前荷が危険物であったときは 20 割以内を割増します。 ポータブルタンク 1 基につき ただし、3 基目以降 1 基につき	30,000 円 37,000 円 11,500 円 8,000 円
	(3) ガスフリー検査	タンクローリー、1 時間につき ただし、最低料金	10,000 円 29,480 円

16 貨物の 現状検査	(1)外装又は内装	検査個数 20 個以下(外装、内装それぞれにつき) 20 個を超える個数に対しては、10 個以下を増すごとに ただし、最低料金	10,200 円 1,340 円 61,000 円
	(2)内容品	検査貨物の価格の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	61,000 円
	(3)裸かさ高品、重量品、車輛(輸出自動車を除く。)等	検査個数 1 個につき ただし、最低料金	7,900 円 61,000 円
	(4)輸出貨物	イ 自動車 施検台数 100 台まで (1 台につき) 101 台から 300 台まで (1 台につき) 301 台から 500 台まで (1 台につき) 500 台を超えるもの (1 台につき) ただし、最低料金 ロ 鋼材類 1 トンにつき ただし、最低料金	1,000 円 600 円 290 円 130 円 61,000 円 58 円 61,000 円
	(5)個数によりがたい貨物	100 トン以下 100 トンを超えるトン数に対しては、10 トン以下を増すごとに ただし、最低料金	16,600 円 350 円 61,000 円
	上記、(1)～(5)において特に手数を要したときは、その程度により 8 割以内を割増します。		
17. 製品検査		検査貨物の価格の 0.7%以内とします。 ただし、 イ 最低料金 ロ 分析をした場合は、分析料金及びその他の付帯費を別途申し受けます。	76,000 円
18 原材料 検査	(1)銑鉄、鉄鋼屑の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	78 円 76,000 円
	(2)非鉄金属屑の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	297 円 76,000 円
	(3)木材の品質又は規格検査	1 トンにつき ただし、最低料金	326 円 76,000 円
	(4)その他の原材料の品質又は規格検査	検査貨物の価格の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	76,000 円
	ただし、分析をした場合は、分析料金及びその他の付帯費は別途申し受けます。		
19 見本 (試料) 採取	(1)鉄鉱石及び石炭類	1 トンにつき ただし、最低料金	49 円以内 76,000 円
	(2)非鉄鉱物	1 トンにつき ただし、最低料金	112 円以内 76,000 円
	(3)非金属鉱物	1 トンにつき ただし、最低料金	143 円以内 76,000 円
	(4)各種金属類	1 トンにつき ただし、最低料金	274 円以内 76,000 円
	(5)食品類等	1 トンにつき ただし、最低料金	141 円以内 76,000 円
	(6)肥料類	1 トンにつき ただし、最低料金	112 円以内 76,000 円

	(7)油及び化学成品類（液化ガスを含む）	イ 船舶油槽（1 槽につき） ただし、 (1) 同時に 3 槽以上にわたり採取した場合は 3 槽目から 1 槽につき (2) 最低料金 ロ 陸上油槽（1 槽につき） ただし、同時に 2 槽以上にわたり採取した場合は 2 槽目から 1 槽につき ハ ドラム、ポータブルタンク及びタンクローリー（1 基につき） ただし、同時に 2 基以上にわたり採取した場合は 2 基目から 1 基につき	11,100 円 7,600 円 35,000 円 32,000 円 17,600 円 34,000 円 34,000 円 18,000 円
	(8)その他の貨物	検査貨物の価格の 0.7%以内とします。 ただし、最低料金	76,000 円
	ただし イ 特に手数を要したときは上記(1)～(8)の料金の 5 割増とします。 ロ 危険物(身体に障害を与えるおそれがあるもの。)は 20 割以内を割増します。 ハ 分析をした場合は分析料金及び付帯費のほかに手数料を申し受けます。		— — 8,000 円以内
	(1)封印検査	イ 船舶 1 船舶につき ただし、同一船舶で 11 か所以上の場合は、11 か所目以降 1 か所につき ロ ポータブルタンク及びタンクローリー 1 基につき	40,000 円 4,000 円 30,000 円
20 封 印 及 び 解 封 検 査	(2)解封検査	封印検査料金の 3 割減とします。 ただし、最低料金	35,000 円

② 割増料金

種 別	内 容	割増率又は金額
作業割増	(1) 半夜作業	16 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業 毎 1 時間につき 1 人あたり 4,000 円
	(2) 深夜作業	21 時 30 分から 5 時までの間における作業 毎 1 時間につき 1 人あたり 6,000 円
	(3) 早朝作業	5 時から 8 時 30 分までの間における作業 ただし、深夜から引き続きの場合は(2)によります。 毎 1 時間につき 1 人あたり 4,000 円
	(4) 土曜日作業 ※1)	12 時 30 分から 16 時 30 分までの間における作業 毎 1 時間につき 1 人あたり 4,000 円
	(5) 日曜日及び国民の祝日・休日作業 ※2)	日曜日・祝祭日における作業 イ 8 時 30 分から 21 時 30 分までの間における作業 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 16,000 円
		ロ 21 時 30 分から 8 時 30 分までの間における作業 毎 4 時間以内につき 1 人あたり 24,000 円
	(6) 荒天等作業 ※3)	荒・雨・雪天時における作業又は強行作業 基本料金の 1 割増
	(7) 冬期作業	北海道地区において 12 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間における作業 基本料金の 3 割増
	(8) 防波堤外作業	防波堤外における作業又は著しく交通に不便な場所における場合 基本料金の 5 割増以内

※1) 土曜日でも半夜作業割増、深夜作業割増又は早朝作業割増を適用します。

※2) 日曜日等には半夜作業割増、深夜作業割増及び早朝作業割増は適用しません。

※3) 船倉の清掃検査には荒天等作業割増は適用しません。

③ 諸料金

イ 待機料金

検査のため待機した場合は、次の料金を申し受けます。

毎 4 時間以内につき…………… 13,978 円

ロ 検査報告書発行手数料

A 3 通までは無料とし、4 通目から写 1 枚につき…………… 426 円

B 再発行の場合は、1 枚につき…………… 856 円

C サインドコピーは A 及び B の 5 割増とします。

ハ 下記の種目につき、検査作業日数が 2 日以上にわたった場合は、

2 日目から基本料金のほか 1 日につき…………… 21,807 円

を申し受けます。

種目 1. 船体又は属具現状検査

2. 船体・機関の損傷原因又は状態検査

3. はしけの損害検査及び遭難原因鑑定

4. 荷役用具類の損傷原因及び損害の調査鑑定

6. シフティングボードの施設検査

7. 船体耐航性検査

11. 船倉の清掃検査

15. 陸上油槽の液量検定並びに検査(2)清掃検査

ニ 個別に協議して定める料金

- A 基本料金表又は基本料金表の類似種目によって処理できないものについては、委託者と協議の上、料金を決定し申し受けます。
- B 天災により作業員の確保が著しく困難なときは、一定の期間を限り委託者と協議の上、特別料金を申し受けることがあります。
- C 本料金表に記載のない事項が発生した場合は、その都度委託者と協議の上、料金を決定し、申し受けます。

④ 消費税及び地方消費税の加算

料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。ただし、免税となる取引には適用しません。

上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

(13)-1 危険物検査手数料

一般社団法人日本海事検定協会

TEL 03-3552-1241

1) 危険物船舶積付検査手数料

① 基本料金

イ コンテナ詰されている場合

コンテナ 1 個につき…………… 9,300 円

ただし、6 個以上を同時に検査する場合は 6 個以上 1 個につき
…………… 6,950 円

ロ イ以外の場合

100 個まで…………… 21,000 円

100 個を超え、1,000 個までの個数については

10 個又はその端数につき…………… 320 円

1,000 個を超え、2,000 個までの個数については

10 個又はその端数につき…………… 180 円

2,000 個を超える個数については

10 個又はその端数につき…………… 80 円

ただし、1 個の正味重量(放射性物質等にあつては、容器又は包装の重量を含む。)が 50 キログラムこえるものについては、50 キログラムこえる 100 キログラム又はその端数ごとに 1 個の割合で算出した個数を 1 個に加えた数とする。

② 時間外割増料金

16 時 30 分より 21 時 30 分まで 1 時間につき…………… 1,953 円

21 時 30 分より 5 時まで 1 時間につき…………… 2,344 円

5 時より 8 時 30 分まで 1 時間につき…………… 1,953 円

8 時 30 分より 16 時 30 分まで

(日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始

(12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日(前記の日を除く))に限る)

1 時間につき…………… 1,953 円

③ 検査証等交付料

イ 検査証交付料

3 通まで…………… 無料

4 通以上 1 通につき…………… 342 円

ロ 英訳書交付料

3 通まで…………… 無料

4 通以上 1 通につき…………… 342 円

④ 旅費

イ 日当(検査事業所所在地より片道 80 キロメートル以上の地域に出張した場合)

1 日につき…………… 2,000 円

ロ 宿泊料 1 日につき…………… 10,700 円

ハ 交通費…………… 実費

2) 危険物コンテナ収納検査手数料

① 基本料金

コンテナ 1 個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数 100 個までを 20,400 円とし、100 個を超える個数については 10 個又はその端数につき 310 円を加算した額とし、39,900 円を限度とするものとする。

ただし、

イ オンライン申請システムを利用して申請する場合は、コンテナ 1 個につき、3,000 円を割引く。

ロ 一の検査場所又は一の荷主の同一市区町村（政令指定都市の場合は同一区）の検査場所で、過去 1 年間(暦年ベース以下同じ)に検査したコンテナ数又は過去 2 年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が 100 個以上の場合は、同検査場所で翌年度に検査するコンテナにつき次の料金を割り引く。

① 過去 1 年間に検査したコンテナ数又は過去 2 年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が 100 個以上 1,000 個未満の場合は、コンテナ 1 個につき、2,500 円を割り引く。

② 過去 1 年間に検査したコンテナ数又は過去 2 年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が 1,000 個以上の場合は、コンテナ 1 個につき、4,500 円を割り引く。

② 時間外割増料金

16 時 30 分より 21 時 30 分まで 1 時間につき…………… 1,953 円

21 時 30 分より 5 時まで 1 時間につき…………… 2,344 円

5 時より 8 時 30 分まで 1 時間につき…………… 1,953 円

8 時 30 分より 16 時 30 分まで

(日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始

(12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日(前記の日を除く))に限る)

1 時間につき…………… 1,953 円

③ 検査証等交付料

イ 検査証交付料

3 通まで…………… 無料

	4 通以上 1 通につき	342 円
ロ	英訳書交付料	
	3 通まで	無料
	4 通以上 1 通につき	342 円
④	旅費	
イ	日当(検査事業所所在地より片道 80km 以上の地域に出張した場合)	
	1 日につき	2,000 円
ロ	宿泊料 1 日につき	10,700 円
ハ	交通費	実費

(13)-2 危険物検査手数料

一般財団法人新日本検定協会

TEL 03-3449-2818

1) 危険物積付検査料金表

① 基本料金

イ コンテナ詰めされている場合

コンテナ 1 個につき…………… 8,100 円

ロ イ以外の場合

危険物の個数が 100 個まで…………… 16,300 円

危険物の個数が 100 個を超える場合は、10 個又はその端数を増すごとに
…………… 330 円を加算

ただし、1 個の正味重量（放射性物質等にあつては、容器又は包装の重量を含む）が 50 キログラムを超えるものについては、50 キログラムを超える 100 キログラム又はその端数を増すごとに 1 個を加えた個数とする。

② 割増料金

イ 時間外割増料金

16 時 30 分から 21 時 30 分まで

一人 1 時間につき又はその端数につき…………… 2,100 円

21 時 30 分から翌朝 5 時まで

一人 1 時間につき又はその端数につき…………… 3,150 円

5 時から 8 時 30 分まで

一人 1 時間につき又はその端数につき…………… 2,100 円

ロ 休日割増料金

日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく祝日又は休日（12 月 30 日、31 日、1 月 2 日及び 1 月 3 日を含む）の

8 時 30 分から 21 時 30 分まで

一人 1 時間又はその端数につき…………… 2,100 円

21 時 30 分から 8 時 30 分まで

一人 1 時間又はその端数につき…………… 3,150 円

③ 割引料金

検査日の前々日までに検査の申請を行った場合には、上記①基本料金を 800 円割引く。

④ 諸料金

イ 検査証等交付料

A 検査証交付料

3 通まで…………… 無料

- 4 通目から 1 通につき 430 円
- B 英訳証明書交付料
- 3 通まで 無料
- 4 通目から 1 通につき 430 円
- ロ 財務諸表等交付料
- A 書面による謄本又は抄本の場合 1 通につき 300 円
- B 電磁的方法による場合は、1 回につき 300 円
- ハ 待機料
- 検査の指定時間を越え待機した場合は、次の料金を申し受ける。
- 一人 1 時間又はその端数につき 3,250 円
- ⑤ 付帯費
- イ 日当
- 陸路片道 80Km（水路 40Km）を超える日帰り出張の場合における日当
..... 2,200 円
- ロ 宿泊料
- 1 泊につき 14,000 円
- ハ 交通費
- 鉄道賃、船賃及び車賃は実費とする。
- ニ その他
- 同一地区に複数の申請等がある場合、付帯費の申請者分担割合は別途協議を行うものとする。
- 2) 危険物コンテナ収納検査料金表
- ① 基本料金
- コンテナ 1 個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数が
- イ 100 個までの場合 19,500 円
- ロ 100 個を超える場合は、10 個又はその端数を増すごとに 330 円を上記イの金額に加算し、39,300 円を限度とする。
- ② 割増料金
- イ 時間外割増料金
- 16 時 30 分から 21 時 30 分まで
- 一人 1 時間につき又はその端数につき 2,100 円
- 21 時 30 分から翌朝 5 時まで
- 一人 1 時間につき又はその端数につき 3,150 円
- 5 時から 8 時 30 分まで
- 一人 1 時間につき又はその端数につき 2,100 円
- ロ 休日割増料金

日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく祝日又は休日（12月30日、31日、1月2日及び1月3日を含む）の

8時30分から21時30分まで

一人1時間又はその端数につき……………2,100円

21時30分から8時30分まで

一人1時間又はその端数につき……………3,150円

③ 割引料金

イ オンライン申請システムを使用して申請した場合、基本料金を3,000円割引く。

ロ 一の検査場所又は一の荷主の同一市区町村（政令指定都市の場合は同一区）の検査場所で、過去1年間（暦年ベース以下同じ）に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が100個以上の場合は、同検査場所で翌年度に検査するコンテナにつき次の料金を割引く。

A 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が100個以上200個未満の場合は、コンテナ1個につき、1,000円を割引く。

B 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が200個以上1,000個未満の場合は、コンテナ1個につき、1,500円を割引く。

C 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が1,000個以上の場合は、コンテナ1個につき、3,500円を割引く。

④ 諸料金

イ 検査証等交付料

A 検査証交付料

コンテナ1個につき3通まで……………無料

4通目から1通につき……………430円

B 検査証再交付料

1通につき……………430円

C 英訳証明書交付料

コンテナ1個につき3通まで……………無料

4通目から1通につき……………430円

ロ 財務諸表等交付料

A 書面による謄本又は抄本の場合1通につき……………300円

B 電磁的方法による場合は、1回につき……………300円

⑤ 付帯費

イ 日当

陸路片道 80Km（水路 40Km）を超える日帰り出張の場合における日当
..... 2,200 円

ロ 宿泊料

1 泊につき 14,000 円

ハ 交通費

鉄道賃、船賃及び車賃は実費とする。

ニ その他

同一地区に複数の申請等がある場合、付帯費の申請者分担割合は別途協議を行うものとする。

(14)-1 分析料金

一般社団法人日本海事検定協会

TEL 03-3552-1241

- 1) この分析料金表に揚げた料金は普通料金です。
- 2) 日時指定など、特にお急ぎの場合には、割増料金（規定料金の 10 割以内）を申し受けます。
- 3) 分析・試験を早朝、夜間、休日等に行うとき、また、宿泊を要するときには必要経費を加算させて頂く場合があります。
- 4) 原則として、現地調査・サンプル採取・調査報告などで出張を伴う場合には、出張費として 35,000 円/半日・人および交通費・宿泊費の実費を申し受けします。
- 5) 分析・試験のために試料調製、前処理などを要する場合は、別途料金を申し受けします。（例えば、粉碎、切削、研磨などの試料調製や灰化、抽出、分離などの前処理）
- 6) 分析・試験に特殊な手段を要するとき、また、高価な試薬を必要とするときは、規定料金に実費を加算することがあります。ただし、このような場合はその都度ご相談のうえ取り決めます。
- 7) 表中に記載のない分析・試験・解析・評価については、ご相談ください。
- 8) 同種の試料を多数依頼される場合には、別途相談ください。
- 9) 分析証明書は 1 部発行します。原則として事務手数料 3,000 円を申し受けします。ただし、事前に部数をご指定いただければ 3 部までは所定の手数料で発行いたします。3 部以上の場合は 1 部につき、1,000 円を申し受けします。
- 10) 原則として、分析証明書・試験報告書を英文・和文の両方で作成する場合は追加で 3,000 円を申し受けします。
- 11) 再発行の場合は、再発行料として 3000 円を申し受けします。
- 12) 消費税
 - (1) 消費税及び地方消費税の加算は、料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じた額とします。ただし、免税となる取引には適用しません。
 - (2) 上記により計算された額に 1 円未満の端数が生じたときは、1 円単位に四捨五入します。

1. 無機分析（一般項目）

一般項目	単価	Item (英名)
1-01 一般元素	9,400 円～	General elements
1-02 金	15,000 円～	Gold (Au)
1-03 銀	15,000 円～	Silver (Ag)
1-04 白金	15,000 円～	Platinum (Pt)
1-05 セレン	15,000 円～	Selenium (Se)
1-06 テルル	15,000 円～	Tellurium (Te)
1-07 フッ素	15,000 円～	Fluorine (F)
1-08 水銀	15,000 円～	Mercury (Hg)
1-09 希土類	18,000 円～	Rare earths
1-10 ニオブ	18,000 円～	Niobium (Nb)
1-11 タンタル	18,000 円～	Tantalum (Ta)
1-12 ジルコニウム	18,000 円～	Zirconium (Zr)
1-13 ハフニウム	18,000 円～	Hafunium (Hf)
1-14 ホウ素	18,000 円～	Boron (B)
1-15 ゲルマニウム	18,000 円～	Germanium (Ge)
1-16 ウラン	20,000 円～	Uranium (U)
1-17 トリウム	20,000 円～	Thorium (Th)
1-18 その他特殊元素	20,000 円～	Special elements
1-19 定性分析	30,000 円～	Qualitative analysis
1-20 水分（乾燥法）	5,500 円～	Moisture by drying method
ふるい分け試験		Sieve test
1-21 ふるい 3 枚まで	10,000 円～	Base cost
4 枚以上 1 枚につき	2,500 円～	For every additional screen
1-22 かさ密度（かさ比重）	25,000 円～	Bulk density, Bulk specific gravity
1-23 イオンクロマトグラフ （1 成分につき）	15,000 円～	Ion Chromatography
1-24 X 線回折	30,000 円～	X-ray Diffractometry
蛍光 X 線分析		X-ray Fluorescence Spectrometry
1-25 定性分析 (Each sample)	30,000 円～	Qualitative analysis
定量分析 (Each element)	9,400 円～	Quantitative analysis
プラズマ発光分光分析 (ICP-AE)		Plasma Emission Sepctrometry
1-26 定性分析 (Each sample)	30,000 円～	Qualitative analysis
定量分析 (Each element)	9,400 円～	Quantitative analysis
X 線マイクロ分析 (EDS)		Energy Dispersive X-ray Micro Analysis
1-27 定性分析（半定量分析）	30,000 円～	Base cost
同一試料での追加 ： 1 測定点につき	10,000 円～	For every additional visual field
走査電子顕微鏡		Scanning Electron Microscope
1-28 観察，写真撮影 1 視野	25,000 円～	Base cost
1 視野増すごと	5,000 円～	For every additional visual field
光学顕微鏡		Optical Microscope
1-29 観察，写真撮影 1 視野	18,000 円～	Base cost
1 視野増すごと	5,000 円～	For every additional visual field

2. 固体燃焼分析（石炭・コークス・バイオマス等）

石炭・コークス・バイオマス等		単価	Item (英名)
2-01	全水分	5,500 円～	Total moisture
2-02	湿分	5,500 円～	Adherent moisture
2-03	工業分析	—	Proximate analysis
	水分	5,500 円～	Inherent moisture
	灰分	7,500 円～	Ash
	揮発分	8,000 円～	Volatile matter
	固定炭素	(21,000 円～)	Fixed carbon
2-04	元素分析	—	Ultimate analysis
	灰分（注）	7,500 円～	Ash
	炭素	13,000 円～	Carbon
	水素	13,000 円～	Hydrogen
	窒素	9,400 円～	Nitrogen
	全硫黄	9,400 円～	Total sulfur
	不燃性硫黄	18,000 円～	Noncombustible sulfur
	酸素	75,800 円～	Oxygen
2-05	発熱量	9,400 円～	Calorific value
2-06	るつぼ膨張試験（粘着性）	9,000 円～	Crucible Swelling-Button method
2-07	粉碎性試験	25,000 円～	Hardgrove grindability index
2-08	流動性試験	35,000 円～	Plastic properties-Gieseler plastometer method
2-09	灰の溶解性試験 （酸化性雰囲気）	26,000 円～	Fusibility of Ash ……Oxidizing atmosphere
2-10	灰の溶解性試験 （還元性雰囲気）	38,000 円～	Fusibility of Ash ……Reducing atmosphere
2-11	気孔率	40,000 円～	Porosity
2-12	灰の組成分析 ……1 成分につき	9,400 円～	Composition of Ash
2-13	全りん	9,400 円～	Total phosphorus
2-14	全塩素	15,000 円～	Total chlorine
2-15	付着塩分	9,400 円～	Salt adhered
2-16	灰の調整（石炭）	8,600 円～	Preparation of ash(Coal)
2-17	灰の調整（石油コークス）	30,000 円～	Preparation of ash(Petroleum coks)
2-18	灰の調整（バイオ燃料）	20,000 円～	Preparation of ash(Biofuel)

3. ケミカル・有機工業薬品

分析項目		単価	英名
3-01	密度、比重	—	Density, Specific gravity
	振動密度計	5,500 円	Vibration densitometer
	浮きばかり	7,000 円	Hydrometer
	ピクノメータ	7,000 円	Pycnometer
	酒精度、アルコール度数	7,000 円	Alcohol degree
	ブリックス度	7,000 円	Brix degree
	ハーバード法	20,000 円	Harvard method
	かさ密度	20,000 円	Bulk density
	密度補正係数	25,000 円	Density conversion factor

	分析項目	単価	英名
	容量補正係数	25,000 円	Volume conversion factor
	蒸気密度	30,000 円	Vapor density
3-02	色	—	Color
	Pt-Co 色	6,000 円	Platinum - cobalt scale (Pt-Co)
	ASTM 色	6,000 円	ASTM color scale
	Saybolt 色	6,000 円	Saybolt color scale
	Gardner 色	8,000 円	Gardner color scale
	加熱色	10,000 円	Color after heating
3-03	水分	—	Water, Moisture
	KF 法	7,000 円	Karl Fischer titration
	加熱乾燥法	9,000 円	Drying method
	蒸留法	9,000 円	Distillation method
	加熱気化-KF 法	9,000 円	Heat-evaporation method
3-04	塩分	—	Chloride
	塩分		
	無機塩素, 比濁法, 導電率法	15,000 円	Inorganic chloride
	原油滴定法	20,000 円	Salt by potentiometric titration
	全塩素分 (微量電量滴定法)	15,000 円	Total chloride
	有機塩素 (ソジウムビフェニル法)	25,000 円	Organic chloride
	電位差沈澱滴定法 (硝酸銀滴定法)	15,000 円	Potentiometry
	イオンクロマト	15,000 円	Ion chromatography
3-05	イオン電極	10,000 円	Ion electrode
	蒸留試験	—	Distillation
	常圧蒸留	8,000 円	Atmospheric distillation
	水蒸気蒸留	15,000 円	Steam distillation
	減圧蒸留	28,000 円	Vacuum distillation
	G C 法 (～538℃)	30,000 円	Distillation by GC-ASTMD2887
	G C 法-原油 (～720℃)	50,000 円	Distillation by GC-ASTMD7169
3-06	酸価・アルカリ価・中和価	8,000 円	Acidity, Alkalinity, Neutrality
	電位差滴定法	10,000 円	Potentiometry
	加熱後の酸価 (指示薬滴定法)	12,000 円	Acidity after heating
3-07	硫黄分	—	Sulfur
	比濁法	10,000 円	Turbidimetry
	沈澱重量法	12,000 円	Precipitation gravimetry
	微量電量法	10,000 円	Coulometry
	蛍光紫外法	10,000 円	Ultraviolet fluorescence method
	ボンベ法	35,000 円	Bomb method
	亜硫酸定性	10,000 円	Sodium sulfurous
3-08	ガスクロ分析		Gas chromatography
	ガスクロマトグラフィー	20,000 円	FID, TCD, ECD, FPD, NPD, SCD
	ガスクロ質量分析 (GC-MS)	55,000 円	Gas chromatography-Mass spectrometry
	熱分解法 GC-MS	70,000 円	Pyrolysis GC-MS
	固相抽出-GC-MS	80,000 円	GC-MS (Solid-phase extraction)

分析項目	単価	英名
GC/GC-TOF/MS	100,000 円 ～	GC/GC-TOF/MS
3-09 純度	10,000 円 ～	Purity
3-10 水溶性	7,000 円	Water solubility, Water miscibility
3-11 不揮発分	7,000 円	Non-volatile matter
3-12 臭い	7,000 円	Odor
3-13 過マンガン酸カリウム試験	7,000 円	Permanganate test
3-14 硫酸着色試験	10,000 円	Acid wash color
3-15 灰分	7,000 円	Ash
3-16 インヒビター	10,000 円	Inhibitor
3-17 ポリマー	10,000 円	Polymer
3-18 pH	4,000 円	pH
3-19 電気伝導度	8,000 円	Electric conductivity
3-20 不ケン化物	20,000 円	Non-saponificated matter
3-21 沸点（平衡還流法）	12,000 円	Boiling point
3-22 融点（試験管法）	15,000 円	Melting point (Testing tube method)
3-23 融点（熱分析法）	20,000 円	Melting point (Thermal analysis)
3-24 ヨウ素価	12,000 円	Iodine number
3-25 臭素価・臭素指数	12,000 円	Bromine number
3-26 溶媒不溶分（ろ過法）	10,000 円	Suspented matter (Filtration method)
3-27 UV 吸収, 光学密度	10,000 円	Ultraviolet absorption
3-28 カルボニル価	15,000 円	Carbonyl value
3-29 エステル価	25,000 円	Ester value
3-30 ケン化価	20,000 円	Saponificaion value
3-31 水酸基価	30,000 円 ～	Hydroxyl value
3-32 アセチル価	30,000 円 ～	Acetyl value
3-33 ヨードホルム生成物質	15,000 円	Aldehyde, Ketone
3-34 アンモニア	10,000 円	Ammonia
3-35 過酸化物	10,000 円	Peroxide
3-36 屈折率	5,000 円	Refractive Index
3-37 沈殿物・浮遊物 （フィルターろ過法）	10,000 円	Suspended matter (Filtration method)
3-38 アニリン点, 混合アニリン点	10,000 円 ～	Aniline pooint, Mixed aniline point
3-39 酸化安定度（ボンベ法）	12,000 円	Oxydation stability
3-40 凝固点	10,000 円	Freezing poion
3-41 発火点	100,000 円	Ignition point
3-42 混濁度	7,000 円	Turbidily
3-43 金属	10,000 円 ～	Metal (ICP 発光分光, 原子吸光の項を参照)
3-44 ドクターテスト	15,000 円	Doctor test
3-45 ヒ素分析（グッツァイト法）	15,000 円	Arsenic analysis
3-46 水銀（水銀メータ）	15,000 円	Mercury analyzer
3-47 界面活性剤（定性, 定量）	15,000 円	Surfactant
3-48 ガソリン混合試験	7,000 円	Miscibility with gasoline

	分析項目	単価	英名
3-49	界面張力	15,000 円	Surface tension
3-50	紫外線照射機	7,000 円	Ultraviolet irradiation
3-51	ガス検出		Gas detection
	ガス検知管（成分毎）	10,000 円	Gas detecting tube
	ガス検知メータ（成分毎）	10,000 円	Gas detector
	異臭分析（定性分析）	70,000 円	Foreign odor (GC-MS)
3-52	液クロ分析		
	LC カラムクロマト	50,000 円	Column chromatgraphy
	LC イオン交換カラムクロマト	15,000 円	Ion-exchange chromatography
3-53	高速液体クロマトグラフィー	—	High performance liquid chromatography
	高速液クロ（HPLC）	20,000 円 ～	HPLC
	サイズ排除クロマトグラフィー	30,000 円 ～	GPC, GFC
	分子量分布測定	70,000 円	Molecular weight distribution
3-54	イオンクロマトグラフィー	15,000 円	Ion chromatography
3-55	窒素	—	Nitrogen
	ケルダール法	15,000 円	Kjeldahl method
	揮発性塩基性窒素	10,000 円	Volatile base nitrogen
	化学発光法	10,000 円	Chemiluminescence
3-56	発火点	100,000 円	Ignition point
3-57	引火点	—	Flash point
	タグ密閉法	6,000 円～	TCC (Tag closed tester)
	タグ開放法	6,000 円～	TOC (Tag open cup)
	クリーブランド開放法	6,000 円～	COC (Cleveland open cup)
	セタ密閉法	8,000 円～	SCC (Seta closed cup)
	セタ開放法	8,000 円～	SOC (Seta open cup)
	燃焼点	6,000 円～	Burning point, Fire point
3-58	自動滴定装置	—	Autotitration
	分極滴定	10,000 円	Polarization titration
	沈澱滴定	10,000 円	Precipitation titration
	電気滴定	10,000 円	Electrometric titration
	電位差滴定	10,000 円	Potentiometric titration
	酸化還元滴定	10,000 円	Oxidation-reduction titration
3-59	赤外線吸収スペクトル分析	—	Infrared absorption spectrometry
	ATR 法	20,000 円	ATR method
	熱分解法	25,000 円	Pyrolysis IR
3-60	原子吸光光度計	—	Atomic absorption spectrometry
	フレイム	10,000 円	Flame method
	ファーネス	10,000 円	Furnace AAS (flame-less)
	還元気化法	12,000 円	Reduction volatilization method
	水素化法	12,000 円	Hydrogenation metho
	水銀（金アマルガム法）	30,000 円	Mercury (Gold amalgam method)
3-61	発光分光光度計（ICP）	—	ICP spectrometry

	分析項目	単価	英名
	元素毎	10,000 円	Each element
	多元素同時分析	35,000 円	Simultaneous analysis
3-62	電子顕微鏡	—	Electron microscope
	走査型電子顕微鏡 (SEM)	25,000 円	Scanning electron microscope
	X線マイクロ分析 (EDX)	25,000 円	Energy dispersive X-ray microanalyzer
3-63	光学顕微鏡	—	Optical microscope
	実体顕微鏡	7,000 円～	Stereomicroscope
	透過モード	15,000 円～	Transmission method
	落射モード	15,000 円～	Incident method (Dark/Bright field)
	位相差モード	15,000 円～	Phase contrast microscope
	微分干渉 (ノマルスキー式)	15,000 円～	Differential interference contrast microscope
	偏光	15,000 円～	Polarization microscope
	共焦点顕微鏡	30,000 円～	Confocal microscope
3-64	熱分析	—	Thermal analysis
	熱重量-示差熱分析 (TG-DTA)	25,000 円～	Thermogravimetry Differential scanning calorimeter
	示差走査熱量分析 (DSC)	25,000 円～	differential thermal analysis
3-65	粘度	—	Viscosity
	動粘度 (30℃～75℃)	7,000 円	Kinematic viscosity
	動粘度 (20℃以下 又は 80℃以上)	11,000 円	Kinematic viscosity
	絶対粘度	12,500 円	Dinamic viscosity
	回転粘度計	15,000 円	Rotational viscometer
	振動粘度計	9,000 円	Oscillation viscometer
	粘度指数	19,000 円	Viscosity index

4. 石油分析（揮発油品質法に基づく分析）

揮発油（ガソリン）	試料量	単価	強制項目	表示項目
4-1-01 鉛	50ml	13,500 円	○	○
4-1-02 硫黄分	20ml	9,400 円	○	○
4-1-03 MTBE	10ml	9,000 円	○	○
4-1-04 ベンゼン	10ml	9,000 円	○	○
4-1-05 灯油混入	10ml	9,000 円	○	○
4-1-06 メタノール	10ml	9,000 円	○	○
4-1-07 エタノール	10ml	8,000 円	○	○
4-1-08 酸素量	10ml	8,000 円	○	○
4-1-09 実在ガム	100ml	9,000 円	○	○
4-1-10 色	50ml	2,200 円	○	○
4-1-11 オクタン価	1,200ml	30,000 円	—	○
4-1-12 密度	20ml	3,500 円	—	○

4-1-13	蒸留性状	150ml	7,000 円	—	○
4-1-14	銅板腐食	50ml	5,500 円	—	○
4-1-15	蒸気圧	100ml	11,000 円	—	○
4-1-16	酸化安定度	100ml	15,000 円	—	○
合計（消費税抜き）		1,900ml	158,100 円	86,100 円	158,100 円

灯油		試料量	単価	強制項目	表示項目
4-2-01	硫黄分	20ml	9,400 円	○	○
4-2-02	引火点	100ml	4,500 円	○	○
4-2-03	色（セーボルト）	50ml	4,000 円	○	○
4-2-04	蒸留性状	150ml	7,000 円	—	○
4-2-05	煙点	50ml	10,000 円	—	○
4-2-06	銅板腐食	100ml	5,500 円	—	○
合計（消費税抜き）		470ml	40,400 円	17,900 円	40,400 円

軽油		試料量	単価	強制項目	表示項目
4-3-01	硫黄分	20ml	9,400 円	○	○
4-3-02	セタン指数	150ml	3,500 円	○	○
4-3-03	蒸留性状	150ml	7,000 円	○	○
4-3-04	脂肪酸メチルエステル，トリグリセリド	10ml	31,000 円	○	○
4-3-05	引火点（ペンスキーマルテンス法）	150ml	4,500 円	—	○
4-3-06	流動点	50ml	6,000 円	—	○
4-3-07	目詰まり点	50ml	12,500 円	—	○
4-3-08	10%残留炭素	200ml	12,500 円	—	○
4-3-09	動粘度	50ml	5,500 円	—	○
合計（消費税抜き）		830ml	91,900 円	50,900 円	91,900 円

BDF 混合軽油		試料量	単価	強制項目	表示項目
4-4-01	硫黄分	20ml	9,400 円	○	○
4-4-02	セタン指数	150ml	3,500 円	○	○
4-4-03	蒸留性状（90%留出温度）	150ml	7,000 円	○	○
4-4-04	脂肪酸メチルエステル，トリグリセリド	10ml	31,000 円	○	○
4-4-05	メタノール	10ml	32,000 円	○	○
4-4-06	酸価	50ml	6,500 円	○	○
4-4-07	ギ酸，酢酸及びプロピオン酸	10ml	22,000 円	○	○
4-4-08	酸価安定度	100ml	40,500 円	○	○
4-4-09	引火点（PMCC 法）	150ml	4,500 円	—	○
4-4-10	流動点	50ml	6,000 円	—	○
4-4-11	目詰まり点	50ml	12,500 円	—	○
4-4-12	10%残留炭素	200ml	12,500 円	—	○
4-4-13	動粘度	50ml	5,500 円	—	○
合計（消費税抜き）		1,000ml	192,900 円	151,900 円	192,900 円

重油		試料量	単価	強制項目	表示項目
4-4-01	硫黄分	10ml	9,400 円	○	—

4-4-02	反応（無機酸）	100ml	3,500 円	○	—
合計（消費税抜き）		110ml	12,900 円	12,900 円	—

5. 石油分析（ISO8217、船用燃料油 F0/MD0）

重油（ISO8217-2017）		試料量	Grade	Item（英名）
			RMA 10 ～ RMK 700	
5-1-01	密度（振動式密度計法）	10ml	5,500 円	Density
5-1-02	動粘度 @50℃	50ml	7,000 円	Kinematic viscosity
5-1-03	CCAI	—	1,000 円	CCAI
5-1-04	硫黄分（励起法）	20ml	10,000 円	Sulfur
5-1-05	引火点（PM）	150ml	6,000 円	Flash point（PM）
5-1-06	硫化水素	100ml	25,000 円	Hydrogen sulfide
5-1-07	酸価	100ml	8,000 円	Acid number
5-1-08	潜在トータルセジメン ト	30ml	15,000 円	Total sediment (potential)
5-1-09	残留炭素分（ミクロ 法）	10ml	6,000 円	Micro carbon residue
5-1-10	流動点	100ml	7,000 円	Pour point
5-1-11	水分（蒸留法）	100ml	9,000 円	Water by distillation
5-1-12	灰分	10ml	7,000 円	Ash
5-1-13	バナジウム	30ml	10,000 円	Vanadium（V）
5-1-14	ナトリウム	30ml	10,000 円	Sodium（Na）
5-1-15	アルミニウムおよびケ イ素	30ml	23,500 円	Aluminium plus silicon
5-1-16	カルシウム	30ml	10,000 円	Calcium（Ca）
5-1-17	亜鉛	30ml	10,000 円	Zinc（Zn）
5-1-18	リン	30ml	10,000 円	Phosphorus（P）
合計（消費税抜き）		—	180,000 円	—

ディーゼル燃料油 (ISO8217-2017)	試料量	Grade				Item (英名)
		DMX	DMA DFA	DMZ DFZ	DMB DFB	
5-2-01動粘度 @40℃	50ml	7,000 円	7,000 円	7,000 円	7,000 円	Kinematic viscosity
5-2-02密度 (振動式密度計法)	10ml	—	5,500 円	5,500 円	5,500 円	Density
5-2-03セタン指数	110ml	14,500 円	14,500 円	14,500 円	—	Cetane index
5-2-04硫黄分 (励起法)	20ml	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	Sulfur (S)
5-2-05引火点 (PM)	150ml	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	Flash point (PM)
5-2-06硫化水素	100ml	25,000 円	25,000 円	25,000 円	25,000 円	Hydrogen sulfide
5-2-07酸価	100ml	8,000 円	8,000 円	8,000 円	8,000 円	Acid number
5-2-08実在トータルセジメン ト	15ml	—	—	—	10,000 円	Total sediment (Potential)
5-2-09酸化安定度	400ml	40,000 円	40,000 円	40,000 円	40,000 円	Oxydation stability
5-2-10脂肪酸メチルエステル	10ml	—	30,000 円	30,000 円	30,000 円	Fatty acid methyl ester
5-2-1110%残油の残留炭素分	10ml	13,000 円	13,000 円	—	—	10% carbon residue
5-2-12残留炭素分 (ミクロ法)	5ml	—	—	6,000 円	6,000 円	Micro carbon residue
5-2-13曇り点	50ml	7,000 円	—	—	—	Cloud point
5-2-14流動点	100ml	—	7,000 円	7,000 円	7,000 円	Pour point

5-2-15	外観	500ml	3,000 円	3,000 円	—	—	Appearance
5-2-16	灰分	10ml	—	—	7,000 円	7,000 円	Ash
5-2-17	潤滑性 (HFRR)	10ml	40,000 円	40,000 円	40,000 円	40,000 円	Lubricity (HFRR)

6. 石油分析（軽油等）

	軽油等	試料量	単価	Gas oil	対応規格			
					JIS	ASTM	EN/ISO	IP
6-01	密度（振動式密度計法）	5ml	5,500 円	Density by digital density meter	K 2249	D 4052 D 5002	ISO 12185	365
6-02	密度（ふひょう法）	500ml	7,000 円	Density by hydrometer	K 2249	D 1298	ISO 3675	160
6-03	API 度 @60 ° F（計算のみ）	5ml	1,000 円	API gravity @60 ° F	K 2249	D 1250	—	—
6-04	外観	1,000ml	3,000 円～	Appearance	—	D 4176-1	—	—
6-05	動粘度	50ml	7,000 円	Kinematic viscosity	K 2283	D 445	ISO 3104	—
6-06	外観（ヘイズレイティング）	1,000ml	3,000 円	Appearance (Haze rating)	—	D 4176-2	—	—
6-07	色（ASTM）	50ml	6,000 円	Color	K 2580	D 1500 D 6045	ISO 2049	196
6-08	セタン価	4,000ml	60,000 円～	Cetane number	K 2280	D 613	ISO 5165	41
6-09	セタン指数（計算のみ）	200ml	1,000 円	Cetane Index (4 Variable Equation)	K 2280	D 4737	ISO 4264	380
6-10	セタン指数（測定込み）	1,000ml	14,500 円	Cetane Index (including measurement of properties)	K 2280	D 976	ISO 4264	—
6-11	ディーゼル指数	20ml	16,500 円	Diesel index	—	—	—	—
6-12	蒸留性状（常圧）	100ml	8,000 円	Distillation	K 2254	D 86	ISO 3405	123
6-13	蒸留性状（ガスクロ法）	10ml	25,000 円	Billing range distribution by gas chromatography	K 2254 (参考)	D 2887	ISO 3924	406
6-14	引火点（PM）	250ml	6,000 円	Flash-Point by PM Closed Cup Tester	K 2265-3	D 93	ISO 2719	34
6-15	硫黄分（酸価分解・紫外蛍光法）	5ml	10,000 円	Sulfur by Ultraviolet Fluorescence1	K 2541-6	D 5453	ISO 20846	490
6-16	硫黄分（励起法）	20ml	10,000 円	Sulfur by EDX	K 2541-4	D 4294	ISO 8754	336
6-17	曇り点	45ml	7,000 円	Cloud point	K 2269	D 2500	ISO 3015 EN 23015	219
6-18	目詰まり点（CFPP）	50ml	13,000 円	Cold filter plugging point	K 2288	D 6371	EN 116	309
6-19	流動点	100ml	7,000 円	Pour point	K 2269	D 97 D 5950	ISO 3016	15
6-20	10%残留炭素分（コンラドソン法）	200ml	13,000 円	Conradson carbon residue on 10% distillation residue	K 2270	D 189	ISO 6615	13
6-21	10%残留炭素分（マイクロ法）	200ml	13,000 円	Micro carbon residue on 10% distillation residue	K 2270	D 4530	ISO 10370	398
6-22	10%残留炭素分（ラムスボトム法）	200ml	19,000 円	Ramsbottom carbon residue on 10% distillation residue	—	D 524	—	14
6-23	灰分	100ml	7,000 円	Ash	K 2272	D 482	ISO 6245	4
6-24	芳香族分および多環芳香族分（HPLC 法）	20ml	30,000 円	Aromatic hydrocarbons (and Polyaromatic hydrocarbons) HPLC	—	D 6591	EN 12916	391
6-25	芳香族分および多環芳香族分（超臨界クロマト法）	—	50,000 円	Hydrocarbon typeanalysis	—	D 5186	—	—
6-26	炭化水素タイプ分析（HPLC 法）	50ml	30,000 円	Hydrocarbon typeanalysis	JPI-5S-49	—	—	—
6-27	炭化水素タイプ分析（HPLC 法）密度、動粘度込み	50ml	42,500 円	Hydrocarbon typeanalysis	JPI-5S-49	—	—	—

軽油等	試料量	単価	Gas oil	対応規格			
				JIS	ASTM	EN/ISO	IP
6-28 導電率	300ml	8,000 円	Electric conductivity	K 2276	D 2624	ISO 6297	274
6-29 銅板腐食試験	50ml	6,000 円	Copper corrosion	K 2513	D 130	ISO 2160	154
6-30 潤滑性 (HFRR)	50ml	40,000 円	Lubricity HFRR	JIP-5S-50	D 6079	EN 12156-1	450
6-31 強酸価 (指示薬法)	100ml	10,000 円	Strong acid number (Color indicator)	K 2501	D 974	ISO 6618	136
6-32 酸価 (電位差滴定法)	40ml	8,000 円	Acid number (Electric titration)	K 2501	D 664	ISO 6619	177
6-33 酸価 (指示薬法)	100ml	8,000 円	Acid number (Color indicator titration)	K 2501	D 974	ISO 6618	139
6-34 全塩素	10ml	15,000 円	Total chlorine	-	D 5808	-	-
6-35 窒素分 (化学発光法)	10ml	10,000 円	Nitrogen	K 2609	D 4629	-	-
6-36 酸化安定度	400ml	40,000 円	Oxidation Stability	-	D 2274	EN ISO 12205	388
6-37 High temperature stability (90 minute @150°C)	500ml	25,000 円	High temperature stability	-	D 6468	-	-
6-38 きょう雑物	1,000ml	10,000 円	Particulate matter	-	D 6217	ISO 15167 EN 12662	440
6-39 セジメント (抽出セジメント)	20ml	20,000 円	sediment by extraction	-	D 473	ISO 3735	53
6-40 セジメント (ろ過法)	100ml	9,000 円	sediment by menblene filtration	-	D 4807	-	-
6-41 水泥分	100ml	9,000 円	Water and sediment	K 2601	D 2709	ISO 3734	-
6-42 水分 (KF 式, 電量滴定法)	20ml	7,000 円	Water by coulometric titlation	K 2275	D 6304	ISO 12937	438
6-43 水分 (KF 式, 容量滴定法)	20ml	7,000 円	Water by volumetric Karl-Fisher titlation	K 2275	D 1744	ISO 6296	439
6-44 水分 (蒸留法)	100ml	9,000 円	Water by distillation	K 2275	D 95 D 4006	ISO 3733	74
6-45 脂肪酸メチルエステル (FAME)	100ml	30,000 円	FAME content	-	-	EN 14078	-
6-46 Filter blocking tendency (FBT)	350ml	30,000 円	Filter blocking tendency	-	D 2068	-	387
6-47 総発熱量	50ml	10,000 円	Gross Caloric Value	K 2279	D 4809 D 4868	ISO 15911	355
6-48 真発熱量 (計算のみ)	50ml	1,000 円	Net Caloric Value (calculation)	K 2279	D 4529 D 4868	ISO 3648	381
6-49 微生物試験	50ml	30,000 円	Microbial Count	-	-	-	385
6-50 硫化水素	50ml	25,000 円	Hydrogen sulfide	-	-	-	570

7. 石油分析

7-1. ジェット燃料油

JET 燃料 (DEFSTAN 91-91) Issue 12		試料量	単価	JET fuel oil (DEFSTAN)
7-1-01	外観	50ml	3,000 円	Visual appearance
7-1-02	色	100ml	6,000 円	Colour
7-1-03	きょう雑物 (重量法)	4,000ml	10,000 円	Particulate contamination
7-1-04	きょう雑物 (粒度分布)	400ml	28,000 円	Particulate count (IP 565)
7-1-05	酸価	20ml	8,000 円	Total acidity
7-1-06	芳香族 (蛍光指示薬法)	10ml	30,000 円	Aromatics
7-1-07	全芳香族 (HPLC 法)	10ml	30,000 円	Total aromatics

JET 燃料 (DEFSTAN 91-91) Issue 12		試料量	単価	JET fuel oil (DEFSTAN)
7-1-08	硫黄分	10ml	10,000 円	Sulphur, total
7-1-09	メルカプタン硫黄分	20ml	10,000 円	Sulphur, Mercaptan
7-1-10	ドクターテスト	10ml	10,000 円	Doctor Test
7-1-11	蒸留性状	100ml	8,000 円	Distillation
7-1-12	引火点	110ml	6,000 円	Flash point
7-1-13	密度 @15℃	5ml	5,500 円	Density at 15 ° C
7-1-14	析出点	50ml	10,000 円	Freezing point
7-1-15	動粘度 @-20℃	50ml	11,000 円	Viscosity at minus 20 ° C
7-1-16	煙点	20ml	10,000 円	Smoke point
7-1-17	ナフタレン	10ml	10,000 円	Naphthalenes
7-1-18	発熱量 (計算のみ)	0ml	1,000 円	Specific energy (Calculation)
7-1-19	銅板腐食 @50℃, 3h	50ml	6,000 円	Copper strip@50℃, 3h
7-1-20	熱安定性 (JFTOT)	700ml	52,000 円	Thermal stability (JFTOT)
7-1-21	実在ガム (空気法)	50ml	9,000 円	Existent gum (Air)
7-1-22	実在ガム (水蒸気法)	50ml	20,000 円	Existent gum (Steam)
7-1-23	水分離指数 (MSEP)	50ml	25,000 円	Microseparometer (MSEP)
7-1-24	導電率	300ml	8,000 円	Electrical conductivity
7-1-25	脂肪酸メチルエステル	10ml	68,000 円	Fatty acid methyl ester(FAME)

7-2. 成分分析

成分分析		試料量	単価	Petroleum component analysis
7-2-01	FIA 分析	50ml	50,000 円	FIA analysis
7-2-02	PONA 分析	5ml	50,000 円	PONA analysis
7-2-03	PIONA 分析	5ml	50,000 円	PIONA analysis
7-2-04	SARA 分析 (TLC-FID)	10ml	55,000 円	SARA analysis (TLC-FID)
7-2-05	SARA 分析 (カラムクロマト法)	10ml	50,000 円	SARA analysis (Column Chromatography)
7-2-06	アスファルテン	10ml	14,000 円	Asphaltenes
7-2-07	レジン	10ml	50,000 円	Resin
7-2-08	ワックス	5ml	30,000 円	Wax
7-2-09	トータルセジメント (実在)	50ml	10,000 円	Total sediment (existent)
7-2-10	トータルセジメント (潜在)	50ml	15,000 円	Total sediment (potential)
7-2-11	トータルセジメント (TSA)	50ml	15,000 円	Total sediment (accelerated)
7-2-12	芳香族分 (タイプ分析 JPI 法) 密度、動粘度別	30ml	30,000 円	Aromatics JPI method (HPLC) ※Excluding measurement of density and viscosity
	芳香族分 (タイプ分析 JPI 法) 密度、動粘度込み	300ml	42,500 円	Aromatics JPI method (HPLC) ※Including measurement of density and viscosity
7-2-13	芳香族分 (軽油, HPLC 法)	30ml	30,000 円	Aromatics (HPLC) of Gas oil
7-2-14	芳香族分 (航空燃料油, HPLC 法)	30ml	30,000 円	Aromatics (HPLC) of Jet fuel oil
7-2-15	芳香族分 (超臨界クロマト法)	300ml	50,000 円	Aromatics by Supercritical Fluid Chromatography
7-2-16	潤滑油中の石油分 (税関分析法)	300ml	60,000 円	Petroleum content in lubrication oil
7-2-17	アニリン点	20ml	10,000 円	Organic chloride in cride oil
7-2-18	環分析 (n-d-m 法)	200ml	30,000 円	Heavy metal (Lead)
7-2-19	有機塩素 (原油)	1000ml	50,000 円	Organic chloride in cride oil

7-2-20	重金属（鉛）	100ml	25,000 円	Heavy metal (Lead)
7-2-21	重金属（ヒ素）	100ml	25,000 円	Heavy metal (Arsenic)
7-2-22	ガスクロ蒸留（原油）	50ml	50,000 円	Simulated distillation by GC (Crude oil)
7-2-23	ガソリン中の含酸素成分分析	5ml	60,000 円	ASTM D4815 (GC method)
7-2-24	ガソリン中のベンゼン分析	5ml	60,000 円	ASTM D3606 (GC method)
7-2-25	ガソリン中の芳香族分析	5ml	60,000 円	ASTM D5580 (GC method)
7-2-26	ナフサ中の微量含酸素成分分析	10ml	250,000 円	ASTM D7423 (GC method)
7-2-27	スポットテスト (Cleanliness)	100ml	6,000 円	ASTM D4740
7-2-28	スポットテスト (compatibility)	200ml	15,000 円	ASTM D4740

7-3. 潤滑油

潤滑油		試料量	単価	Grease (Grade 1)
7-3-01	酸価	40ml	8,000 円	Acid value
7-3-02	塩基価	40ml	8,000 円	Base number
7-3-03	引火点 (COC 法)	160ml	6,000 円	Flash point
7-3-04	軽油希釈率	50ml	30,000 円	Gas Oil Diluent in Engine Oils
7-3-05	ガソリン希釈率	10ml	32,500 円	Gasoline Diluent in Engine Oils
7-3-06	水分 (KF 気化法)	20ml	9,000 円	Water content (water vaporizer method)
7-3-07	ペンタン不溶分 (A 法)	50ml	8,000 円	Pentane insolubles
7-3-08	凝集ペンタン不溶分 (B 法)	50ml	8,000 円	Pentane insolubles
7-3-09	トルエン不溶分	50ml	8,000 円	Toluene insolubles
7-3-10	動粘度@40℃	40ml	7,000 円	Kinematic viscosity 40℃
7-3-11	動粘度@100℃	50ml	11,000 円	Kinematic viscosity 100℃
7-3-12	粘度指数 (粘度測定 2 点含む)	80ml	19,000 円	Viscosity index
7-3-13	汚染度 (質量法)	100ml	10,000 円	Contaminants by gravimetric method
7-3-14	ISO コード	100ml	12,000 円	ISO code

7-4. アスファルト・ピッチ・クレオソート油

アスファルト・ピッチ・クレオソート油		試料量	単価	Item (英名)
7-4-01	軟化点 (環球式)	200g	15,000 円	Softening point
7-4-02	引火点	200g	9,000 円	Flash point
7-4-03	密度 @15℃	100g	20,000 円	Density at 15 ° C
7-4-04	トルエン不溶分	50g	10,000 円	Toluene insolubles
7-4-05	キノリン不溶分	50g	10,000 円	Quinoline insolubles
7-4-06	蒸留試験	300g	14,000 円	Distillation
7-4-07	ワックス	300g	30,000 円	Wax content
7-4-08	固定炭素	50g	20,000 円	Fixed carbon
7-4-09	コークス残分	50g	25,000 円	Cokes residue

8. 異物・付着物

異物・付着物		試料量	単価	Item (英名)
8-01	光学顕微鏡観察	1ml	10,000～ 30,000 円	Optical Microscope
8-02	赤外線吸収スペクトル分析	1ml	20,000 円	Infrared absorbance spectrometry
8-03	走査型電子顕微鏡-EDX 分析	1ml	25,000 円	SEM-EDX analysis
8-04	熱分析 (TG-DTA, DSC)	1ml	25,000 円 ～	Thermal analysis
8-05	X線回折	2ml	25,000 円	X-ray Diffraction
8-06	ICP 分析 (金属分析等)	20ml	35,000 円	ICP analysis
8-07	溶解性試験	10ml	20,000 円	Solubility test
8-08	pH, 酸性度・アルカリ性度	20ml	10,000 円	pH, Acid and alkali
8-09	ガスクロマトグラフ分析	5ml	15,000～ 20,000 円	Gas chromatography
8-11	ガスクロマトグラフィー質量分析	5ml	55,000 円 ～	Gas chromatography - Mass spectrometry
8-12	GC×GC-TOFMS 分析	5ml	100,000 円 ～	GC×GC Time of Flight Mass Spectrometry
8-13	高速液体クロマトグラフィー	5ml	25,000 円 ～	High performance chromatography
8-14	異臭分析	10ml	70,000 円 ～	Foreign odor analyss
8-15	可視紫外線吸収スペクトル分析	10ml	10,000 円	Spectrophotometry
8-16	蛍光スペクトル分析	10ml	15,000 円	Fluoresence spectrometry
8-17	前処理各種	10ml	10,000 円 ～	Pretreatment
8-18	諸経費 (データ解析・報告書作成等)	0ml	分析費用の 30%	Overhead costs
合計 (消費税別途)			—	平均的な費用 (60,000 円～120,000 円)

9. 軽油混入成分 (軽油引き取り税)

軽油混入成分		試料量	単価	Item (英名)
9-01	クマリン含有量	50ml	20,000 円	Optical Microscope
90-02	赤外線吸収スペクトル分析	1ml	15,000 円	Infrared absorbance spectrometry
90-03	蒸留試験	100ml	7,000 円	Distillation
9-04	密度	20ml	3,500 円	Density
9-05	外観・色調	—	2,200 円	Appearance, Color
9-06	硫黄分	5ml	9,400 円	Sulfur
9-07	灯油混入量	100ml	9,000 円	Kerosene fraction content
9-08	A重油混入量	20ml	25,000 円	Diesel oil content
9-09	サンプル写真	—	2,000 円	Photograph
合計 (消費税別途)			88,100 円	—

10. 脂肪酸メチルエステル (FAME)

脂肪酸メチルエステル (FAME)		試料量	単価	日本産業規格 JISK 2390	欧州規格 EN 14214
10-01	エステル分	5ml	15,000 円	EN 14103	EN 14103
10-02	密度@15℃	10ml	5,500 円	JIS K 2249	EN ISO 12185
10-03	動粘度@40℃	50ml	7,000 円	JIS K 2283	EN ISO 3104
10-04	引火点	50ml	6,000 円	JIS K2265	EN ISO 3679
10-05	硫黄分	150ml	10,000 円	JIS K 2541	EN ISO 20846
10-06	10%残油の残留炭素分	220ml	40,000 円	JIS K 2270	EN ISO 10370
10-07	セタン価	30,000ml	75,000 円	JIS K 2280	EN ISO 5165
10-08	硫酸灰分	80ml	10,000 円	JIS K 2272	ISO 3987
10-09	水分	100ml	7,000 円	JIS K2275	EN ISO 12937
10-10	固形不純物	500ml	10,000 円	EN 12662	EN 12662
10-11	銅板腐食試験@50℃, 3h	50ml	6,000 円	JIS K 2513	EN ISO 2160
10-12	酸化安定性	10ml	25,000 円	当事者間の合意	EN 14112
10-13	酸価	50ml	8,000 円	JIS K 2501	ISO 14104
10-14	ヨウ素価	10ml	12,000 円	JIS K 0070	ISO 14111
10-15	リノレン酸メチル	5ml	15,000 円 ～(注1)	EN 14103	EN 14103
10-16	メタノール	15ml	15,000 円 ～	EN 14110	EN 14110
10-17	モノグリセライド, ジグリセライド, トリグリセライド, 遊離グリセリン, 全グリセリン	5ml	25,000 円 ～	EN 14105	EN 14105
10-18	金属 (Na+K)	10ml	20,000 円	EN 14108	EN 14108
10-19	金属 (Ca+Mg)	10ml	20,000 円	EN 14538	EN 14538
10-20	りん	5ml	10,000 円	EN 14107	EN 14107
10-21	低温流動性(注2)	50ml	22,500 円	当事者間の合意	—
10-22	多価不飽和脂肪酸	5ml	38,000 円 ～	—	EN 15779

注1) エステル分を測定する場合は、リノレン酸メチルの費用はかかりません。

注2) 低温流動性は、当事者間の合意で実施します。一例として、試料を使用してB5軽油を調整後に流動点および目詰まり点(CFPP)を実施する場合の料金を記載します。

11. 消防法危険性評価

第4類関連 (引火性液体)		試料量	単価	備考
11-01	液状確認 (1点)	100ml	10,000 円	
11-02	引火点 (タグ密閉法)	200ml	30,000 円	
11-03	引火点 (セタ密閉法)	50ml	30,000 円	
11-04	引火点 (クリーブランド開放法)	300ml	30,000 円	
11-05	動粘度	500ml	18,000 円	引火点と同温度で測定

11-06	燃焼点	200ml	30,000 円	
11-07	可燃性液体量	100ml	100,000 円	成分組成が既知の場合は省略可
11-08	沸点	200ml	20,000 円	
11-09	発火点	50ml	60,000 円	
11-10	水溶性	100ml	10,000 円	
第2類関連 (引火性固体)		試料量	単価	備考
11-11	引火点 (セタ密閉法)	50g	30,000 円	
11-12	小ガス炎着火試験	100g	20,000 円	

指定可燃物関連 (可燃性液体, 可燃性固体)		試料量	単価	備考
11-13	引火点 (セタ密閉法)	50ml, g	30,000 円	
11-14	融点	50ml, g	20,000 円	
11-15	発熱量	50ml, g	30,000 円	

12. 油脂および油脂原料

分析項目		単価	英名
12-01	油分	7,000 円	Oil content
12-02	脂肪 (粗脂肪)	7,000 円	Crude fat
12-03	水分	—	Moisture
12-04	カールフィッシャー法	7,000 円	Karl Fischer titration
12-05	加熱乾燥法	7,000 円	Drying method
12-06	糖分	—	Sugar
	全糖分	15,000 円	Total sugar
	転化糖	15,000 円	Invert sugar
	還元糖分	30,000 円	Reducing sugar
	糖度	10,000 円	Polarization
	デンプン	9,000 円	Starch
12-07	繊維 (粗繊維)	9,000 円	Crude fiber
12-08	窒素化合物	—	Nitrogen component
	タンパク質 (粗タンパク質)	6,000 円	Crude protein
	窒素	6,000 円	Nitrogen
	アンモニア態窒素	7,000 円	Ammonia nitrogen
	アンモニア	10,000 円	Ammonia
	尿素	10,000 円	Urea
	ホルマリン	10,000 円	Formalin
12-09	可溶性無窒素物 =水分+粗タンパク質+粗脂肪 +粗繊維+粗灰分	25,000 円	Nitrogen free extract
12-10	灰分	7,000 円	Ash
12-11	塩分	15,000 円	Chloride
12-12	酸価	8,000 円	Acidity, Alkalinity, Neutrality
12-13	水溶性酸価	9,000 円	Water soluble acids
12-14	遊離脂肪酸	10,000 円	Free fatty acids of extracted oil
12-15	脂肪酸組成	35,000 円	Fatty acid component
12-16	引火点	6,000 円	Flash point

分析項目		単価	英名
12-17	燃焼点	6,000 円	Burning point, Fire point
12-18	凝固点	10,000 円	Freezing poion
12-19	屈折率	5,000 円	Refractive Index
12-20	動粘度	7,000 円	Kinemtic viscosity
12-21	エステル価	25,000 円	Ester value
12-22	ケン化価	20,000 円	Saponificaion value
12-23	不ケン価物	20,000 円	Non-saponificated matter
12-24	ヨウ素価	12,000 円	Iodine number
12-25	臭素価・臭素指数	12,000 円	Bromine number
12-26	水酸基価・アセチル価	30,000 円 ～	Hydroxyl value
12-27	過酸化物	10,000 円	Peroxide
12-28	ふるい分け試験		Sieve test
	ふるい 3 枚まで	10,000 円	Base cost
	4 枚以上 1 枚につき	3,000 円	For every additional screen
12-29	色	—	Color
	ガードナー色	6,000 円	Gardner color scale
	ロビボンド色	10,000 円	Lovibond color
12-30	金属	—	Metal
	ヒ素	15,000 円 ～	Arsenic
	水銀	15,000 円 ～	Mercury
	リン	10,000 円 ～	Phosphorous
	カリウム	10,000 円 ～	Potasium
	ナトリウム	10,000 円 ～	Sodium
	カルシウム	10,000 円 ～	Calsium

(14)-2 分析料金

一般財団法人新日本検定協会

TEL 045-473-5815

1. 分析業務のお問合せとお申し込みについて

窓口は、以下の各分析センターです。

・横浜理化学分析センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区 新横浜 2 丁目 12 番地 13 新検ビル

TEL 045-473-5815 FAX 045-473-5834

・阪神理化学分析センター

〒559-0033 大阪府大阪市住之江区南港中 6 丁目 2 番地 57 号 大阪南港新検ビル

TEL 06-6614-7627 FAX 06-6614-7648

上記に直接お電話又は Fax を頂くか、当協会のホームページ (<http://www.shinken.or.jp>) からお問合せ又はお申込みください。

2. 分析料金

(1) 基本料金

この分析料金表は、通常の申し込みによる分析基本料金を表示しています。

(2) 割増料金

- 1) 至急割増料金(Urgent) …………… 基本料金の5割増

この条件で申込みを受付けた場合は、優先して分析を開始します。但し、納期の指定は出来ません。

- 2) 期日指定・特急指定割増料金(Rush) …………… 基本料金の10割増

特にお急ぎで分析結果を必要とするような場合は、こちらでお申込みください（必ず事前にご相談ください）。

- 3) 作業割増料金

(12)-2 検査料金表 1) 料金の種類及び額 ②割増料金を適用させていただきます。

(3) 出張分析料金

依頼者の要請によって分析員が現場に赴き同地で分析を行った場合、分析料金は分析に要した項目数に応じ分析料金の10割増の料金を請求致します。

また技術料として45,000円／1日・1人のほか、別途旅費（交通費・宿泊費等）を申し受けます。

(4) 付帯費用

1) 前処理料金

試料調製、事前灰化、分解、抽出、濃縮、分離等の前処理作業が必要な場合は、基本料金に加え次の料金を申し受けます。

①通常の前処理の場合は1 試料につき6,100～25,000円。

② 時間を要する作業については、半日作業(4時間以内)につき 25,000円

2) 取扱手数料料金

試料処分費、梱包費、運搬費、返送費、試料保管費等の諸雑費が必要な場合は、基本料金に加え次の料金を申し受けます。

液体試料の場合 1 品名 1 件につき…………… 6,600円以上

固体試料の場合 1 品名 1 件につき…………… 3,000円以上

(5) その他

1) 証明書発行手数料

①3通までは、無料とし、4通目から写1枚につき…………… 500円

②再発行の場合は、1 枚につき…………… 1,000円

③サインドコピーは①及び②の5割増とします。

2) 消費税及び地方消費税の加算

① 料金の総額に消費税等に基づく税率を乗じて計算します。

② 免税となる取引には適用しません。

3) この料金表に記載のない分析等の料金につきましては、協議のうえ決めさせていただきます。

基 本 料 金 表

1. 鉱石、金属、その他無機物

(Ores, Metals and other inorganic substances)

分析項目	料金(円)
A. 定性分析(Qualitative analysis)	
一般的な手法による場合	1 成分につき 8,800 以上
蛍光X線による場合	1 試料につき 33,000 以上
B. 定量分析(Quantitative analysis)	
一般元素の場合.....	1 成分につき 10,300
(前処理費用別途必要です。)	
特殊元素の場合	1 成分につき 14,000～38,500
(前処理費用別途必要です。)	
C. 一般項目(Ordinary items)	
Ignition loss(強熱減量)	8,000
Insoluble matter(水不溶解残分).....	12,300
Loss on drying(乾燥減量)	6,100
Moisture(水分)(乾燥法)	6,100
pH(水素イオン濃度)	5,000 以上
Bulk density(かさ密度).....	6,100 以上
Sieve test(粒度試験)	ふるい 3 枚まで 11,000
	4 枚以上ふるい 1 枚につき 3,000

2. 石炭・コークス・黒鉛等

(Coal, Cokes, Graphite, etc.)

分析項目	料金(円)
Ash(灰分)	8,300
Calorific value(発熱量)	10,300~52,400
Crucible Swelling number(ボタン指数)	9,900
Fixed carbon(固定炭素)	23,100
(水分+灰分+揮発分)より算出	
Fusion temperature of ash※(灰の融点)	
a. Oxidizing atmosphere(酸化性雰囲気)	30,800
b. Reducing atmosphere(還元性雰囲気)	44,000
Elementary analysis(元素分析)	
Carbon(炭素)	} 26,400
Hydrogen(水素)	
Nitrogen(窒素)	
Hardgrove grindability index(粉砕性指数)	25,000
Heavy Metals※(or composition of ash(灰の成分)) 重金属類	10,300
Moisture(水分)	下記項目各 6,100
Adherent moisture(付着水分)	
Inherent moisture(固有水分)	
Total moisture(全水分)	
Non combustible sulphur(不燃性硫黄)	18,200
Preparation of sample(試料の調製料)	6,100~55,000
<Crushing(粉砕)、Reduction(縮分)等>	
Preparation of Ash(灰の調製料)	
Coal(石炭)	9,400 以上
Oil Cokes(石油コークス)	28,600 以上
Salt attached(付着塩分)	9,600
Sieve test(粒度試験)	
ふるい 3 枚まで	11,000
4 枚以上ふるい 1 枚につき	3,000
Total phosphorus※(全リン)	9,600
Total Sulphur(全イオウ)	12,000
Volatile matter(揮発分)	8,800
※これらの分析には灰の調製料を別途申し受けます。	

3. 肥料類

(Fertilizers)

分析項目	料金(円)
Nitrogen, N(窒素)	
定量(Quantitative)	
Ammonia nitrogen(アンモニア性窒素)	12,100
Nitrate nitrogen(硝酸性窒素)	15,000
Total nitrogen(全窒素)	12,100

Phosphoric acid, P ₂ O ₅ (リン酸)	
定量(Quantitative)	
Citrate-soluble phosphoric acid(可溶性リン酸).....	17,600
Citricacid-soluble phosphoric acid(ク溶性リン酸).....	12,100
Total phosphoric acid(全リン酸).....	12,100
Water-soluble phosphoric acid(水溶性リン酸).....	12,100
BPL (リン鉱石)	16,400
Potassium, K ₂ O(カリウム)	
定量(Quantitative)	
<u>化学肥料 K₂O 14%以下</u>	
Citric-soluble potassium(ク溶性カリウム)	13,200
Total potassium(全カリウム)	13,200
Water-soluble potassium(水溶性カリウム)	13,200
<u>カリウム塩類 (塩化加里、硫酸加里、硫酸加里、硝酸カリウムなど)</u>	
Water-soluble potassium(水溶性カリウム)	15,000
Ordinary items(一般項目)	
Chlorides(塩化物).....	12,300
Magnesium, Mg(マグネシウム).....	13,200
Moisture(水分) 揮発物を含まないとき	6,100
揮発物を含むとき.....	25,900
pH(水素イオン濃度).....	5,000 以上
Sodium, Na(ナトリウム)	16,400

4. 石油類、石油製品

(Petroleum oils, Petroleum products and Liquefied petroleum gases)

分析項目

料金(円)

前処理を必要とする試料の場合	
加熱融解を要するもの(1試料につき).....	4,400
加熱脱水を要するもの(1試料につき).....	5,000
Acid number or acid value(酸価)	6,500~12,000
Aniline point(アニリン点)	10,000
A P I gravity(A P I 度)	(比重より) 7,700
Appearance(外観).....	3,000
Aromatics in Gasoline(ガソリン中の芳香族分)	60,500
Ash(灰分)	7,000
Asphaltenes(アスファルテン).....	15,000
Base number(塩基価).....	6,500~12,000
Boiling point(沸点)	8,000
Bromine number(臭素価).....	15,000
Calorific value	
Gross calorific value(総発熱量)	10,300~26,800
Lower calorific value(真発熱量)	10,300~59,300
Carbon residue(残留炭素分).....	6,100
Carbon residue on 10% distillation residue(10%残留炭素分).....	14,100
Cetane index(セタン指数)	(比重+蒸留試験) 15,700
Chlorides(塩化物)	

(但し抽出操作が著しく困難を伴う場合には、1 試料につき 4,000 円を加算させていただきます。)	
定性(Qualitative).....	6,100
定量(Quantitative).....	10,300
電量法(By Microcoulometry).....	16,500
Cloud point(くもり点).....	7,000
Cold filter plugging point(CFPP)(目詰り試験).....	10,300
Color(色)	
ASTM color(ASTM 色).....	5,000
Saybolt color(セイボルト色).....	5,000
Visual(目視による).....	3,000
Compatibility test(相溶性試験).....	15,000
Copper corrosion test(銅板腐食試験).....	6,500
Density(密度).....(Specific Gravity と同じ)	
Diesel index(ディーゼル指数)	
(比重+アニリン点).....	17,700
Distillation range(蒸留範囲).....	8,000
Doctor test(ドクター試験).....	10,000
Dry sludge(ドライスラッジ分).....(sludge と同じ)	
Electric conductivity(導電率).....	8,000
Existent gum(実在ガム).....	11,000
Fire point(燃焼点).....	5,000 以上
Flash point(引火点)	
ペンスキーマルテンス式(by PMCC).....	5,500 以上
タグ密閉式(by TCC)(10℃以上).....	5,500 以上
(10℃未満).....	11,000 以上
クリーブランド開放式(by COC).....	5,500 以上
(注)水分が多く混入し、脱水操作を必要とする試料については、試料の調製料として 3,200~6,500 円を加算させていただきます。	
Freezing point of aviation fuel(航空燃料析出点).....	12,000
Heavy Metals(重金属類).....	10,300
1)V, Ni, Al, Fe, Si, Na 等の場合(1 元素当り)灰の調製料として 6,100 円の料金を加算させていただきます。	
2)1ppm 未満の場合.....	16,200
Hydrocarbon types in petroleum products by fluorescent indicator adsorption	
(ケイ光指示薬吸着法による炭化水素成分試験).....	50,000
1)Treatment of Depentane(脱ペンタン処理を要する場合).....	7,200
2)Under. C ₅ by gas chromatography	
(ガスクロにより C ₅ 以下の物質を確認する場合).....	25,000
ただし、脱ペンタン操作を行う試料については FIA 料金のほかに 1)2)の料金が加算されます。	
Induction period(誘導期間).....	21,500
Inorganic chloride(無機塩化物)	
定性(Qualitative).....	6,100
定量(Quantitative).....	16,500
Insoluble matter(不溶分)	
In benzene(ベンゼン不溶分).....	8,300

In naphtha(ナフサ不溶分).....	8,300
In heptane(ヘプタン不溶分).....	8,300
In pentane(ペンタン不溶分).....	8,300
In toluene(トルエン不溶分).....	8,300
In Quinoline(キノリン不溶分).....	8,300
Iodine number(ヨウ素価).....	12,000
Iron(鉄)	
定性(Qualitative).....	6,100
定量(Quantitative).....	10,300
Mercaptane sulphur	11,000
Mixed aniline point(混合アニリン点)	10,000
Moisture(水分)	(Water と同じ)
Neutralization number(中和価)	6,500~12,000
Nitrogen, (N) (窒素)	
By Instrumental analysis(機器分析による)	15,000
Odor(におい).....	3,000
Paraffins in Crude Oil(原油中のパラフィン分)	22,000
Particulate contamination(微粒きょう雑物 重量法)	10,000
Particulate count (微粒きょう雑物、粒度分布)	28,000
Peroxides(過酸化物).....	10,000
pH(水素イオン濃度).....	5,000 以上
PONA analysis(PONA 分析)	100,000
但し、脱ペンタン操作を要しない場合	50,300
Pour point(流動点).....	7,000
Potential Gum(潜在ガム).....	21,300
Reaction(反応).....	3,500
Octane Number(オクタン価).....	50,000 以上
Salt(塩分)	
Qualitative (定性)	6,100
Quantitative(定量).....	16,500
Sediment by extraction(抽出法による沈殿物)	20,000
Totalsediment (トータルセジメント)	
Existent(実在).....	15,000
Potential(潜在).....	15,000
Silver corrosion test(銀板腐食試験)	7,300
Sludge(スラッジ分)	
In marine diesel oil(A重油中).....	7,300
In crude oil(原油中).....	7,300
Smoke point(煙点)	10,000
Specific gravity(比重)	
By hydrometer(浮秤)	7,700
By Hubbard-type pycnometer(ハーバー ド).....	20,000
By Digital Density Meter (振動式密度計)	7,700
Strong acid number(強酸価).....	6,500 以上
Strong base number(強塩基価)	6,500 以上
Sulfated ash(硫酸灰分).....	9,400
Sulphur(硫黄分)	
By ultraviolet fluorescence(紫外蛍光法).....	16,500

By Energy-dispersive X-ray fluorescence (放射線式励起法) …	10,300
Thermal Stability(熱安定性) ……………	57,200
Total acidnumber(全酸価)……………	6,500～12,000
Total base number(全塩基価)……………	6,500～12,000
Total chloride(全塩素、微量電量滴定法)……………	16,500
Vacuum distillation(減圧蒸留) ……………	33,000
Vapor pressure(蒸気圧)……………	11,000 以上
Viscosity(動粘度)……………	7,000
Viscosity at -20°C(動粘度-20°C) ……………	14,000
Viscosity index(粘度指数) ……………	14,000
Water(水分)	
Centrifuge method(遠心分離法)……………	7,300
Distillation method(蒸留法)……………	7,000
Karl-Fischer reagent method(カールフィッシャー法)……………	7,000
Water and Sediment(泥水分)……………	7,300
Water separation characteristics (水分離指数) ……………	32,500

5. 有機化学品、溶剤

(Organic chemicals and Solvents)

分析項目	料金(円)
常温で固体である有機化学品類 (Organic chemicals of Solid state in room temp.)	
加熱融解を要するもの……………1 試料につき……………	4,400
Acetone in Methanol(メタノール中のアセトン)……………	8,000
Acetone and Aldehyde in Methanol……………	8,000
(メタノール中のアセトンとアルデヒド)	
Acid acceptance(酸受容量) ……………	6,500
Acid value or Acid number(酸価/指示薬滴定) ……………	6,500 以上
Acid value or Acid number(酸価/電位差滴定) ……………	12,000 以上
Acid value after heating(加熱後の酸価) ……………	11,600
Acid wash color(硫酸着色試験)	
JIS method(JIS による方法) ……………	5,500
ASTM method(ASTM による方法) ……………	5,500
Other method(その他の方法)……………	7,700
Acidity(酸分)……………	6,500 以上
Acidity after accelerated oxidation(加速酸化試験)	
24 時間加熱後(after heating for 24hrs.) ……………	13,200
48 時間加熱後(after heating for 48hrs.) ……………	26,400
Acidity after heating(加熱後の酸分)……………	11,600
Aldehydes(アルデヒド)……………	8,000
Alkalinity(アルカリ度)……………	6,500
Amine value(アミン価) ……………	8,800
Ammonia(アンモニア)	
定性(Qualitative) ……………	6,100
定量(Quantitative)……………	10,300
Aniline point(アニリン点) ……………	10,000

APHA color or platinum cobalt scale	
(APHA 色度又は白金コバルト色度)	5,000
Apparent equivalent weight(見掛け当量)	6,500
Appearance(外観)	3,000
Aromatic content by FIA(芳香族分)	50,000
Arsenic, As(ヒ素)	10,300 以上
Aromatic content by UV(芳香族分)	11,000
Ash(灰分)	7,000
Assay of TDI(TDI の純度)	17,800
Boiling point(沸点)	8,000
Boiling range(沸点範囲)	8,000
Bromine number or Bromine index(臭素価又は臭素指数)	12,000
Carbon disulfide in Benzene(二硫化炭素)	27,500
Carbonizable substance(硫酸着色物質)	7,700
Carbonyl content(カルボニル含量)	15,000
Chlorides(塩化物)	
定性(Qualitative)	6,100
定量(Quantitative)	10,300
電位差法(By Potentiometric)	16,500
電量法(By Microcoulometry)	16,500
イオンクロマトグラフ法(By Ion chromatography)	16,500
ソジウムビフェニル法(By Sodium biphenyl)	30,000
Clarity of Solution&reaction(溶液の透明度及び反応)	3,000
Cloud point(くもり点)	7,000
Color(色度)	
APHA or platinum cobalt scale(APHA 又は Pt-Co 色度)	5,000
After heating(加熱後、4 時間以内)	10,000
After heating(加熱後、4 時間以上)	14,000
After heating with HCL(塩酸加熱後)	10,000
After heating with NaOH(苛性ソーダ加熱後)	10,000
Before heating(加熱前)	5,000
Harzen color(ハーゼン色)	5,000
Gardner color(ガードナー色)	8,000
Lovibond color(ロビボンド色)	5,000
Color stability(色安定度)	(Heat stability と同じ)
Copper, Cu(銅)	10,300
Copper corrosion test(銅板腐食試験)	6,500
Controlled polymerization rate(CPR)	12,000
Diene value(ジエン価)	30,000
Dissolved oxygen in SM(スチレンモノマー中の溶存酸素)	10,000
Distillation range(蒸留範囲)	8,000
Doctor test(ドクター試験)	10,000
Electric conductivity(導電率)	8,000
Ester number or Ester value(エステル価)	21,500
Existent gum(実在ガム)	11,000
Epoxy equivalent weight (エポキシ当量)	10,300
Flash point(引火点)(10℃以上)	5,500 以上
(10℃未満)	11,000

Free acid(遊離酸).....	6,500
Free halogens(遊離塩素)	
定性(Qualitative).....	6,100
定量(Quantitative).....	10,300
Freezing point(凝固点).....	10,000
Gasoline miscibility(ガソリン混合試験).....	6,100
Gas chromatography(ガスクロマトグラフィーによる分析)	
定性(Qualitative)..... 1 試料につき(チャート提出のみ).....	27,500
定量(Quantitative)..... 1 カラム 1 成分につき.....	27,500 以上
1 成分増す毎に.....	2,800
Glycerine(定性).....	4,500
Heavy metals(重金属類)	
定性(Qualitative)	6,100
定量(Quantitative)	10,300 以上
Preparation of Sample※(前処理)	6,100~27,500
※有機物中の重金属類を分析する場合には、前処理料金として上記の金額の範囲内で加算させていただきます。	
Hydrogen sulfide test(硫化水素試験)(定性)	6,100
Hydrolyzable chlorine(加水分解性塩素).....	20,000
Hydroxyl number, OH group(ヒドロキシル価、OH 基).....	21,500
Idenification(外原規の確認試験)	3,000 以上
Ignition loss(強熱減量)	7,000
Inhibitor(重合防止剤)	10,000
Iodine number(ヨウ素価)	12,000
Iodoform producing substances in Methanol (メタノール中のヨードホルム生成物質).....	8,000
Iron, Fe(鉄).....	10,300
Lead, Pb(鉛).....	10,300
Loss on drying(乾燥減量).....	7,000
Loss on heating(加熱減量)	7,000
Loss on ignition(強熱減量)	7,000
Melting point(融点).....	12,000
Mercury(水銀)	25,000
Miscibility with gasoline(ガソリン混合試験)	6,100
Miscibility with water(水溶性試験).....	4,400
Mixed aniline point(混合アニリン点)	10,000
Molten color(熔融色)	7,000
NCO Content (NCO 含有量)	17,800
Neutrality test(中性度試験).....	3,500
Neutralization number(中和価).....	6,500
Non-volatile matters(不揮発性物質)	7,000
Odor(におい).....	3,000
Permanganate test(過マンガン酸カリ試験).....	7,000
Peroxides(過酸化物).....	10,000
pH(水素イオン濃度).....	5,000 以上
Phenols in styrene(スチレン中のフェノール類).....	8,800
Phosphoric acid test(リン酸着色試験).....	7,400
Polyester color of 1,4-BD	

(1, 4-ブタンジオールのパリエステルカラー)	16, 500
Polymer(重合体)	10, 000
PONA analysis(PONA 分析)	100, 000
Purity(純度)	
By gas chromatography(ガスクロマトグラフ法による)	27, 500 以上
By Other Method(その他の方法)	10, 300 以上
Reaction(反応)	3, 500
Refractive index(屈折率)	5, 000
Residual odor(残臭)	5, 000
Residue on evaporation(蒸発残分)	7, 000
Residue on ignition(強熱残分)	7, 000
Saybolt color(セイボルト色度)	5, 000
Salt(塩分)	
定性(Qualitative)	6, 100
定量(Quantitative)	10, 300
Saponification number(ケン化価)	15, 000
Solidifying point(凝固点)	10, 000
Solubility test(溶解度試験)	
相互溶解による 1 試料 1 回につき	4, 400
Solution color(溶液色)	7, 000
Specific gravity(比重)	
By hydrometer(浮秤による)	7, 700
By pycnometer(比重ビンによる)	7, 700
By Digital Density Meter (振動式密度計法)	7, 700
Sulphur compounds(イオウ化合物)	
定性(Qualitative)	6, 100
定量(Quantitative)	10, 300
Sulphuric acid test(硫酸着色試験)	
By Titration(滴定法)	7, 700
Suspended matter(浮遊物質)(目視による)	3, 000
S. G. correction factor(比重変化率)	1 品につき 46, 200
Taste(味)	4, 400
Thiophene in B. T. X(B. T. X 中のチオフェン)	27, 500
Thiotolene test(チオトールレン試験)	6, 100
Titration value(滴定値)	6, 500
Total Nitrgen(化学発光法)	15, 000
Total amine value(全アミン価)	8, 800
Total sulphur(全イオウ)	
By ultraviolet fluorescence(紫外蛍光法)	16, 500
Transparency(透明度)	
By visual(目視による)	3, 000
By Ultraviolet(紫外線による)	12, 000
Ultraviolet after heating(加熱後の UV)	14, 300
Unsaponifiable matter(不ケン化物)	30, 000
Unsaturation(不飽和)	11, 000
Vapor pressure(蒸気圧)	11, 000
Viscosity(粘度)	7, 000 以上
Water(水分)	

Amine group by Karl-Fischer (カールフィッシャー法によるアミン類の水分).....	9,000
Distillation method(蒸留法)	7,000
Drying method(乾燥法).....	7,000
Karl-Fischer reagent method(カールフィッシャー法)	7,000
Water solubility(水溶性試験)	4,400
Zinc, Zn(亜鉛).....	10,300

6. 油脂、油脂製品

(Fats and Oilseed Products)

分析項目	料金(円)
Appearance(外観).....	3,000
Acid value(酸価).....	6,500
Ash(灰分)	7,000
Cloud point(くもり点)	7,000
Color(色)	
APHA color (APHA 色度).....	5,000
Gardner color(ガードナー色度)	8,000
Lovibond color(ロビボンド色度).....	5,000
Composition of fatty acids(脂肪酸組成).....	27,500 以上
Density(密度).....	7,700
Ester value(エステル価)	21,500
Flash point(引火点).....	5,500 以上
Free fatty acids(遊離脂肪酸) (酸価より算出).....	6,500 以上
Insoluble impurity(不溶解きょう雑物)	6,100
Iodine value(ヨウ素価)	12,000
Melting point(融点).....	12,000
Neutralization value(中和価)	6,500
Oil content(油分)	30,000
Peroxides value(過氧化物価)	10,000
Polyethylene(ポリエチレン)	50,000
Reaction(反応試験).....	3,500
Refractive index(屈折率).....	5,000
Saponification value(ケン化価).....	15,000
Solidifying point(凝固点)	10,000
Specific gravity(比重)	
Hydrometer method(浮ひようによる)	7,700
Pycnometer method(比重びんによる)	7,700
Unsaponifiable matter(不ケン化物)	30,000
Viscosity(粘度).....	7,000
Water(水分)	
Karl-Fischer reagent method(カールフィッシャー法)	7,000
Drying method(乾燥法).....	7,000

7. 損害貨物の化学的調査及び特殊分析

(Chemical investigation of damaged cargoes and Particular analysis)

分析項目	料金(円)
A. 調査研究費(Study and Investigations fee)	
損害原因等の究明の為に費やした日数及び文献調査や分析方法の開発を要した場合は、これに要した実質日数(延べ7時間を1日とする)1日につき45,000円の割合で請求させていただきます。但し請求総額については依頼者と相談の上決定致します。	
B. 機器分析(Instrumental analysis)	
(1) 蛍光X線による場合(By X-ray Fluorescence Spectrometry)	
定性(1試料につき).....	33,000 以上
(2) ガスクロマトグラフィーの場合(By Gas chromatography)	
定性(1試料につき).....	27,500
定量(1カラム1成分につき).....	27,500 以上
(3) 赤外線分析の場合(By Infrared Spectrophotometry)	
定性(1試料につき).....	15,000 以上
(4) 紫外線分析の場合(By Ultraviolet Spectrophotometry)	
同定(予想される物質との比較、チャート1式).....	10,700 以上
定量(特定波長による予想成分の定量1成分につき).....	11,000 以上
(5) 原子吸光分析の場合(By Atomic Absorption Spectroscopy)	
定量(1成分につき).....	10,300 以上
(6) 高周波誘導結合型プラズマ分析の場合	
(By Inductively Coupled plasma(ICP)Analysis)	
定性.....	36,300 以上
定量.....	13,200 以上
(7) 元素分析の場合(Elementary analysis)	
(C. H. N).....	38,500
(8) 薄層クロマトグラフィーの場合	
(By Thin Layer chromatography).....	27,500 以上
(9) ガスクロマトグラフ質量分析の場合	
(Gas chromatograph mass spectrometry)	
測定、1成分につき.....	60,500 以上
1成分追加毎(但し、条件既知で同条件の場合).....	14,300
解析料、1成分につき.....	22,000 以上
(10) イオンクロマトグラフ分析の場合	
(By Ion Chromatography).....	16,500 以上
C. 顕微鏡試験(Microscopical examination).....	16,500
1視野増すごとに.....	6,100
D. 耐食試験(Corrosion test)	
鋼板及び塗装された試験片を一定期間浸液(液体貨物等)に浸漬後の試験片の外観変化、腐食度、重量の変化、試験片塗膜状態の変化等の測定をするとともに浸液(液体貨物等)に及ぼす影響をも併せ調査致します。(但し試験材は原則として提供品とします。)	
浸液に与えた影響の調査(例えば色の変化、溶解物質の分析、沈殿物や灰分の分析等)をした場合は別に当分析料金表に従って請求致します。	
5日以内浸漬試験(1件につき).....	50,400
1ヶ月以内浸漬試験(1件につき).....	100,000

E. 特別試験 (Special test)
(1) その他の試験..... 別途協議

(15) 船内荷役別掲料金表

1) ハッチ蓋、ビーム開閉作業手伝料金(1 碇泊、1 船艙につき)

区分	昼間	半夜
2,000G/T 未満	5,950 円	8,370 円
2,000～4,000G/T	8,960 円	12,540 円
4,001～6,000G/T	14,940 円	20,950 円
6,001G/T 以上の一般貨物船	29,940 円	41,950 円
外航撒貨物船	35,960 円	50,330 円
スチールハッチ装備船(自動開閉式に限る)の中蓋開閉作業を行った場合	5,950 円	8,370 円

備考 イ 碇泊中船長の命令、天候、その他の事由で中間時に当該作業を行った場合は、実作業時間に対し、港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金又は船内荷役料金)の待機料金相当額を申し受けます。

ロ 特殊船艙(デープタンク、冷蔵庫等)の当該作業は、実作業時間に対して港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金又は船内荷役料金)の待機料金相当額を申し受けます。

ハ 本船乗組員により本作業が行われた場合は、その所要時間に対し港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金又は船内荷役料金)の待機料金相当額を申し受けます。

2) スタンバイギャ-手伝料金(1 碇泊、1 船艙、1 セットにつき)

区分	昼間	半夜
デリックの上下およびトリミング	39,800 円	59,500 円
トリミング	23,670 円	35,210 円

備考 ただし、本船乗組員により本作業が行われた場合又は中間時に当該作業を行った場合は、その所要時間に対し港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金又は船内荷役料金)の待機料金相当額を申し受けます。

3) スーパーバイザー及びエキストラレバー料金(1 人につき)

① スーパーバイザー

昼間	夜間
37,670 円	55,400 円

② エキストラレバー

昼間	夜間	
	半夜	後夜
32,010 円	32,010 円	36,510 円

備考 手配取消の場合は荷役開始1時間前までは本料金の6割、それ以後は10割を申し受けます。

4) フォークリフト使用料金(1 台、1 時間につき)

区分	昼間	夜間
2.5 トンまで	5,420 円	7,080 円

備考 イ 委託者の要求により本船艙内において使用する場合に適用します。

ロ 最低料金は4時間分を申し受けます。

ハ 2.5 トン以上のフォークリフトを使用する場合及び沖荷役に使用する場合は運搬費は実費を申し受けます。

5) 割増料金

① 深夜荷役(21 時 30 分から 4 時まで)は基本料金の 12 割増とします。

② 港湾荷役料金表(船内・沿岸一貫料金及び船内荷役料金)2) -④、⑤の諸料金並びに別掲料金についても、日曜日・祝祭日割増(10 割)、土曜日割増(6 割) {当該週の月曜日から金曜日までの間に国民の祝日(振替休日を含む)がある場合における土曜日を除く。} を申し受けます。

6) 基本料金の品目に組み入れてない品目の取扱要領

品目	料金
生糸	3,315 円
飼料用ペレット(撒貨物)	1,054 円
ミール(撒貨物)	1,287 円
葉タバコ(樽物)	994 円
生ゴム	1,814 円
パルプ	1,814 円
鉄屑(含屑非鉄金属)	2,761 円
板ガラス	別途協議
舟艇	1,465 円
穀飼類(撒貨物)	948 円

7) 危険品の取扱について(1 トンにつき)

危険品の取扱は次によります。ただし、分類は検数料金表の付帯作業等料金中の甲、乙、丙分類表を適用します。

甲類 5,391 円

乙類 4,182 円

丙類 2,522 円

8) 料金表の基本料金適用品目限定取扱要領

① 袋物(紙、ビニール入)の適用品目

穀飼類(紙、ビニール入)塩、砂糖(紙、ビニール入)、セメント肥料類(紙、ビニール入)、曹達類(紙、ビニール入)に限定し、その他の紙、ビニール袋物貨物(合成樹脂

等)は雑貨を適用します。

② 袋物(麻袋入)の適用品目

小麦、ミール、ビートパルプ、ふすまの袋物(麻袋入)に限定し、その他の麻袋入貨物は雑貨を適用します。

③ ベール物の適用品目

棉花、羊毛、麻類に限定し、その他のベール物は雑貨を適用します。

④ 鋼材の適用品目

鋼材の有姿貨物に限定し、包装品は雑貨類を適用します。

9) 荷繰作業料金

作業形態	料金内容
同一船艙内における作業の場合	船内荷役料金
他船艙への作業の場合	船内荷役料金+船内荷役料金
はしけ使用による作業の場合	船内荷役料金+はしけ運送料金+船内荷役料金
岸壁利用による作業の場合	船内荷役料金+沿岸荷役料金+船内荷役料金

備考 本料金は、荷繰作業を行った場合に適用します。

なお、本料金には、それぞれの作業形態に応じて、港湾荷役料金(船内荷役料金・沿岸荷役料金)、はしけ運送料金に係る所定の割増料金等を適用します。

10) 本船直移し作業料金

作業形態	区分	料金内容
甲本船から乙本船への直移し作業	両船とも 500 総トン以上の船舶である場合	船内荷役料金+船内荷役料金
	いずれか一方が 500 総トン未満の船舶である場合	船内荷役料金+(船内荷役料金×1/2)

備考 本料金には、港湾荷役料金(船内荷役料金)に係わる所定の割増料金等を適用します。

11) 荷役手配の時刻

- ① 昼間荷役の手配申し受けは、原則として前日の 15 時までとします。
- ② 夜間荷役の手配申し受けは、原則として当日の 15 時までとします。
- ③ 月曜日昼間荷役の手配申し受けは、原則として土曜日の 12 時までとします。

12) 昼間、半夜、深夜の区別

昼間 8 時 30 分より 16 時 30 分

半夜 16 時 30 分より 21 時 30 分

深夜 21 時 30 分より 4 時 00 分

(16) 沿岸荷役別掲料金表

1) 上屋山側入出料金

上屋・野積場山側入れ又は、出し料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

車側 ←————→ 上屋・野積場内

(入)車側にある貨物を、上屋・野積場内へ移送、はい付するまでの作業

(出)上屋・野積場内の貨物を搬出し、車側まで移送する作業

一般貨物	上屋内料金の 8 割
撒貨物	上屋内料金の 3 割

ただし、撒貨物であっても上屋内に蔵置することが原則である貨物及び屑鉄類(撒)は、一般貨物の料金を適用します。

2) トラック積卸手伝料金

本料金は、沿岸荷役料金の 2) - ① - (イ) - B 及び別掲料金 1. に先行又は、後続して行われる車積、車卸作業に適用し、上屋内料金の 4 割以内とします。

(備考) 別掲 1. 2. の料金に対しては、沿岸荷役料金表の 2) -②割増料金、2) -③割引料金及び 2) 料金の適用方の規定を準用します。

3) エキストラレバー料金(1人につき)

昼間	夜間	
	半夜	後夜
32, 010 円	32, 010 円	36, 510 円

4) 委託者の都合によりトラッククレーン等の手配を取消し、又は待機させた場合は別途実費を申し受けます。

(17) はしけ運送別掲料金表

割増料金

- 1) 深夜荷役の場合は、基本料金 8 割増とします。
- 2) 冷凍、冷蔵品の割増は、基本料金(その他の包装品)の 7 割増とします。

(18) 筏運送別掲料金表

堀出回漕料(1立方メートル当り)

(単位：円)

材種 摘要	南洋材	米国材	北洋材 ニュージーランド及び パイリング材含む
基本料金	303.90 円	327.90 円	372.70 円

(注) 本所、砂町、八潮及び横浜貯木場への堀出回漕料は別途に申し受けます。

(19) 輸出貨物船積その他料金表

(事業者によって本料金表と異なる料金が設定されている場合があります。詳細は各事業者へお問合せください。)

・上屋入れよりはしけ取り本船積の場合 (A) 及び直背後上屋入れより接岸本船積の場合 (B)

1) 貨物搬入の際にトラック業者によってトラック卸し出来ない場合、手伝料金として下記料金を別途申し受けます。

- ① 手卸の場合 1 トンにつき 210 円
- ② 荷役機械使用の場合 1 トンにつき 126 円

・上屋入れより接岸本船エプロンへ移送し本船積する場合 (C)

(1 トンにつき)

項目 品目	内訳			合計 船積料金
	船積料金		分担 金等	
	上屋入れより 搬出まで(a)	GO DOWN 料金(b)		
パレタイズ貨物	3,683 円	1,420 円	12 円	5,115 円
雑貨・機械類(1 個 当り 5 トン未満の もの)	4,804 円	2,190 円	12 円	7,006 円

1) 貨物搬入の際にトラック業者によってトラック卸し出来ない場合、手伝料金として下記料金を別途申し受けます。

- ① 手卸の場合 1 トンに付 210 円
- ② 荷役機械使用の場合 1 トンに付 126 円

2) 接岸本船のエプロンへ横持ちする料金を別途申し受けます。

3) 本料金①を適用する作業において、半夜、土曜日及び日曜日・祝祭日に作業を行った場合は当港で適用される沿岸荷役料金、検数料金におけるそれぞれの割増率を乗じて得た金額を 別途加算申し受けます。

4) 作業の範囲

輸出貨物を本船直背後上屋以外の上屋戸前で受け、接岸本船船側へ移送し、エプロンで受けてから本船船側で荷渡しするまでの作業
(移送費は別途申し受けます。)

・営業倉庫河岸はしけ受けより、本船積の場合 (D)

1) 貨物搬入の際にトラック業者によってトラック卸し出来ない場合、手伝料金として下記の料金を別途申し受けます。

- ① 手卸の場合 1 トンにつき 210 円

- ② 荷役機械使用の場合 1 トンにつき 126 円
庫内検量のためのはい替看貫及び記号仕訳は別途申し受けます。

・上屋入れよりバンニングの上 CY 渡しの場合 (E)

1) 貨物搬入の際にトラック業者によってトラック卸し出来ない場合、手伝料金として下記の料金を別途申し受けます。

- ① 手卸の場合 1 トンにつき 210 円
② 荷役機械使用の場合 1 トンにつき 126 円

・コンテナ貨物船積料金表

1) 荷主(メーカー)より直行 CFS 渡しの場合

船積事務処理費 トンにつき	1,463 円
---------------	---------

(注)一荷口の最低料金は 10,000 円を申し受けます。

2) 工場又は荷主側にてコンテナ詰めを行い 直行 CY 渡しの場合

船積事務処理費 トンにつき	1,254 円
---------------	---------

・丙種危険品輸出船積料金

(1 トンにつき)

料金の種類 項目	内訳			合計
	船積料金	分担金等	はしけ 内荷捌料	
上屋入れより舁經由本船積の場合 (A)	7,869 円	18.75 円	283 円	8,170.75 円
直背上屋入れより接岸本船積の場合 (B)	6,250 円	11.25 円	—	6,261.25 円

1) 本料金を適用する作業において半夜、土曜日及び日曜日、祝祭日に作業を行った場合は、当港で適用される沿岸料金(雑貨)及び検数料金(雑貨)におけるそれぞれの割増率を乗じて得た金額を別途協議の上申し受けます。

2) 甲、乙種危険品輸出船積料金については別途協議の上申し受けます。

3) 貨物搬入の際にトラック業者によってトラック卸し出来ない場合、手伝料金として下記料金を別途申し受けます。

- ① 手卸の場合 1 トンにつき 210 円
② 荷役機械使用の場合 1 トンにつき 126 円

・検量証明書発行手数料

3 通まで……………	1,105 円
4 通目から 1 枚につき……………	312 円

・ 輸入貨物取扱手数料

1) 本料金は輸入貨物に関連する諸事務行為の対価であります。

① 1 トンにつき…………… 1,770 円以上とします。

② 最低料金 1 件…………… 35,400 円以上とします。

(注)CY よりのドレイエージは実費を申し受けます。

2) 動植検・食品衛生法及び薬事法並びに諸官庁届出取扱手数料

1 件…………… 18,500 円以上とします。

ただし、検査に要した費用は実費申し受けます。

3) 危険品及び特殊貨物については個別協議料金とします。

(20) 船積・陸揚貨物検量別掲料金

一般社団法人日本海事検定協会 TEL 03-3552-1241

1) 検量申込者の要請により事業所所在地以外の地域に出張して検量を行った場合は、基本料金のほかに次の料金を申し受けます。

① 出張料金

イ 都・市内(船積貨物検量指定場所以外)1 場所 1 回につき 1,560 円

ロ 事務所所在地以外の地域

往復に要する日数 毎 1 日 1 口につき…………… 19,500 円

ただし、出発及び帰着の日は夫々…………… 9,800 円

隣接地及び日帰地方出張の場合 毎 1 日 1 口につき…………… 9,800 円

② 宿泊料(日当を含む)1 日につき…………… 17,000 円

③ 交通費(鉄道乗車賃、乗船賃、航空賃)…………… 実費

2) 特に手数を要するか又は甚だしく能率不良の貨物の検量については実費として、50,000 円以上を申し受けます。

(21)-1 鑑定・検査別掲料金

一般社団法人日本海事検定協会 TEL 03-3552-1241

1) 出張料金

出張して鑑定・検査した場合は基本料金の他に次の出張料金を申し受けます。

① 往復に要する日数 毎1日につき…………… 21,100 円

ただし、出発及び帰着の日はそれぞれ…………… 13,100 円

②新市域、隣接地、特定地及び日帰地方出張は

それぞれ毎1日につき…………… 12,000 円

2) 旅費

事業所所在地以外の地域に出張して鑑定・検査を行った場合はつぎのとおり旅費を申し受けます。

① 宿泊料(日当を含む)1日につき…………… 17,000 円

② 交通費(鉄道乗車賃、乗船賃、航空賃) …………… 実費

3) 鑑定・検査付帯費

検定に要したタクシー代、通船料及びその他の付帯費は実費を申し受けます。

4) 油及び化学成品類の保管見本については処分費用として基本料金の他に試料1個につき640円を申し受けます。

5) 検定能率甚だしく不良その他で本料金を適用し難い場合は実費を申し受けます。

(21)-2 鑑定・検査別掲料金

一般財団法人新日本検定協会 TEL 03-3449-2611

- 1) 事業所所在地以外の地域に出張して検査を行った場合は、旅費並びに出張料金を申し受けます。

① 旅 費

- (イ) 宿泊料（日当を含みます。） 1泊につき 17,000 円
(ロ) 交通費（鉄道乗車賃、乗船賃、航空賃） 実 費

② 出張料金

- (イ) 往、復に要する日数 毎1日につき 21,100 円
ただし、出発及び帰着の日はそれぞれ 13,100 円
(ロ) 新市域、隣接地、特定地及び日帰り地方出張は
それぞれ毎1日につき 12,000 円

- 2) 付帯費

陸上交通費、通船料及びその他の付帯費は実費を申し受けます。

- 3) 油及び化学製品類の保管見本については、処理費用として、基本料金のほかに

試料1個につき 640 円

- 4) 施設能率がはなはだしく不良、その他で本表料金を適用し難い場合は実費を申し受けます。